

博士論文

私秘性と公共性の自己論  
— 一人称代名詞の諸研究を手がかりに

森永 豊



# 目次

序 章		3
0.1	本論文の目的	3
0.2	本論文の構成	4
第 1 章	永井のデカルト主義と野矢の反デカルト主義の批判的検討 — 自己論の適切な視座を探る	7
1.1	導入	7
1.2	他我問題における自己と他者の関係	7
1.2.1	他我問題と独我論	7
1.2.2	永井のデカルト主義	12
1.2.3	野矢の反デカルト主義	19
1.3	自己の私秘性と公共性	24
1.3.1	二種類の理解	26
1.3.2	選ばなかった可能的な人生	28
第 2 章	タイプ/トークンの自己論と一人称代名詞の使用	31
2.1	導入	31
2.2	自己の分析の再出発	32
2.2.1	私秘性と公共性	33
2.2.2	普遍としての自己と個体としての自己	35
2.3	コギトと一人称代名詞の使用 — Kripke [28] の見解	45
2.3.1	カプランの指標詞の理論	46
2.3.2	デカルトの「コギト」	51
2.3.3	フレーゲ [14] の「伝達不可能な思想」	54
2.4	Kripke [28] のまとめと展望	61
第 3 章	自己識別と自己の社会性	65
3.1	導入	65
3.2	自己の社会性に関する過去の見解	68
3.2.1	他者の呼びかけに一人称代名詞で応答できる行為者 (大庭 [76])	68

3.2.2	さまざまな経験的性質を自己帰属できる言語使用者 (Baker [2]) . . . . .	69
3.2.3	記号相互作用説 (Mead [34]) . . . . .	76
3.2.4	‘Loquor, ergo sum’(我言葉を発する、故に存在する) (Wales [58]) . . . . .	78
3.3	一人称代名詞を習得する以前の幼児と他者の関係 . . . . .	81
3.3.1	英語の一人称・二人称代名詞の習得についてのラヴランドと大嶋らの研究 . . . . .	82
3.3.2	「私」と言える以前の幼児も自分自身を対象化している — ラヴランドと大嶋 らの説明から見えてくること . . . . .	87
3.3.3	絶対的な自己中心性と道具としての他人 . . . . .	90
3.4	自己トークンの識別 . . . . .	92
第4章	一人称代名詞の様々な指示的用法 — 指標詞の理論を検討する . . . . .	95
4.1	導入 . . . . .	95
4.2	一人称代名詞のメトニミー的使用 . . . . .	96
4.2.1	ナンバーグの説明 . . . . .	101
4.2.2	ナンバーグの理論に対するアノマリー . . . . .	104
4.2.3	ナンバーグへの反論 . . . . .	110
4.3	一人称代名詞の活喩法的使用 . . . . .	115
終章		119
参考文献		121

# 序章

## 0.1 本論文の目的

本論文は、自己に私秘的な側面と公共的な側面という相反する両面が等しく備わっていることを示した上で、適切な問いを立てて自己を論じるための枠組みとして、中世の個体化の図式とタイプ-トークンの区別を組み合わせて、自己タイプの例化の図式に自己の両面性を位置づけるべきことを論じる。そして自己タイプの例化を解明する課題に取り組んで、一人称代名詞の意味論、及び心理学研究を手がかりにしながら、他者との関係を不可分に含む仕方で自己の私秘的な側面を理解することが可能であることを論じる。

「自己」という言葉には少なくとも二つの捉え方がある。一方で、誰もがそれぞれ私である。たとえばひとと対面で接するとき、その相手が私とは別の自己であることを認める。他方で、自己のもうひとつの捉え方において、私は私でしかない。この意味で私は固有であり、その代わりも複製もどこにもいないようなものである。この意味での私は、たとえば通りに立って周囲を見渡したとしても人々のうちに見出しえない。対面した相手も、その意味ではこの私とは全く別の存在、あるいは他なる者である。

自己のいうなれば二重の性格をひとつにまとめて表現するならば、その一例はこうなる。すなわち、自己とは他の誰でもない固有な仕方でこの私を規定し、同時に誰もがそうしたものである。もちろんこれが迂闊な表現であることは一見したところ明白である。というのも「この私」という表現が何を意味するのかをさらに説明する必要があるからだ。だが、「この私」は単に自己の言い換えでしかないということが明らかになるかもしれない。その場合、上の表現は自己を自己によって規定するという循環に陥っていることになる。

これまで自己を論じてきた多くの哲学者が自己を循環しない仕方で規定しようと試みてきた。たとえば20世紀以降、自己であることを共同性に基づいて理解しようとする思想の傾向はとりわけ根強い。そうした思潮を形成してきた哲学者や心理学者たちの一部は次のように考える。すなわち、自己というのはあくまでも他者との関係や対比において意味をなすのであって、それ単独で与えられるという考え方はナンセンスに陥る他ない。「この私」とは他者から「あなた」と名指されることの言い換えでしかありえないという主張がその一例である。あるいは逆に、ずっと少数ではあるものの、自己であることを固有性のより深い基礎にまで遡って追い求める者もいる。「この私」が意味することとは、他者との対比で与えられる自己とは別の究極的な固有性であるという。デカルトの「コギト」や、ウィトゲンシュタインの「世界の限界としての私」というアイデアにこの考え方が見出されるという解釈も存在する。これらの立場は第1章と第3章で検討される。

これらの立場とは対照的に、循環をそのまま受け止めようとする見解も存在する。だが、循環をそのまま受け止めるとはどういうことか？ その見解によれば、自己とはその実例を実際に生きることによってのみ把握可能な概念である。言い換えると、「この私」とは現に自己であるところの自分自身であり、その実例である自分自身が一人称的に提示されること、そして誰においてもそのように提示されること、これが自己の内実であるという。これはクリプキがとっている見解であり、そして本論文で私が与するものもこの立場である。

第2～4章がこの立場の可能性を追求することに充てられる。私はクリプキの全ての見解に賛成できるわけではない。とりわけクリプキは、自分自身の一人称的な提示され方を他者性とは無縁のところで見えようとする。私は第3章でこの見解に反対する。

## 0.2 本論文の構成

第1章では他我問題に関する二人の哲学者の議論を対比させながら、両者が共通した誤りに陥っていることを論じる。第一は永井のデカルト主義であり、第二は野矢の反デカルト主義である。私は両者を批判的に検討するものの、それぞれの立場から受け取りたい洞察があり、それらの洞察を合わせると私が擁護したいひとつのテーゼになる。すなわち、われわれには互いに分かり合える部分があれば、決してわかり合うことのできない部分もある。言い換えると、おのおのが出会う「自己」には、他人と共有されうる公共的な部分と他人からは絶対にアクセスできない私秘的な部分がある。これは、永井と野矢がこれら二つの部分の一方を切り捨てていると批判するものではない。永井も野矢も自己と他者の関係をわれわれの実感に沿う仕方理解することを目指している。問題は二人の議論が狙いを達成できていないということである。その理由は、それぞれが自己の私秘性と公共性のどちらかを立論の出発点に選んでいるからである。しかし、私秘性と公共性はどちらも自己の議論の出発点である。そして、立論の出発点に一方を選択させるのは他我問題の枠組みにあると主張する。

第2章では自己論の枠組みを新しく設定して、新しく問題を立て、その答えの候補に該当するクリプキの立場を論じる。最初に私は、新しく自己論の枠組みを構築する課題に取り組む。そこで私は自己の二重的性格に照らして、「普遍としての自己」と「個体としての自己」の区別を論じ、中世の個体化の図式とタイプトークンの区別を組み合わせて、自己タイプの例化の図式を得る。自己タイプの例化において問題となるのは、自己トークン同士を互いに区別する「差異」の内容である。差異の性格づけ次第で、自己の二重的性格は互いに調和させられるか、あるいは不調和のままになる。そこで次に、私は両者を調和させうる差異を何に求めるべきかを考察する。その候補をクリプキが提供していることを、Kripke [28] のテキスト解釈を通じて明らかにする。とはいえ、Kripke [28] そのものは一人称代名詞の意味論についての考察なので、Kripke [28] から候補となる見解を取り出すのはやや複雑な解釈の筋道を辿ることになる。Kripke [28] のポイントは次である。すなわち、カプランの指標詞の理論は一人称代名詞の使用規則を正しく説明する。ただし、表現の使用についての意味論的記述は、使用者が表現をどう把握しているかを反映したものでなければならない。たとえば一人称代名詞の使用についての意味論的記述であれば、使用者の一人称視点に言及せざるを得ない。というのも、一人称代名詞は発話者が本人のことを一人称的に語る場合にのみ使われるものだからだ。そして使用者の一人称視点を表す表現

は実際のところ指標詞そのものである。よって、指標詞の使用規則を指標詞を用いて説明することは避けられないことになる。一人称代名詞の使用者が自分自身に直接的に与えられることを端的に示す事例は「我在り」である。デカルトが論じたように「我在り」は常に真である。すなわち、この事実はこの文を発話した本人にとって疑いようがない。クリプキは、自己とはコギトと身体の不可分の合一であるというデカルトの「第六省察」の命題を支持し、誰もが私だけれども各々は互いに一人称的な観点から異なるという「常識的な見解」をそこに読み取る。さらにクリプキは一人称代名詞の「意義 Sinn」について論じるフレーゲの議論を解釈し、ここにも上と同様の見解を読み取る。この解釈に共通した目的は、デカルトとフレーゲがそれぞれデカルト主義に陥っているという誤った解釈から救い出すことである。二人の哲学者の解釈を通じてクリプキは、フレーゲがデカルトのコギトにコミットしていたという斬新な読み方を提示する。クリプキがこうした解釈を試みた動機が、「差異」の候補に通じる。「自分自身」「自己」といった表現はクリプキによれば、上に再解釈された各人のコギトと身体の合一を指す表現である。「差異」はコギトであるという提案を Kripke [28] から読み取ることが可能なのである。

第3章では差異についてコギトの代案を検討する。自分自身を固有なものにしている差異をコギトに求めてしまうと、自分自身の識別と他の自己トークンの識別の間に隔たりが生じてしまうことが、代案が必要となる理由である。すなわち、差異がコギトでは、「誰もがそれぞれ私である」という自己の側面がうまく捉えられなくなる懸念があるのだ。そこで目指すのは、自分自身の識別され方と他者の識別され方の間に本質的な違いを認めないまま、自分自身との一人称的な関係も捉えることである。私は差異のうち他者性を読み込む議論を展開させることで、この点を達成することを目指す。まず、自己が本質的に社会的であることを論じる過去の見解を紹介し、アイデアの取捨選択を行う。私が利用するのはミードの記号相互作用説である。この立場は、他者との社会的なやり取りの中でしか自己は見出されないと考える。ミードの場合、自己であること条件は記号的な相互作用の相手としての他者を抽象化して内面化することに求められる。私はお互いを「鏡」としながら他者との関係のうち自己が成立するという記号相互作用説のアイデアに自己の社会性をすくい取る道があると考えている。ただし、ミードの考え方では自己の固有性が十分にすくい取れない。私は他者との関係が自己であることの全てではないことを論じるため、幼児の一人称代名詞の習得についての発達言語学の研究を検討し、ひとが自己になるとはどういう過程なのかを考察する。これを踏まえて私は、幼児の発達の初期においてまだ他人の視点から自分を理解することもできないころに、自己の萌芽的なあり方として自分自身を対象化している可能性を論じる。すなわち、幼児が社会的な関係を他者と取り結べるようになる以前にも、そのような初歩的な個性の自覚が可能であると論じる。以上の研究を通して、私はこのプリミティブな個性のうち差異を特定する。

第4章では一人称代名詞のさまざまな用例を考察してカプランの指標詞の理論を検討する。その目的は、コギトに関連するクリプキの見解を批判することで在り、とりわけコギトと一人称代名詞の使用を結ぶ論点を検討することである。クリプキにおいては「我在り」の恒真性を介してコギトと一人称代名詞の意味論が結ばれている。そして「我在り」の恒真性に指標詞の理論はエレガントな説明を与えることが、その強い支えとなっている。よって、まずは指標詞の理論を検討する。だが結果から言うと、指標詞の理論は強力で、一人称代名詞の一見するとアノマリーに見えるような用例も簡単な手立てを加えて説明できてしまう。本論文で扱われる一人称代名詞の用例は、一人称代名詞の発話が発話の脈絡にい

る発話者を指示対象としない場合と、一人称代名詞の発話において発話者の擬人化を伴う場合である。前者のタイプは、「私」の発話で日本国民を表すことのできる事例、同じく「私」の発話で発話者の書いた本を表すことのできる用例など、である。こうした用例が指標詞の理論でも扱えると考えられるのは、意味論が与える発話内容に対して会話の推意を導く語用論的推論に訴えることで説明が可能だからだ。ナンバークはこれに反対して、私が「発話内容決定プロセス」と呼ぶ仕組みによって一人称代名詞の広汎な使用を説明できることを論じる。私は事例研究を通じて、発話内容決定プロセスが有効な代案ではないことを示し、なおかつ会話の推意に訴える方法に問題があるとするナンバークの反論に不備のあることを示す。次に一人称代名詞が擬人化を伴う仕方で用いられる場合を考察して、ウェイルズの立場を検討する。ウェイルズは、たとえば商品に‘Try me free!’というタグがつけられていて、客がこれを見て書かれた通りの行動をとった場合、商品を真正の話者として認識したと論じる。私は事例の研究を通じてこの主張が保持し難い点を指摘し、この場合の用例についても指標詞の意味論と会話の推意を導く語用論的推論に訴えることで説明が可能だと論じる。

終章では第4章までの議論をまとめ、課題と展望を述べて本論文の議論を閉じる。



## 第 1 章

# 永井のデカルト主義と野矢の反デカルト主義の批判的検討 — 自己論の適切な視座を探る

### 1.1 導入

本章では最初に、他我問題に関する二つの立場、永井均のデカルト主義的立場と野矢茂樹<sup>\*1</sup>の反デカルト主義的立場を紹介し、それぞれが持つ困難を論じる (1.2 節)。私にはそれぞれの立場から受け取りたい洞察があり、それらの洞察を合わせると私が擁護したいひとつのテーゼになる。すなわち、われわれには互いに分かり合える部分もあれば、決してわかり合うことのできない部分もある。言い換えると、おのおのが出会う「自己」には、他人と共有されうる公共的な部分と他人からは絶対にアクセスできない私秘的な部分がある。ところが、他我問題を出発点にして「自己」について考えだすや否や、これを認めることが非常に困難になる。永井と野矢が共有している誤りとは、他我問題の問題圏に身を置きながら自己についての洞察を引き出していることである。1.3 節では、他我問題の問題圏から軸足を外し私のテーゼを自己論の軸として提示する。

### 1.2 他我問題における自己と他者の関係

#### 1.2.1 他我問題と独我論

本節では独我論、あるいはデカルト主義と、これを動機づけた哲学的問題である他我問題について論じる。デカルト主義は、絶対確実な知識の基礎を追求するデカルトがとった戦略のひとつ「方法的懐疑」の副産物である。それが産み出されるまでのプロセスをまずは追ってみよう。デカルトは少しでも疑いうる観念には知識の基礎としての地位を与えるわけにいかないため、懐疑論者のきわめて厳格な眼差しで各観念をチェックしていった。その過程であらゆる観念が何かしらの疑わしきをもっているために捨

---

<sup>\*1</sup> 野矢 [75] を参照。

て去られていくが、唯一の例外が「思考する我」という観念であった。

だが私はすでに、世界にまったく何もないことを受け入れた。空も、大地も、精神も、身体も。すると、私もまた存在しないということになるのだろうか？ しかし私が何かを受け入れたときは、私は疑いようもなく存在していた。だが、無上に強力で悪賢く、注意深いやり方でいつでも私を騙しおおせてきた詐欺師か何かが存在する。それでもやはり彼が私を騙しているとき、私は疑いようもなく存在している。すると彼には最善を尽くして騙させておくとよい、私が自分をあつるものとする限り決して彼は私を無いものにすることができないのだ。(デカルト [8]、「第2省察」、25頁)

「思考する我」以外の疑いうる観念の中には「他人の心」も含まれる。心の認識に焦点を絞ってみれば、「私の心」が確実に知りうる反面、「他人の心」は不確実にしか知りえないという非対称性の構図が、ここに見て取られることになる。私は自分の腕に痛みを感じる時、その痛みをもっていることを疑う余地のない仕方で知っている。これに対して他人の腕の痛みはどうしても私に感じられない。私の目の前に転んで泣き始めた子供がいて、私はこの子が痛がっていると考え、だがもしかすると、と私は疑ってみる。この子は保護者の気を引こうとしているだけで、本当は痛みを感じていないかもしれない。一度兆したこの疑いを完全に晴らす方法は存在しない。というのも、私にはその真偽を直接経験することで確かめることができないのだから。この「できない」は、状況が違ったら打ち消される不可能性ではない。私と他者の間には偶然的な状況に左右されない壁がそびえている。仮に神様のいたずらで、その子の打ち所に私が痛みを感じることもできたとしても、この想定の内実は、その子と同じ痛みをその子と共に私も感じるという状況ではなく、その子の打ち所に私の痛みを感じるという状況でしかない。どれほど特異な状況を想定しても、私はただ私の痛みを感じるだけである。私に他人の痛みを感じることはできないのである。なぜなら、私が経験できることはどこまで行っても私の経験でしかないのだから。このことは神様でも覆すことができない。その子の痛みは私に到達不可能であり、したがって、その子の痛みに向けた私の疑いを晴らす方途を、私はもっていない。

この疑いは汎化できる。まず、その子のもつあらゆる経験に対して私は同様の疑いを向けることができる。たとえば「逆転スペクトラムの懷疑」である。「黄色い」という述語について、私とその子の間で帰属するものが一致するとする。それにもかかわらず、黄色における私の色覚経験とその子の色覚経験が食い違っているかもしれないと疑うことができってしまう。このように考えると、この子の全ての心の状態についての私の認識が、実は常に間違っているかもしれないのである。そして、この子に止まらず他の他者についても、そのひとの全ての心の状態についての私の認識は、実は常に間違っているかもしれない。こうして自他の非対称性を額面通りに受け入れた途端、いわゆる「他我認識の懷疑」から抜け出せなくなる。

まとめておこう。他我認識の懷疑は、心の認識における自他の非対称性から派生してくる。この非対称性を改めて述べると、私の心の状態は確実に知りうる反面、他人の心の状態は不確実にしか知りえない。この非対称性が一見してもっともらしいのは、「私が自分の痛みは感じられる一方で、他人の痛み

は感じられない」と思われるからだ。これを「痛覚経験の非対称性テーゼ」と呼んでおこう。あるはずの他人の痛みを、それが感じられないところで推測しなくてはいけない。この状況が他我認識の懐疑の根源である。

さらに、痛覚経験の非対称性テーゼからは別の他我問題も生じてくる。以下では野矢 [75] の論述を参照しながらその問題を描いていこう。それは以下のように表現される。私に他人の痛みが感じられないならば、他人の痛みをどう意味づけたいのだろうか？ つまり、問題となるのは私が「痛み」の語で他人を述定するときの、その「痛み」の意味である。そして、私自身に「痛み」の語を適用する場合と他人の場合とでは、「痛み」の語は意味が異なるのだろうか。考えられる候補は三つある。ひとつは、「痛み」はたとえば腕をつねったときに生じるこの感覚につけられた名前であるという考え方を取ること。野矢 [75] はこれに「感覚説」という名を与えている\*2。もうひとつは、「痛み」という言葉の意味をその人の表情やふるまいのレベルで捉えようとするもの\*3。この考え方は「行動主義」と呼ばれている\*4。このように、「痛み」を外から観察されない感覚の名前とする(感覚説)か、外から観察されるふるまいの名前とする(行動主義)かで選択肢が別れる。最後は、「痛み」の意味が私の場合と他者の場合とで異なるという意味の与えられ方の違いを受け入れること。これを「意味の非対称性」と呼んでおこう。たとえば、私における「痛み」の意味は感覚説で与えられ、他人の「痛み」は行動主義で与えられると考えるならば、意味の非対称性を支持していることになる。そうすると、以下の組み合わせが考えられる。

	私の「痛み」	他人の「痛み」
1	感覚説	感覚説
2	感覚説	行動主義
3	行動主義	感覚説
4	行動主義	行動主義

2と3が、意味の非対称性を支持している。

それでは、感じられない他人の痛みを意味づけるという課題に答えるのはどの候補だろうか？ まず、1と3は却下されるべきである。というのも、いずれの場合も他人の「痛み」の意味を感覚説で与える立場であり、それが成り立ちえないからである。感覚説で他人の痛みに意味を与えることができないのは、「私がたとえば「彼女は歯痛に悩まされている」と言うとき、そこにはこの感覚は現れてはいないからである。\*5」

この感覚は「他人の痛み」においては現れてこない。——もし私が手をつねった時に感じるこの感覚があなたの手に現れたならば、それは「あなたがあなたの手で痛みを感じている」という

\*2 野矢 [75]、57頁を参照。

\*3 同上を参照。

\*4 ここで行動主義の厳密な規定を与えることは不要であるから割愛する。

\*5 野矢 [75]、61頁を参照。

事態ではなく、「私があなたの手に痛みを感じている」という事態になってしまうだろう。(野矢 [75]、62頁)

これは少年の痛みの例で述べた神様のいたずらと同じ趣旨のことである。これに対して、2と4は理解可能な立場であり、「それ自体に矛盾があるわけではない<sup>\*6</sup>」。たとえば他人が私に「歯が痛い」と訴えてきたとする。

私はその人の感覚を経験できないため、その人の「歯が痛い」という発言の感覚説的な意味が分からないのである。そこで私はそれを行動主義的に読み替えてその発言を私なりに理解する。(野矢 [75]、60頁)

他人が身体の部位を抑えて縮こまったり顔をしかめたりすることは私から観察できる。他人の語る「痛い」の私にとっての意味は、振舞いの背後にある痛みの経験ではなく、直接観察される振舞いである。この立場がコミュニケーションの理解についてもたらず帰結は、発言の内容と解釈される内容が自他の間で系統的にずれることである。他人が真摯に「痛い」と訴えるときには感覚説的な意味をもっているのだが、聞き手である私は「痛い」を行動主義的な意味で受け取る。

2に対しては二つの論点を提起したい。第一に、振舞いがない他人の痛みや他人の痛い振りが、2に対する障害となりうる。というのも、二つの意味には外延上のギャップがありうるからだ。たとえば、行動主義の適用基準ではそのひとに「痛み」を適用するのが誤りになる場合、そのひとからの痛みの訴えを私はどう読み替えて意味を特定すべきだろうか。素朴に痛みの訴えを痛みの振舞いのうちに含めてしまうと、痛みに関わる嘘(痛い振り)を扱い損ねることになる。ではその代わりに他人の痛みを傾向性で定義するならばどうだろうか。痛い振りを識別するための例外条件を与えておいて、ある種の振舞いがあるとき、他の状況が例外に該当しなければ、他人が実際に痛みを感じている。このように他人の言う「痛い」を、痛みの振舞いへの傾向性として定義すれば、真正の痛みが他人に生じている時だけ他人に「痛い」の述語を帰属できるのではないか。しかし、結局他人の痛みが私に感じられない以上、痛い振りを真正の痛みから識別する確実な方法を私はもちえない。

2に対する第二の論点は、発言と解釈のずれに関わる。2は感覚表現を使ったコミュニケーションについてのアドホックな説明なのではないかと疑うことが可能である。自他間でずれを系統的に生じさせる意味の読み替えは、感覚表現の他にも見られるだろうか？ また、こうしたずれがコミュニケーションで生じたとき、本当にコミュニケーションが成功したと言ってよいのだろうか？他人の痛みの訴えを行動主義的に意味づけ直す私は、果たして他人の訴えを適切に受け止められているのだろうか？<sup>\*7</sup> こうした疑問は2の他にも、3のように意味の非対称性を受け入れる候補一般に当てはまる難点と考えてよい。これに対して4は自他の「痛み」の意味が共に行動主義で一貫しているので、このような説明上

<sup>\*6</sup> 野矢 [75]、59頁を参照。

<sup>\*7</sup> 2の立場は一時期の大森荘蔵が支持していた。1.3節でも論じるが、まさにこの疑問から、結局大森は2に満足できなくなる。

の不自然さをもたない。その代わり4は、私の痛みの意味が自分の顔が叩かれたときのその感覚とは全く無関係に、その時に顔をしかめたり、叩かれた場所を押さえたりするといったふるまいの名前だと言っていることになる。これが私自身に「痛み」の語を適用する場面の最善な記述でないことは明らかである。こうして、進んで選び取れる候補がひとつもないという状況に行き当たってしまう。

痛覚経験の非対称性テーゼを受け入れると、二種の他我問題に直面することになる。すなわち、そのテーゼを受け入れると他我認識の懐疑に直面し、さらに満足な仕方では他人の「痛み」の意味も与えられない。同じ困難は痛み以外の感覚的経験、知覚的経験、欲求、意図など広範な心理状態に及ぶ。野矢 [75] は他我問題のこの状況を「袋小路に入り込んでしまった」と表現する\*8。

そして以上の問題とは別のポイントなのだが、心の認識における自他の非対称性は、「デカルト主義」と呼ばれる、ある存在論的な主張への推進力をもっている。すなわち、この非対称性を額面通りに受け取る際には、他人にも私と同じような心があることを全くの謎として受け止めたくるのである。以下ではまず、他人が私になんの謎も引き起こさない日常の場面を確認する。その後で、それとの対比において、いわば「デカルト主義の心の風景」というべきものを詳しく描いてみたい。

私は近所の喫茶店で本論文の執筆を行なうことがよくある。私が執筆作業に少し倦んだときは、ふと周りを見回してみたりする。そうするときには、心に現れてくる馴染んだ周囲の様子が、少しだけ印象的になる。パソコンの感触、周囲の人々が発する雑音、配置された調度品の眺め、等々。私の心にこの現実がありありと迫ってきているのが確かめられる。そして、それをこうして味わっているのは、いつだって他でもないこの私であることも確かである。もちろん他人の心にだって、やはりその周囲が映し出されている。私の正面に座る女性に開かれた眺めを私が受け取るという状況も、ひょっとしたら起こるかもしれない。私は、そちらから見える光景がこんな風なのかと驚いたりするだろう。また私自身は他人からこう見えているのかと、落ち込むに違いない。とはいえ、こうした感情的な反応は、知らない場所に足を運んだ時に味わう感情と本質的な違いがない。そういう想像にしばらく浸って、私はまた自分の作業に戻る。

ところが、心の認識における自他の非対称性を受け入れると、「他人の心にだって、やはりその周囲が映し出されている」などと気軽に考えられなくなる。第一に、そのことすらも懐疑の対象となる。他人は皆、心があるかのように振舞える、よくできた機械かもしれない。もしそういう機械だとしたら、他人にはそもそも何かを映し出す心がないのである。第二に、自他の非対称性は各人にとっての非対称性として一般化されるものではなくて、この私における非対称性と考えざるをえない。「思考する我」は各人における主体を一般化した「私という存在」ではありえず、どうしてもこの私のことでしかない。強調しておくが、あなたではない。この私だ。ただ各人にとっての他人の心が懐疑の対象になっているということであれば、それぞれに心があることが認められた上で話が始まっていることになる。だがそうではない。そのような形では決して他我認識の懐疑を始められず、むしろ、この私からしか懐疑を始められないところがポイントなのである。したがって、この私にとっての他のすべての人々が懐疑の対象となるのである。そこで第一の点と複合させると、(この私にとっての)他人は皆、心があるかのように振舞える機械なのかもしれない。以上の点をよくよく飲み込んだ上で第三に、心の認識における自他

---

\*8 野矢 [75]、64頁を参照。

の非対称性は、心に対する観点を変化させる強力な誘因として働く。説明のために、そのような「心の風景」に立てる「場所」に進んで我が身を置いてみよう。その心の眺めにおいては、この私の心がかもっている諸々の内容が他人の心がかもつ内容とは異質なものになっている。心の認識における自他の非対称性を受け入れると、次のように言いたくなるのである。

この私の心は全く特別であり、かつ唯一である。

そして、この観点から心の本質を考えると、他我認識の懐疑はもはや真剣な問題ではなくなる。それが真剣に直面すべき問題であったのは、この私の心と他人の心がか同質であることが前提されていたからである。

私は他人の痛みを痛むことができないものの、私がか感じるこののできる痛みと多かれ少なかれ同じ痛みを他人も感じているはずである。しかし、それを私はどうして知ることができるのだろうか？

いまや問われるべきことはむしろ、この同質性の前提そのものなのである。すなわち、他人に私と同じような心があるとは、どのような意味において言えることなのか、と。そして再び私は、「どのような意味においてもこの私の心は他人の心と異質なものである」と強調して言うことになる。

このような存在論は「独我論」と呼ばれている。「デカルト主義」はここまで論述したプロセスを意識した、独我論の別名である\*<sup>9</sup>。ただしデカルト本人は、絶対確実な知識を追求する戦略上で懐疑論者に扮していただけである。「他人の心」を含む一度捨てられた諸観念に確実性を再び付与するところまでが、彼の議論の射程範囲である\*<sup>10</sup>。したがって、デカルト自身は全くデカルト主義者ではなかった。とはいえデカルト主義は喉仏の裏に刺さった魚の骨のごとく、その後の哲学者を苛立たせ、あるいは刺激し続けた。

### 1.2.2 永井のデカルト主義

デカルト主義の「心の風景」を進んで受け入れる者のひとりが永井均である。以下の引用には、「この私」を他人の間にあって特異かつ唯一なものとする独我論の特徴がそのまま現れている。まず永井は、「人ごとに異なるかどうかを問題にすることさえできない種類の私秘性の基になっているもの\*<sup>11</sup>」、あるいは「独在性であり、独在する私\*<sup>12</sup>」を、「事柄それ自体としては、まったくあたりまえのこと\*<sup>13</sup>」と

\*<sup>9</sup> 心の認識における自他の非対称性を受け入れると、一見したところ独我論が避けられないように思われるものの、前者は後者の立場を強く促すだけで含意しない。心の認識における自他の非対称性は認識に関わるが、独我論は存在論的な主張である。認識論的な主張から存在論的な主張を引き出すには、独立した仮定を付加する必要がある。

\*<sup>10</sup> Williams [60] を参照。

\*<sup>11</sup> 永井 [72]、170頁を参照。

\*<sup>12</sup> 同上を参照。

\*<sup>13</sup> 永井 [72]、178頁を参照。

見なす。あるいは次のようにも述べる。

どの人間もその人間にとって私であるが、そうした諸々の私たちの中にこの私というきわめて特殊な——それがなければ何もないのと同じであるような——ものが存在している、これはいったい何なのか！という問いこそがまずは問われなければならない、ということである。(永井 [73]、19頁)

永井が「まず問われなければならない」と訴えるのは、「独在する私」の存在論的な身分についての問いである。「意識」や「他我認識」といった心につつまれる諸々のトピックが哲学的な意味をもつのは、独在する私の存在論的な問題に直面したあとである\*<sup>14</sup>。永井の哲学的営為は、独在する私につつまれる諸問題にプライオリティを置き、それらを中心に数々の伝統的な哲学的問題を再構成していく努力と見てよい。

もちろんデカルト主義の心の風景は、人々にとって馴染みの心の風景ではない。私もあなたも孤絶した存在ではない。いま喫茶店で目の前に座っている女性は私の心ある隣人のひとりであり、この私も彼女もそのような私たちのひとりであるにすぎない。人々が馴染んでいる心の風景はむしろこちらの方である。対照的に、永井にとって説明されるべきはすでに受け入れられているこうした見方の方で、独在する私は真理、存在の基礎となる。「そもそも」この私という「特殊なものが存在していることに驚くべきなのである。\*<sup>15</sup>」そして、この私という特殊なものの存在を驚きを経て迎え入れたならば、「他人にも私と同じ心がある」ということが否定されることになる。1.2.1 項で論述したように、自他の心の同質性が否定されているところでは、他我認識の懐疑は真剣な問題ではなくなる。

このような問題の立て方そのものが真に問うべき問題を最初に捉え損なったために生じた贗の問題設定である、と私は信じている。\*<sup>16</sup> (永井 [73]、18頁)

こうした「アスペクトの転換\*<sup>17</sup>」に身を置くことが、永井における真理、あるいは「まずは問われるべき問題\*<sup>18</sup>」への迫っていき方である。

独在する私が存在論的に隔絶した地位を得るものだから、他者の存在は文字通り問題でなくなるはずである。ところが、永井の他者の扱いは非常に微妙なものである。すでに述べたように、ひとたびデカルト主義的な心の風景へのアスペクトの転換を経ると、今度は「同質な私たちの一例である自己」とし

---

\*<sup>14</sup> 永井 [72] を参照。

\*<sup>15</sup> 永井 [73]、18頁を参照。

\*<sup>16</sup> ただし、この引用は直接的には時間の考察におけるコメントである。永井は、諸々の今の中の「この今」の存在論的な身分が、「この私」とまさに同様の仕方で問われるべきだと考える。すなわち時間の場合でも、諸々の今の同質性が否定されるのである。だから、複数の同質な今が存在すると仮定した上で提示された哲学的な問いに対して、引用のコメントが為されている訳である。永井は「この私」と「この今」の間にアナロジーが成り立つと考えている。だから永井の考えでは、引用のコメントはまさに、複数の同質な私を仮定する哲学的な問題設定にもそのまま当てはまることになる。

\*<sup>17</sup> 永井 [71]、353頁を参照。

\*<sup>18</sup> 永井 [73]、19頁を参照。

て私自身を把握するという誤解が生じる理由が問われることになる<sup>\*19</sup>。すなわち、私たちが馴染んでい  
る心の風景は幻なのだが、ともかくそのような幻がどういう仕掛けで独在性のリアリティから生じるの  
だろうか？ これは、永井の立場が説得力をもつためにも、答えることが欠かせない問いである。とい  
うのもひとは、デカルト主義的な心の風景がリアルだと言われたとき、私たちの馴染んだ心の風景とそ  
れがどう関係しているのかを知りたがるはずだからだ<sup>\*20</sup>。そしてこの問いに対する永井の説明におい  
て、当惑することに他者が実質的な役割を演じることになる。たとえば永井 [72] において他者は、私が  
隔絶した存在であることを発見する上で不可欠の役割を果たすのである。

永井 [72] は、伝統的な哲学的問題を再構成する一例とみなせる著作であり、永井流のデカルト主義を  
具体化するいわば「筋書き」である。以下では必要と感じられるところでコメントを挟みながら、その  
筋書きの関連する部分をなぞってみたい。これによって、他者の存在論的な身分が永井においてどう扱  
われているかを例示したい。

永井 [72] では言語に鍵となる役割が与えられて語り出される。永井がそこでとりわけ言語に注目し  
ていることは、デカルト主義の主張が、語り出された途端に誤解される運命にあることとの関連で理解  
されるべきだろう<sup>\*21</sup>。すなわち、永井が「諸々の私たちの中にこの私というきわめて特殊なものが存在  
している」と主張するとき、森永に理解される内容と、理解しえない内容がある。第一に私は永井が主  
張するその私を、森永におけるこの私に置き換えて理解することができる。そう理解されるとき、「私」  
は「誰もが自分<sup>\*22</sup>」という意味で用いられている。第二に、永井自身はそのような仕方では理解されるこ  
とを意図して主張したのではないことも明らかである。永井は森永における「私という特殊な存在」を  
私の代わりに主張したのではなくて、永井におけるそれを主張したはずである。

ある意味では、自分は一人しかいません。それは、現にここにいる一人だけです。(中略)もちろ  
ん、他人たちもみな、自分は「私」だと言い張るでしょうけど、それは本当の私ではありません。  
(永井 [72]、34頁)

だが、この意味でのデカルト主義の主張は「どんなに言葉を重ねても、(中略)表現することは不可  
能<sup>\*23</sup>」である。森永は永井の言おうとする意図を汲み取ることができるため、永井における「私という  
特殊な存在」が主張されようとしたのだと了解する。だが、私は高々その意図を自分自身が主張する場  
合に置き換えて了解するのみであり、元々意図された内容を理解することは結局のところできないので  
ある。永井はこの事情を指して、「自分」あるいは「自己」に二つの意味があると主張する。それは先ほ  
どの引用の直前にある。以下、「「自分」にも」とあるのは、その直前で「現在」の語に二つの意味があ  
ると論じられており、現在と自己の間に重要なアナロジーがあるという脈絡で話が進められてきたから

<sup>\*19</sup> 永井 [71]、17～21、353頁を参照。

<sup>\*20</sup> 永井自身もこの問いを積極的に引き受けて答えようとしてきたのだと考えてよい。永井 [71]、353頁周辺を参照。ここ  
で永井は、哲学的思考にはアスペクトの転換を経た地点から常識を眺めるという「複眼的視力」が必要であると力説してい  
る。

<sup>\*21</sup> 永井 [70] も参照。

<sup>\*22</sup> 永井 [72]、34頁を参照。

<sup>\*23</sup> 永井 [72]、33頁を参照。



である。

「自分」にも二つの意味があるのです。(永井 [72]、34頁)

ここで重要な補足をつけておきたい。一見したところ、「自己」の意味とされる二つのうちの一方がどうしても言葉で表現できないならば、「自己」にはひとつしか意味がないのではないか。だが永井の意図する考え方を汲めば、そうはならない。永井はここで、私的言語における「自己」の意味と公共言語における「自己」の意味を区別して考えている。そして、この区別を「二つの意味」と呼んでいるのである。すなわち、私的言語における言葉が理解される相手は常に自分自身だけである。この言語における「自己」は、自分自身の私秘的な領域で定義されており、それゆえ他人には決して理解されない。他方で永井のデカルト主義の主張を他人が理解するとき、「自己」は「誰もが自分」という意味でパッケージし直された上でしか伝わらない。そのパッケージが公共言語における「自己」の意味である。永井は両者の言語における単一の「自己」の意味を、「自己」という共通項をとって二つと数えているわけである\*24。というわけで、永井 [72] の言葉を拡充して言い換える必要がある。すなわち、自分はひとりしかいないという意味での「自己」は、自分自身を除く誰かに向けて発話される場合には、どうしても表現することが不可能である\*25。

永井においては、私秘的な領域が私に発見される可能性は、私的言語の可能性に依存している。まず、私秘的な領域の方は、公共的な語りに乗せることがどうしてもできないという形で初めて私に発見されるものである。すなわち、ともかく私秘的な領域はあらかじめ存在するものの、私がそれを発見できるのは、それが他人にどうしても表せないという失敗を通して、初めて私自身に示されるのである\*26。だが、その語りは私自身を相手にしている間は十分に意味を得ていたのである。それどころか私が私自身に語りかける範囲では、私がたったひとりしかいないことは何よりも明らかな真理だった。そして、そのことを他人に向けて語り出した途端に、私的言語と公共言語における意味の違いが露わになり、同時に、私秘的な領域が画定される。

さらに永井 [72] によれば、私的言語の習得は、他者とのコミュニケーションによる言語習得の結果である。公共言語であれ私的言語であれ、「われわれは他者から言葉を習わざるをえない\*27」からである。この段階で確認しておくべきは、私的言語が置かれている興味深い位置である。私的言語は、言語を使って意思疎通するお馴染みの心ある他者とデカルト主義的な心の風景をつなぐ位置に置かれている。先ほど私は、「私たちが馴染んでいる心の風景は幻なのだが、ともかくそのような幻がどういう仕

---

\*24 永井 [70]、第3章も参照。

\*25 実は、公共言語と私的言語の区別に対応するここでのいわゆる「多義性」という整理には、さらなる問題がある。その件はあとで触れる。

\*26 永井 [70]、187頁を参照。

\*27 永井 [72]、31頁を参照。子供の言語習得に他者からの言語的刺激が必要であるのは事実である反面、他者が母語の教師となって子供にひとつひとつ言葉の定義を与えたり、誤った使い方を逐一正したりするといった言語習得の描像は事実と反する。この点は様々な文献で指摘されているが、たとえば今井むつみ [67] を参照してほしい。私が読む限り、永井はこの種の誤った描像を抱えているかもしれない。とはいえ、私の議論にとって重要なことは、永井の議論をつぶさに批判することではなく、それを辿ることで現れてくる他者の見方を検討することである。

掛けで独在性のリアリティから生じるのだろうか？」という問いを立てておいた。永井 [72] はこの問いに答える上で、私的言語の可能性に決定的に重要な役割を与えている。つまり、二つの心の風景の説明上の接続は、私的言語の可能性にかかっている。加えて強調すべきは、他者から心の実質を奪うデカルト主義的な心の風景に至る上で、他者が不可欠な役割を果たしていることである。以下で少し詳しく解説するように、私は他者から間接的に私的言語を習う。そしてすでに述べたように、私的言語の習得は、私秘的な領域が私に示されるための土台をなす。私に言語を教授してくれる他者に対する（言うなれば）忘恩が仕組まれたプロセスに、他者自身が進んで手を貸すという構造になっているのである。永井における他者の存在論的身分については本項の最後に総括する。

他者とのコミュニケーションを介して私的言語が習得されるプロセスに立ち入ろう。永井は、子供が大人に言葉を習う際に、大人の教示に伴って、子供が自分自身で私的にその言葉の定義を行うという想定を立てる<sup>\*28</sup>。「痛み」の語を大人が教える時、大人には子供の痛みを直接感じる方法がないから、自分自身では痛みの感じられないところで子供にその語を教えることになる。たとえば、子供が痛いから泣いていると高い確信度をもって推測できる場面で、大人は「痛いのかい？」等と話しかける。子供はそれを受けて、その感覚と「痛い」の語を結びつける。すなわち、「これが痛いということだ」と、私的に定義する。この私的な定義によって、子供は、自分が痛い時に「痛い！」と訴えることができるようになる。そして永井の考えでは、この段階で初めて子供は痛み概念を獲得することになる<sup>\*29</sup>。

言語習得のプロセスがこのような私的定義の段階を踏むことは、どの言語的アイテムにおいても言えると永井は推測する。大人が子供に言葉を教える裏で、子供はまず、それを元に私的言語を習得することになる<sup>\*30</sup>。だが、その推測は本当に正しいだろうか。これについて永井は、感覚語の他に「左」「右」の語の習得を事例に挙げている。

左右の区別を覚えたばかりの子どもは、ふつうその区別を他人に適用することができません。「左手を上げてごらん」という命令にはたやすく従えても、「お父さんの左手にさわってごらん」という命令にはたやすく従うことができない段階があるのです。（中略）当然、「私」（「あたし」や「僕」など）にもその段階があるでしょう。（永井 [72]、13～14頁）

ここは慎重になる必要があるだろう。たとえば「私」の語は「左右」と違い、他人に正しく適用する場面が直接引用などに限られる。すなわち、「私」の他人への適用は、直接引用などの場合を除く通常の使用では、正しい「私」の使用ではない。だから、左右の違いと同じ仕方で「私」の習得をテストすることはできない。そこで考えられる代替案は、自分自身を指すために「私」を用いることができるのに、その一方で他人の「私」や「僕」の発話は、そのひと自身ではなく、聞き手である私のことを指していると誤って解釈する段階が子供に見られるかどうかである。このテストか、あるいは別のやり方で、「私」に関するその段階の存在を確かめるべきだろう。さらに、「痛い」や「赤い」はどうテストすればいいだ

\*28 これは永井が「第一の逆襲」と呼んでいることである。永井 [72]、13頁を参照。

\*29 永井 [72]、14頁を参照。

\*30 永井の考えでは、あらゆる語が私的言語における意味と公共言語における意味をもつことになる。永井 [70]、第3章も参照。

ろうか。彼が推測している内容は、「私」（「あたし」や「僕」など）「痛い」「赤い」等にも当てはまると言えるほど自明なことではない。要するに、一般的な主張を引き出すには永井が挙げた事例の数は極端に少ないのである\*31。

最後に、永井における他者の存在論的身分に戻ろう。驚くべきことに、永井は他者における独在性を認めてしまう。「人ごとに異なるかどうかを問題にすることさえできないような意識の私秘性が、なぜ一般的に（つまり他者相互のあいだにも）成立するのかといえ\*32」、と永井は説明を始める。同様の問いは、別の著作でも発している。

ここで私が「私」と言うとき、さしあたって読者の方々はそれぞれご自分のことを考えていただいて構わない（中略）しかし、なぜそんなことができるのか、は、まさにこれから論じられるべき主題である。（永井 [73]、25頁注）

しかし、永井の立場において、そんなことが一般的に成立すると認めてしまってよいのだろうか？

前段落の永井 [72] の171頁の引用の続きを示して、説明の全体を見ておこう。

それはこういうことでしょう。無内包の〈私〉に達したとき、（中略）内包の差異に抛らないこのまったく特別な種類の様相的な断絶を他者相互にもあてはめて、そこに累進構造を成立させるというアクロバティックな作業が成功したとき、他者相互のあいだにも対等の地平に立った比較などありえない（人ごとに異なるかどうかを問題にすることさえできない）意識の私秘性というものが成立するのです。（永井 [72]、171頁）

引用中にある「無内包の〈私〉に達したとき」における、「無内包の〈私〉」は「独在する私」と同じことである。独在する私は、内容をもたない（無内包の〈私〉）という点において他のものと内容から比較されることが意味をもたないような、隔絶した何かであるということになる\*33。そして、「まったく特別な種類の様相的な断絶」はまさにこの点に関わる表現である。この表現が意味するのは、独在する私は「無内包」で内容をもたないから、「独在する私」には外延もないということだと思われる。だからたとえば、この私における「独在する私」は「森永豊」という固有名に置き換えることができない。というも、このとき誤って、外延がない表現を外延がある表現に置き換えてしまっているからである。「独在する私」や「無内包の〈私〉」は、この私に関わる記述や名前に置き換えられないので「特別な種類の（非外延的な）断絶」なのであろう。そして無内包の〈私〉に「達したとき」とあるのは、引用中にある「累進構造」に関わる表現である。永井の議論においては人称に関わる累進構造と言われるものが認められており、これはデカルト主義的な私秘性を発見するまでの過程に関わる。すなわち、いままさ

\*31 私が永井の論述を筋書きと呼ぶ理由がここにある。永井 [72] の論述から受ける印象は、あらかじめ見定められた結論を経験的に吟味するよりも、むしろそこに向けて言説を作っていく方により重きが置かれているようである。それはあたかも各シーンが結末への伏線として配置されていく物語を読んでいるかのようなのだ。

\*32 永井 [72]、171頁を参照。

\*33 無内容の独在する私については、2.2.2項で再び議論する。

に論じてきたように、「誰もが自分」という意味での公共言語の「私」をこの私についての人称理解の出発点として、そこから独在する私を発見するまでの順序を表す。したがって、「無内包の〈私〉に達したとき」とは、独在する私を発見したときのことである。

いまの引用は、さらにひとつ上の引用で永井自身が発した「なぜ」の問いにはまったく答えていない。せいぜいここでの意味の「意識の私秘性」が他者においても成立していることをより詳しく言い直しているだけである。なぜそのような「アクロバティックな作業が成功」するのか？これが、永井自らが設定した説明課題だったはずである。

だがそれ以前に、そもそも「独在する私」を理解する隣人を永井は許容してはならず、そのようなアクロバットな作業は成功する見込みがないと断ずるべきではないか。おそらく永井はここでも、「私」が他人に向けて発話された途端に公共言語における意味に変質してしまうという事情を意識しているのだろう。たしかに永井は、公共言語の「自己」の意味、すなわち「誰もが自分」という意味について次のように述べていた。

もちろん唯一の特別の自分などというものは存在しません。各主体において「唯一の特別な自分」が、つまり複数の唯一性！が存在するわけです。(永井 [72]、35頁)

アクロバティックな作業が成功してしまうと永井が考える理由を推測すると、「私」と語り出した途端にどうしても生じてしまう言語のモード変換（「私的言語」から「公共言語」へ）を、話者自らが経験するからである。この経験内容とはすなわち、「私」の意味が変質してしまい、公共言語の「私」の意味として「正しく」伝わってしまうことである。さらに言い換えると、「各主体において「唯一の特別な自分」が存在する」という意味を帯びて自分の言葉が伝わるという経験を通して、アクロバティックな作業が成功してしまう。永井はこのように事柄を見て取っているのだろう。

だが、ここには大きな誤解があるのではないか。引用で解説された意味での「自己」を公共言語に位置づけることにはいささか無理がある。なぜなら、第一に、それぞれが私の唯一性を主張する状況は、「自己」を私的言語における意味で使うひとが複数いる状況と記述することもできるからだ。第二に、より重要なことだが、それぞれが私の唯一性を主張する状況は、互いに誤解しあうことが避けられない状況だからである。すなわち、各人は他人のデカルト主義的な主張を自分に置き換えて理解するだろう。これは決して、公共的な「自己」の意味が確保された状況ではない。要するに、「誰もが自分」という見出しと引用されたその中身とで、永井は「自己」の意味について互いに食い違ったことを言っていることになる。ここに至って、「自己」に二つの意味があるという主張の疑わしさが明らかになる。永井 [72] において、実は「自己」のひとつの意味しか論じられていないのである。すなわち、私的言語における「自己」の意味である。「誰もが自分」という見出しで語られているのは、そのような意味で「自己」の語を用いるひとが自分の他にも現れてしまった状況である。だがこの状況は「自己」の意味と無関係のこととして扱うべき課題である。そして私の考えでは、そのような場合におけるデカルト主義者の対応方法はひとつだけである。すなわち、永井 [72] は「独在する私」が理解されてしまう「隣人」を許容して

はならず、そのような理解は常に錯覚であると考えべきなのだ<sup>\*34</sup>。そのような他人は本来無意味なことをペチャクチャ言っており、そのペチャクチャが私においてはたまたま私的な意味をもった文として聞こえる。たとえば他人が「自己は唯一である」という文を発声しても、永井にはこの音声を他人の有意義な発話として理解できない。ただし、それを永井における私的な意味を表す音声として了解するならば理解できるということだ。そうした状況として記述しなければ、一貫した話にはならないだろう。

永井 [72] の論述に即すと、他者は三つの属性を同時にもつ。第一に、他者は、公共言語を直接教わる教師である。言語を介して相互に意思疎通するという点で、他者は私と同じ仕方では心のあるわれわれのひとりとして現れてくる。言語的コミュニケーションが他者と成立しているということは、公共言語で意思疎通する私の心と他者の心が存在論的に均質な地位にあるということである。この形での他者が要請されるのは、説明上の要とされる私的言語を学び取るルートがそこにしかないからである。第二に、他者は、「独在する私」と同じ次元ではその存在を捉えられない何かである。これは、他者を主題化してデカルト主義の主張を表現し直したものである。第三に、他者は、もうひとりの「独在する私」である。私にはこれらすべてを同時に満たすのが一体何者なのか、全くつかむことができない。

永井の議論には言語に関する思弁が多く含まれるが、デカルト主義にうまく収まり切らない他者の直観に正面から向き合っている点では評価できる。デカルト主義に踏みとどまりながらも、他者の存在に関する直観を説明することは非常に困難である。自分自身の実感に対してあくまでも率直であろうとする永井の議論は、他者に関する直観を前にして揺らぐデカルト主義者の姿を、これ以上ないほど如実に示してくれている。

### 1.2.3 野矢の反デカルト主義

デカルト主義を捨てる選択肢を行くのが野矢茂樹である。野矢はその選択を介して、全く別の心の理解に向けて、心の風景を描き直す。野矢が見ようとする心の風景は、「心の公共性」である。デカルト主義が他人の心の懐疑を出発点にしていたこととは対照的に、野矢の立場は、他人と経験が共有される場面を出発点にしている。

他人の痛みであっても、よく知っていると言える場合がある。たとえば、「尿管結石の痛みは経験した者にしかわからない」といった表現が理解可能であり、また使われる場面が存在する。尿管結石の罹患体験を患者同士が語りあうことで、「このひとは私の痛みをよく知っている」とそれぞれが思う。あるいは、小さい子供から「痛いつてなあに？」と聞かれたと想像しよう。こう問われたとき、あなたはその子に向かって自分の腕などをつねってみせるかもしれない。つねった腕を子供に掲げて、「これのことだよ」と言うのである。次いでこう促すだろう。「君も自分の腕をちょっと強くつねってごらん。それ。それが「痛み」だよ。」野矢の考えでは、日常の中にあるかもしれないこうした場面において、同じ痛みが共有されたと言ってならない理由はどこにもない。二つのケースでは、二人の痛みが「同じ」であることに異なる基準があることだろう。尿管結石の場合は特定のより厳密な基準、子供に「痛い」の意味を教える場合は標準的でより緩やかな基準であろう。いずれの場合も、その基準を超えて同じ痛

---

\*34 永井 [72]、140頁以下を参照。

みかどうかを問われることはない。他方で他我認識の懐疑では、どんな場面でも絶対確実な知識を求め、もっとも厳格な基準で痛みの異同を問う。だが、そんな知的厳格さとは無縁の日常の中にこそ痛みの経験のリアリティがある。そのような場面から心を考えていくとき、心の公共性という「眺め」が開けてくる。

野矢が心の公共性から痛みの経験を考える動機のひとつは、1.2.1項で「袋小路」と呼んだ他我問題の隘路にはまり込まないことである<sup>\*35</sup>。野矢は、心の内側とその外側という原理的な区別こそが袋小路にはまり込ませた大本なのだと考える<sup>\*36</sup>。袋小路から抜け出して、さらに二度とそこにはまらないことを保証する方法として、野矢は心の内側にある全てをその外にある世界の側へと剥きだす。心の内と外の区別を取り払い、全てを世界とするのである。ただし、これは常識心理学的な要素を消去することでもないし、かといって物理主義に立つことでもない。前者はあとで説明するとして、後者について敷衍しておこう。野矢は、有視点的に把握される色も匂いもある世界の姿が世界を構成する基本的な要素として実在すると考える。すなわち、彼は日常生活から人々が素朴に受け取っている常識的な存在論(素朴実在論)に立つ<sup>\*37</sup>。また彼は、自然科学が描写する無視点的な世界の姿も同様にして実在すると考える。無視点的に把握される世界の姿も有視点的に把握される世界の姿も、どちらも実在する世界の姿である<sup>\*38</sup>。野矢は、こうした世界への見方に立って、「眺望構造」と「相貌」と呼ぶ世界の構造の中に、再び常識心理学的な要素を位置付け直していく。ここでは野矢 [75] の心の再構成を全て扱うことはできないが、必要な範囲を十全な仕方で紹介することに努めたい。

野矢 [75] に即して、視覚のケースから「眺望構造」というアイデアを導入しよう。素朴実在論によれば、ある位置に立ってその方向を向くと得られる眺めは世界の一部である。たとえば、私が今座っている椅子からは喫茶店のカウンターが見える。もしもこの眺めが私の心に映る風景であり、主観的なものであると考えるならば、ふたたび心の内と外の区別に逆戻りしてしまう。心の内側と外側の原理的な区別を捨てた今、この眺めも世界の一部ということになる。実際、私がこの店を出れば、後から来たひとがこの椅子に座るだろう。そのひともカウンターを見るだろう。私とそのひとは同じ場所から同じ眺めを見ている。この眺めは誰もが得られるという意味で客観的であり、特定の誰かのものではないという意味で公共的なものであると言える。さらに、このカウンターの眺めは特定の椅子に座れば得られるものである。あるいは、スカイツリーの眺めは吾妻橋に立てば得られるものである。このように、ある位置と向きに対応して特定の眺めが得られる。これは、位置と向きと眺めの間に一定した関係が存在するということだ。野矢は、位置と向きを「眺望点」と呼び、眺めを「眺望」と呼んでいる。眺望と同様に、眺望点も世界の一部である。眺望点と眺望のこの関係は、世界の基本的な構造として了解されている。これが視覚の「眺望構造」である。ひとが視覚を介して有視点的に世界を把握するとき、この眺望構造において世界を把握しているのである。眺望構造は、眺望点を入力として眺望を出力とする関数と見なすこともできる。たとえば、吾妻橋の上である向きに立つことを入力とすると、スカイツリーの姿が出

\*35 野矢 [75]、第5章を参照。その他にも、「素朴実在論の困難」と「二元論の困難」を克服するという動機もある。野矢 [75]、第2章、第3章を参照。これら3つの困難は、これからそのごく一部を紹介する野矢 [75] の理論の脈絡を作っている。読者に野矢 [75] の理論を誤解させる危険をはらむものの、本論文でこれら二つの問題には言及しない。

\*36 この原理的な区別は「意識と実在の二元論」と呼ばれる。野矢 [75]、11頁を参照。

\*37 野矢 [75]、10～11頁。

\*38 野矢 [75]、72頁を参照。

力となる。そのような出入力をもった眺望-眺望点の関係が世界に存在している。

今は視覚から眺望構造を導入したが、五感に関わる知覚一般と、痛みなどの感覚一般にも、眺望構造は当てはまると論じられる<sup>\*39</sup>。感覚の眺望構造は紹介しておこう。われわれは特定の身体状態と痛みの繋がりについて多くのことを知っている。腕をきつくつねれば、あるいは、ほおを叩かれれば、あるいは、尿管結石に罹れば、それぞれの仕方で痛む、等。生じた身体状態と痛みの関係が一定であることが、われわれには痛みの構造の一部として了解されている。そして、いまや痛みの感覚も世界の一部である。また、尿管結石などの身体状態がそもそも主観的な状態ではなく、世界の状態であることに異存はないだろう。こうして痛みの眺望構造は、痛みの感覚を眺望とし、身体状態を眺望点とするということになる。たとえば、ジンジンする痛みという眺望はほおを叩かれて腫れた身体状態という眺望点に置かれれば得られる。この関係を世界の基本的な構造として了解することが、痛みの経験のうちに織り込まれている。このように、痛みのような感覚も有視点的であり、眺望構造をもっている。ただし、知覚と異なる点もある。吾妻橋上のスカイツリーの眺望は公共的であると同時に実在論的であり、誰も吾妻橋上にいなくてもそこに存在する。これに対して、痛みは公共的だが実在論的ではない。よって、誰も感じていない痛みは存在しない。このポイントは感覚の眺望構造のうちに織り込まれている。身体状態から独立して、ただ感覚だけがあるということはないのである。

そして繰り返すと、眺望は公共的なものである。

「眺望点とは、任意の人がそこに立つ可能性を論理的に排除してしまうようなものであってはならない」のである。(中略)たとえば、スカイツリーの眺望が開ける眺望点のひとつは吾妻橋であるが、吾妻橋には誰でも立つことができる。(野矢 [75]、126頁)

この要請に対応して、吾妻橋の眺望を得ているのが私かそれとも他者かという「人称的区別」は眺望から除外される。スカイツリーの眺望が「私のスカイツリーの眺望」であったり「あなたのスカイツリーの眺望」であったりするならば、私とあなたとで同じスカイツリーの眺望を得るということにはなりえない。これは感覚の眺望構造についても同様である。痛みの眺望は誰のものでもない。そして、これは痛覚経験の非対称性テーゼ(1.2.1項)が拒否されることを意味している。私は他人と同じ身体状態であれば、そのひとと同じ痛みを感じるができる。よって、私は他人の痛みを感じるできないわけではない。

野矢はこれに対する懐疑論者からの反論を予想する。すなわち懐疑論者は、痛覚経験の非対称性テーゼは論理的な真理であると言うだろう。論理的真理の否定が帰結するような理論は誤っており、よって野矢 [75] の理論は誤っている。それでは、なぜ痛覚経験の非対称性テーゼが論理的な真理に思われるのだろう。野矢は次のように推測する。その理由は、「私が感じるができるのは私の痛みだけだ」ということが同語反復的な論理的真理に思われ、またこの命題から痛覚経験の非対称性テーゼが帰結するように思われるからだ。野矢は懐疑論者に対して、痛覚経験の非対称性テーゼが決して論理的な真理ではないと再反論する。

---

<sup>\*39</sup> 野矢 [75]、第6章、第7章を参照。

だが、日常の言い方において私たちが「私の痛み」と言うとき、それは単に「私が感じている痛み」という意味でしかない。それゆえ、「私が感じるができるのは私の痛みだけだ」は「私が痛みを感じている時だけ、私は痛みを感じる(私が痛みを感じていない時には、私は痛みを感じていない)」と言う、文字通りの同語反復に過ぎない。この空虚な真理から「私は彼女の痛みを感じることはできない」ということは導かれはしないし、「私は彼女の痛みを想像することもできない」という結論が出てくるわけではない。(野矢 [75]、124～125頁)

このようにして痛覚経験の非対称性テーゼが拒否される。

同じ反論は、懐疑論者が他の心理状態に関する自他の非対称性を主張してきた場合にも成り立つだろう。他我認識の懐疑がもたらす認識論上の脅威をこうして野矢は無害化するのである。また、他人の「痛み」を意味づける困難ももはや大きな問題ではなくなる。野矢 [75] によれば、痛みの眺望構造こそが「痛み」の意味である。痛みがあるときにはそれに対応する身体状態が存在する。この基本的な了解を込めて、われわれは自分自身であれ他人であれ、そのひとに「痛みがある」と言うのである。

心の内側と外側を原理的に区別することには相応のポイントがある。このことを野矢はよく承知している<sup>\*40</sup>。心という領域を世界とは原理的に別物として扱う理由をわれわれはたくさんもっている。ひとはしばしば錯覚を起こすし、同じ出来事に遭っても受け取る感情や抱く考えが大抵異なる。私が喫茶店のカウンターを眺めながら考えていることが隣の席に座る夫婦に聞かれることもない。こうした例を挙げていけばいくほど、心が公共的であるという実感から離れ、むしろ私の心が他人から隠されている、あるいは根本的に隔たっているという思いを強くする。しかし野矢は、そうした事例はどれも、次の三つのいずれかにおける違いによって説明できると主張する。すなわち、空間的な位置と向き(知覚の眺望点)の違いか、身体状態(感覚の眺望点)の違いか、意味(相貌)の違いかである<sup>\*41</sup>。

「相貌」について説明しておく。相貌とは、一言で言えば、知覚的・感覚的経験のうちの、眺望構造では扱えない要素の全てである。たとえば、花火職人とその恋人が寄り添って打ち上げ花火を眺めている。爆発の瞬間、一方の恋人は、期待を超える迫力と美しさにただただ感動するばかりである。他方の花火職人には細かな失敗がいくつも見え、もっとうまくいけたはずであるという反省点、改善点が頭に浮かぶばかりである。眺望点と眺望の関係だけでは、花火職人が「失敗した花火」と見て、恋人が「美しい花火」と見るこの違いは説明できない。

ある一時点における知覚も、その時点だけの孤立した断片ではありえない。知覚は時間の流れの中に位置し、さまざまな可能性に取り巻かれている。私は、この点にこそ、知覚において〈空間〉〈身体〉と並ぶ〈意味〉という要因を見出す。この時間性と可能性を、眺望論は十分に扱えていなかったのである。(野矢 [75]、200頁)

一時点における知覚の時間性と可能性を、野矢は「物語」と呼ぶ。映画になぞらえて論点を理解するの

<sup>\*40</sup> 野矢 [75]、18～20頁を参照。

<sup>\*41</sup> 相貌論は野矢 [75]、第9章を参照。



が早い。たとえば、テレビのチャンネルを替えていると、映画のワンシーンが流れていて、女性が泣いているとする。これだけでは女性の涙が何を意味するかがわからない。悲しくて泣いているのかもしれないし、嬉しくて泣いているのかもしれない。考えられる可能性に応じて、シーンの意味は変化する。感動のシーンかもしれないし、復讐の決意のシーンかもしれない。このシーンの涙は、前後が埋められることによって、あるいは物語の脈絡に置かれることによって、初めて意味をもつのである。一時点の知覚も、これと同様に考えることができる。

物語は現在の知覚を過去と未来の内に位置づける。そしてまた、私たちは現実の物語だけでなく、反事実的な可能性の物語も語り出すだろう。知覚はこうした物語のひとつコマとして意味づけられる。物語に応じて異なった意味づけを与えられる知覚のこの側面が、「相貌」である。(野矢 [75]、200頁)

二つ前の段落で挙げた「同じ出来事に遭っても受け取る感情や抱く考えが大抵異なる」という観察は、意味の違いとして説明されることになる。感情の他にも、意図、思考といった一般に志向的態度と呼ばれる(知覚を除く)心理的項目が全て相貌として説明される\*42。行為主体が与えられた知覚風景をどういう心理的態度で見ているかは、その主体がどういう物語を生きているかに応じて異なる。それは他の行為主体と共有されることもあれば、されないこともあるだろう。だが、原理的に共有不可能な相貌は存在しない。野矢は、自他のどのような心の違いも、眺望論と相貌論における〈空間〉、〈身体〉、〈意味〉の要素に還元して説明できると考えるのである。

野矢の理論にしたがうと、余人の立ち入りが不可能な心の領域はないことになる。私の心と他人の心との間に共有できないものは何もない。心を世界の側に置き移すところから「心の風景」を描き直す以上、これは動かせない。私の心と他人の心は三つの要素の違いの重なり合いによって異なっているだけである。野矢は相貌の観点からこの点を次のように述べている。

私にとってあなたは他者であるが、しかし完全な他者ではない。私たちは部分的に同じ物語を生き、部分的に異なる物語を生きている。全ての他者は不完全な他者である。(野矢 [75]、334頁)

だが、野矢の理論から帰結する「不完全な他者」という他者像に私は強い違和感を覚える。「不完全な他者」たちは、たまたま部分的に私と異なる物語を生きているだけのことである。野矢における「他者」は、私と〈空間〉、〈身体〉、〈意味〉の全てにおいて一致することが理論上可能である。たとえばシャムの双生児がそうになっているとしよう。すなわち、二人は常に同じ場所から同じ対象を知覚し、全ての感覚を共有し、どんな物語も細部まで共有しているとする。この場合のシャムの双生児は、「不完全な他者」同士のもっとも極端な例ということになる。しかし他者というのは、私と共有できないものが認められるときに限って、正しく「他者」と言いうるのではないだろうか。

---

\*42 野矢 [75]、第9章を参照。

おそらく野矢自身もこの違和感を共有するであろうと思わせるところがある。長くなるが引用する。

物語には「主人公」がいる。主人公といっても、「その物語の中でもっとも活躍する人物」という意味ではない。太郎と花子が行動をともし、物語を(部分的に)共有したとしよう。そのとき、太郎の物語において主人公は太郎であり、花子は脇役である。逆に、花子の物語では花子が主人公であり、太郎が脇役となる。太郎の物語の中では、世界に向けて関心を示し、ものごとを価値づけるのは太郎である。太郎は太郎にとって価値づけられた物語世界を生きている。どれほど長く密に行動をともし、長期にわたって細部に至るまで物語が共有されていたとしても、たとえば太郎と次郎が双子の兄弟で、しかも仲がよく、つねに行動をともししていたとしても、この事情は変わらない。太郎の物語では太郎が主人公であり、次郎の物語では次郎が主人公である。複数のひとたちの物語がどれほど似たものとなろうとも、主人公が異なる以上、それは完全に同じものにはなりえない。(野矢 [75]、334～335頁)

この引用で例示されている双子についての論述は、そのままシャムの双生児にも当てはまることになる。たとえ〈空間〉、〈身体〉、〈意味〉に関する違いが一切ないとしても、それぞれが生きる物語の主人公は別々である。そして主人公が異なる以上、シャムの双生児の物語は完全に同じものにはなりえない。

もっとも、ここでの何よりの問題は、野矢 [75] の理論における「主人公」の置きどころである。私が主人公であることと他者が主人公であることの相容れなさは、〈意味〉における違いでは説明できない。もちろん、他のどの要素における違いでも説明できない。引用は、私と他者の間で物語が完全に一致することはありえないと言っているのである。これは心の公共性という野矢の基本的な立ち位置と相容れないものの見方なのである。

私は野矢 [75] のこうした論述の揺らぎが示すところに、より直接的に光を当てたいと思う。前項(1.2.2項)で論じた永井の論述の揺らぎについても同様である。しかし、そのためには他我問題の問題圏から抜け出す必要があると私は考えている。

### 1.3 自己の私秘性と公共性

本論文で支持したいテーゼのひとつは以下である。

テーゼ1 自己は他人と共有されない私秘的な部分と他人と共有される公共的な部分のどちらももっている。

前節(1.2節)で論じた他我問題に関する二つの立場は、いずれもこのテーゼを受け入れられない。一方のデカルト主義は、自己とは他人の心と比べて異質であるような心であり、かつ唯一の存在であると考えられる。よって、自己において他人と共有される部分を認めることのない立場だと言える。他方の野矢 [75] の理論では心の公共性が措定されているため、外からアクセスできない私秘的な部分を自己に対して認めない。図式化することが許されるならば、デカルト主義は自己の在り処を私秘的な部分に特定

し、逆に野矢 [75] はそのような意味での自己を世界から排除する。言い換えると、前者は自己と同じあり方で存在するような他者を否定し、後者はそのように排他的なあり方をする自己を否定する。

ところが、1.2 節で見たのは、これで話が済むわけではないと考えるそれぞれの姿である。一方の永井は、他人も「独在する私」であることを解明すべき謎として引き受けている。独我論者が心の同質性を否定した上で「他人の心」の問題を引き受ける姿を見るのは、これが初めてではない。大森荘蔵はかつて、1.2.1 項の「「痛み」の意味」の表における 2 番目に近い立場を擁護していたことがある<sup>\*43</sup>。大森は「意味の非対称性」を支持し、自分自身の「痛み」は感覚説で与えられ、他人の「痛み」は行動主義的に与えられると考えた。

「他人の腹痛」とは一群の振舞いの集合に他ならず、「他人の腹痛」の意味はその集合を判別し指定する役割を果たすと言える。(大森 [77]、34 頁)

この考え方は、後に大森自身にとって不満なものとなる。

しかし、この行動主義的見解はどこか人を満足させない。人の心をその振舞いで置換することに対する心情的な不満より以上に、現実の事実と大切な点で食い違っているという不満である。現に人の腹痛を気遣っているとき、その人の振舞いを気遣っているのではなく、まさにその人の痛みを気遣っているのだ、と。(大森 [78]、207 頁)

大森と永井の間には哲学的な方法論における根本的な差があるとしても、どちらも他人に心があることのリアリティを独我論の立場から受け取ろうとしていることは確かである。それだけに、独我論者にとって他人の心は完全な謎として切迫した姿で迫っていくことだろう。

他方で、野矢 [75] における自己と他者は、空間上の位置や身体状態において一致したりしなかったり、物語を共有したりしなかったりする。このような空間、身体、意味が変化するダイナミズムの上に自己と他者を捉えるため、「ところで結局、自己はどのような点で他者と異なっているのか」といった哲学的難問を受け付けられない理論を作り上げたように思われる。外からアクセスできない私秘的な部分が否定されたことによって、自己と他者を隔てる絶対的な壁は存在しない。そのおかげで、独我論者が捕らわれているような他人の心の問題に直面しないで済んでいる。しかし、1.2.3 項の最後で指摘したように、野矢 [75] においては「主人公」という概念が自己と他者の間の新しい壁となっている。すなわち、それぞれが生きる物語における主人公であること、これは自己と他者の間で共有不可能であるという。「主人公」概念は野矢 [75] で十分に展開されていないが、それ以上に、この概念は彼の理論の中で眺望構造にも相貌にも位置を与えられない、浮いた存在となっている<sup>\*44</sup>。

私が他我問題の二つの互いに相容れない立場を紹介したのは、それぞれの立場を中身から批判するた

<sup>\*43</sup> 大森 [77] を参照。

<sup>\*44</sup> 野矢は私の指摘を受けて「私が「主人公」と呼んだことが、公共性を強調する私の議論からは出てこない、私の議論の「鬼子」のような存在である」可能性を認めている(メール上でのやりとり)。

めではない。両者が自分のスタンスを濁らせる姿を描き、それこそがむしろ健全な姿であると主張したいのである。批判されるべきはそれぞれの立場の中にある欠陥ではなくて、選ぶこと自体が不適切な選択肢をとって議論の出発点としていることなのである。

### 1.3.1 二種類の理解

以下では、他我問題から心を見てきたことによって歪められた読者の「自己」に対する眼差しを修正するために、ごくごく日常的な相互理解の姿を描いておきたい。テーゼ1に対して最初に引き起こされる反応は、テーゼ1は公共性と私秘性が同時に自己に属すると言っており、よって共存不可能なことを主張している、というものだ。こうした印象はテーゼ1から取り除かれておく必要がある。そして私は、そうした反応が他我問題から自己を考えてしまうことによるバイアスに起因すると考えている。だからこそ、私は日常的な相互理解の姿を提示する必要があると考える。そうしたバイアスから自由になることで、テーゼ1がそうした日常をなぞっているに過ぎないことが見て取られるはずである。

テーゼ1によって私が浮かび上がらせたいのは、人間が互いのことを理解し合おうと試み続ける日常の局面である。

以下では、あるひとの個別の行為について、その行為の時点と場所で何を感じ、何を考え、どう決断したかが問われているというありふれた状況を考えよう。ひとは誰もこの種の問いに完全に答え切れるとは考えない。とはいえ、何らかの基準を立てることで、不満足な答えから満足な答えを識別している。そして、そのような基準の立て方は二つに大別される。すなわち、問われているひと自身にフォーカスが当たっている場合と、問われている行為の時点、場所などの脈絡にフォーカスが当たっている場合である。前者を「内部からの理解」と呼び、後者を「脈絡からの理解」と呼んでおこう。

最初に内部からの理解について考える。個別の行為の中身が問われている状況で、たとえば行為の動機から決断に至る心の動きについて答えが与えられる。するとその答えについて「それは本人の心に寄り添っていない」と指摘されたりする。要するに、本人でないところからのバイアスに基づいて答えを出してしまっているという指摘である。そうした外からのバイアスには、「普通ひとはそうした場面がかくかくしかじかと感じ、考えるものだ」といった人のステレオタイプの理解が含まれるだろう。一例として、年頃の息子がある朝黒髪を真っ赤に染めて現れたときの親側の反応を考えよう。その親は容認するにしても戻させるにしても、どうして息子が髪の毛を赤くしたのか知りたいだろう。日中に散々悩んだ末、父親がようやく「まあ、年頃だから、衝動的で一時的なものだろう」と言うと、母親はイライラして「年頃だから」で片付くことなのかな。あの子自身に特別な考えがあるのかもしれないんだよ」と返す。ここでの満足な答えの基準は、ある程度は息子本人の内側からの視点に立てていることなのである。その場合、この理解の成功を妨げる要因は、どれも外からのバイアスになる。だから、理解しようとする側は、なるべく自分自身に由来する考え方や価値判断を挟まないようにするだろう。両親は二人の話し合いをやめて、思春期の息子に直接理由を尋ねることになるだろう。このような努力を潔癖に遂行しようとすればするほど、そこで究極的に目指されているのは、その時その場にいるそのひとの内側をそっくりそのまま理解することである。もちろん、これは到達不可能な目標である。というのも、以下の問いに完全な答えを与えてみせることは、(その本人を含め) 誰にもできないからである。

問われている人物本人であるとはどのようなことなのか？

それでも接近することの不可能な目標とは決して考えられていない。そのためのアプローチは現に少なくとも二つある。ひとつは成り切りによる接近である。ある例では、歴史上に実在する人物を演じる役者が、性格や考え方や癖ごと、その人物になろうとする。別の例では、教師が学生を勇気づける目的で言った言葉がかえってひどく落ち込ませる一言だったとき、その時どうすればよかったのかと考えて、教師は発言の状況を頭の中で再現する。しかも、単に自分の記憶を再生するだけでなく、その状況で学生の視点に立って追体験しようとするだろう。その追体験によって、教師は自分の発言が聞き手に与える印象を理解する。これによって彼女には、その発言をするべきではなかった理由がより深く理解される。これはシミュレーションによるアプローチとも言える<sup>\*45</sup>。もうひとつは理論構築による接近である。このアプローチでは、問われている特定の人物をタイプ化できると仮定する。これは人物像をプロファイルする手法であり、たとえば織田信長の行動パターン、出来事に対する感情的反応のパターン、思想信条、価値観、能力などを特定する。そうした各項目に詳細な記述を与え、織田信長の人物像を作り上げていく。「これこれの時、信長ならばかくかくとふるまうだろう」といった仮説と、それに対する歴史的資料による検証を繰り返して、いわば「織田信長」という現象の理論を緻密にしていく。そうしてますます完全な「織田信長という人物」の描写に近づけていく。あるいは、捜査官が追跡中の犯人の次の行動を予想するとき、作り上げた犯人像を活用して、行きそうな場所、連絡を取りそうな相手を絞り込む。あるいは、親友のシゲルがいつものシゲルらしくないふるまいをとったとき、驚きとともにシゲルの人物像が書き換えられるだろう。ひとは「成り切り(シミュレーション)」と「理論構築」をどちらも使いながら、ある時はかなり徹底的に、多くの場合でよりいい加減に、その相手の内側からの理解を目指すだろう。

次に脈絡からの理解について考える。この場合、「このひとはなぜそのようにふるまったのだろうか？」という疑問に答えるのは、そのひとの内面の特殊性ではなくて、行為の脈絡の特殊性である。「このひとのふるまいが最初奇妙に思えたのは、私には見えていなかったその場の事情のゆえである」、「なるほど、もしも私がこのひとの立場に置かれたら、私もやはりそうふるまっていただろう」といったところに着地する理解のことである。たとえば、引越してきたばかりの家の近所で隣人に挨拶したら、プイと顔を背けて家に入られてしまった。こちらを歓迎していないにしても挨拶くらいするものだろうと思う。ところが後で聞くと、その隣人は家の台所で顔を強かに打ったため、顔向けできなかったのだそうだ。その行為の意図は新しい隣人を歓迎しないというサインを送ることではなく、全く仕方のない顔向けできない事情があったのである。すなわち、脈絡からの理解では、「われわれは皆、与えられた行為の脈絡でかくかくしかじかにふるまうものだ」という通念に収まるように他者が理解される。そこで言う「われわれ」は共同体の仲間を意味する場合もあれば、人間一般を意味する場合もあるだろう。要す

<sup>\*45</sup> もちろん、その本人と理解する側が同化できると考えるのはほとんど狂気の沙汰である。Kripke [28] では、第二次世界大戦をこの種のアプローチで理解しようとしてネオナチになった男が言及されている。ホロコースト否定論者の David Irving のことである。この男は、歴史を正確に理解するという目的で、徹底した考証によってヒトラーの一人称的な体験をなぞろうとしたのである。ヒトラーであれ誰であれ、そのひとであるとはどのようなことかを完全に知ることは不可能だから、そのような目標を設定すべきではない。

るに、共同体の仲間であること、もしくは分かり合えそうな人間同士であることが確認されれば満足するような他者理解が、脈絡からの理解である。

他人とは確かに到底理解しきれないものだが、理解が全く不可能なものでもない。逆から見れば、私自身を他人に完全に理解してもらうことはできないが、全く理解してもらえないわけでもない。

### 1.3.2 選ばなかった可能的な人生

本項では別の例を使って日常の相互理解の場面を描いてみたい。着目したいのは「人間の底知れなさ」である。

人間を底知れない存在にしているのは、人間が単に現実だけを生きているよりも、むしろ可能的な人生も自分自身に関係づけ、それに価値を見出しているからである。以下に例を挙げるように、ひとはこれまでの人生の分岐点で選ばなかった無数の可能性のどれかに意味を見いだすことがある。現実には生きていない可能的な人生が、感情や欲求などのあたかも源泉になり、時には行為へと駆り立てることがある。そうした源泉となる可能的な人生は、現実の人生と分岐した過去の時点を今となっては取り返しがつかないこととして心に刻み込んでくる。そして、外から容易にうかがい知ることのできない人生の彩りを当の本人にもたらず。どれだけの可能的な人生にどういう価値を見出しているか？ これをつまびらかにすることは、他人には不可能なことである。たしかに、人間のこうした側面は前項で論じた内部からの理解においてアプローチされうるものであるから、前項の該当する箇所でも論じられていても違和感がない。それでも、以下に具体例から描写する可能的な人生とそれにまつわる人間の底知れなさは、自己の私秘性と公共性の中でも、項を変えて論じるべき独特のカテゴリーをなしている。

もちろん、辿りえた可能的な人生の大半には何の意味もない。たとえば、私がたった今東京におらずに全く別の都市、たとえばオークランドにいることも可能である。前日の夜にそこへ行きたいという衝動的な欲求が湧いて、便を調べたのだ。ことらさな表現を用いるなら、森永が2017年6月10日にオークランドにいるような可能世界では、「私は今オークランドにいる」という言明は真である。しかし、この可能的な人生は今の私にほぼ何ひとつ喚起する感情や欲求、信念がない。昨晚そんな欲求に駆られた今の私と、そんな欲求が生じなかった今の私。両者の間には、私の人生の彩りにほとんど見るべき違いがないだろう。

これに対して、三角関係の恋に破れた男「ヒデオ」がいるとする。ヒデオは親友との間で、ある女性（「サクラ」とする）を取り合っていた。だがヒデオは、悔やまれるべき過ちを犯した。親友への遠慮が働いて、自分の気持ちを伝えられなかったのだ。こうした気遣いは友人たちの双方が働かせてこそ美しいものになるが、ヒデオの親友はそうではなかった。親友はサクラと結ばれたのである。

そもそもサクラに深く恋しなかったヒデオと、三角関係に破れた後を生きるヒデオを比べてみよう。ここに挙げた二つの人生のヒデオは、外から見たときの振舞いに何の違いもないかもしれない。それどころか、ヒデオ本人の内面の心の動きにも大した違いがないかも知れない。ヒデオは後悔に日々苛まれることもなく、親友のことを嫉妬して関係を切ることもない。ヒデオは相変わらず親友と仲良しである。それでも、ここに挙げた二つのヒデオの人生の彩りは、ヒデオ本人にしてみれば随分と異なったものになる。

ヒデオの失恋にこんな後日談を付け加えてみよう。ヒデオの親友「ユーヤ」とサクラの間には、やがて娘が産まれた。その後、サクラと5歳の娘は海水浴に遊びに行き津波に遭い、行方不明になってしまう。ユーヤは「なぜあの時オレは、娘に海を見せたいという妻を止めなかったんだろう」と後悔する。しかし、津波が起きることなどあらかじめ予見できることではない。だからユーヤが二人の出発を止めることなど、あらかじめ自由意志の選択肢に入りようがなかった。それにもかかわらずユーヤは、その選択肢を取らなかったことを後悔している。「あの時私が二人を止めていれば、今ごろ娘は7歳で小学校に上がっているはずだったのだ」という可能性は、ユーヤ自身をこれ以上ないほど苛み、自責の念で苦しめる。このように、現実であり得た無数の人生のシナリオの一部にひとは意味を見出している。意味を見出し、そのシナリオを思考し、想像するたびにある種の感情、欲求、意欲をもつ。しかも、分岐の段階で真剣な選択肢として検討されていなくとも、その分岐が後から急に意味を帯びて迫ってくることもある。ユーヤの事例がまさにこの場合である。

そして、肝心のヒデオに視線を戻してみる。サクラとユーヤに起きた一部始終を耳にしたヒデオの顔には、抑えられないといった風の喜色が浮かんだのである。これをどういう心境の現れと解釈すべきかは実に難しいところだ。だが、サクラの心を決定的に掴めなかったヒデオが、その後の人生をどういう陰影のうちに生きてきたかという点から答えられるしかないだろう。結局、ヒデオにとってサクラと自分が結ばれていたかもしれない人生のシナリオには意味があったのである。そのことがこの機会に明らかになったと言える。「ヒデオであるとはどのようなことか？」のうち、ヒデオが具体的な諸事象を自分の視点から経験することに回収しきれない側面がある。それがヒデオの人生の彩りである。それはこのような不意の機会に露わになるかもしれないし、一生表に出ないかも知れないものである。

可能的な人生のうちのあるものは、明示的にあるいは隠伏的にひとの人生の彩りを変えてしまう。それがもたらす心の陰影に他人もある程度迫ることはできる。だが、それを完全に知ることは望めないことなのである。





## 第2章

# タイプ/トークンの自己論と一人称代名詞の使用

### 2.1 導入

私は第1章の議論を引き受けて、永井や野矢とは別の出発点から自己を論じたい。そこで本章で私は、他我問題とは独立した問題設定から自己論を提示するつもりである。その自己論を私は二本の柱を中心に建てていきたいと思う。それらは自己の「私秘的な部分」と「公共的な部分」(テーゼ1)にそれぞれ対応する。ここでそれぞれをパラフレーズすると、一方で、この私が他でもないこの私として、根源的で特別な仕方では存在している。他方で、この私と他者が「自己」という共通したあり方で存在している。私は二つの存在のあり方をそのまま受け止めるところから話を始める。

では、自己の私秘的な部分とは何だろうか？ 自己の公共的な部分とは何だろうか？ そして、両者はいかなる仕方では折り合うのか？ これらは、自己と他者の間にある差異と共通性をどちらも了解しながら、一見したところ折り合わない自己の私秘性と公共性が交差するポイントを見定めるという課題である。すなわち、二本の柱を一つの理論的描像の中にうまく落とし込むという課題になる。この課題をまずは誤解なく受け止めてもらうために、本章ではなお野矢と永井の立場を論じ、自分の出発点を鮮明にする努力を払う。また私は一人称代名詞の使用にも注意を向ける。というのも、一人称代名詞の使用は、一見して差異と共通性が交差するポイントになっているからである。すなわち、一人称代名詞は自己と他者が共通して用いるものであり、またわれわれはそのような共通性の了解の下で一人称代名詞を用いる。そして同時に、一人称代名詞が使用されたときには、この私が他でもないこの私として、根源的で特別な仕方では自分自身に提示されるのである。一人称代名詞の使用を説明するという課題は、この点で上に述べた自己論の課題と密接に関係している。

自己論の課題を新たに設定するという目論みの下、私は以下でタイプ-トークンの区別に言及し、ソール・クリプキ (Saul Kripke) の議論を援用する。本章で論証したいことを2つのポイントにまとめることができる。

ポイント 1. 自己と他者に関わる認識論や存在論の問題を捉える適切な概念的枠組みは自己タイプ-自

己トークンの区別によって与えられること

ポイント 2. Kripke [28] の議論の骨格となる洞察が、この区別に関係づけることでうまく取り出せること

2.2 節でポイント 1 が論じられる。2.3 節ではポイント 2 が論じられる。

## 2.2 自己の分析の再出発

他我問題の問題圏で思考している間は、自己と他者の両方を共に適切に捉える視座、あるいは「心の風景」を得ることができない。第 1 章で私はこのように論じた。われわれが現に生き、また日々出会う自己と他者を捉えるには、他我問題の問題圏から出なければならない。そして私は、自己をより適切に捉えることのできる「心の風景」を示す意図でテーゼ 1 を唱えた\*1。

次に私自身が見定めようとする自己の姿を明確にしなければならない。自己はわれわれの認識や行為にどういう仕方に関わっているか？ テーゼ 1 の議論上の機能は、この問いに答える際に考察が進んで行くべき方向を示すことである。ここにテーゼ 1 を再掲しておく。

テーゼ 1 自己は他人と共有されない私秘的な部分と他人と共有される公共的な部分のどちらももっている。

自己という考察対象を捉える上でテーゼ 1 を指針にとるならば、次のような議論の進め方は排除される。それは、私秘性と公共性の間から一方を議論の基礎に選び、その上で他方を説明課題とみなす議論の進め方である。デカルト主義は私秘性を議論の基礎に選び、反デカルト主義は公共性を議論の基礎に選ぶ。これとは対照的に、テーゼ 1 を指針にするとき、われわれは私秘性と公共性の両方を議論の基礎にして考察を出発させることになる。

そして私秘性と公共性の両方を自己についての考察の基礎に置くならば、私秘性と公共性を新たな意味の元で捉え直す必要がある。というのも、現在までそれぞれに与えられている内容は相互に排他的であり、そのままでは両者共に議論の基礎とすることは不可能だからである。以下ではこの問題点を確認しながら、私秘性と公共性の意味を他我問題の問題圏の外で捉え直すことを試みたい。

\*1 第 1 章で私はデカルト主義の立場として永井を集中的に論じ、一方の反デカルト主義の立場として野矢を集中的に論じた。永井に類似した立場を取る哲学者には大森荘蔵がおり、野矢に類似した立場を取る哲学者に日常言語学派の P・F・ストローソンがいる。大森については少しだけ第 1 章で言及した。永井と大森、そして野矢とストローソンをそれぞれ包摂する立場としてデカルト主義、及び反デカルト主義を読み取ることのポイントは本論文にない。というのも、そうすることで話をひどく複雑にする反面、論点は大きく変わらないと思われるからである。そのため、以下では便宜上、「デカルト主義」は永井の立場を指し、「反デカルト主義」は野矢の立場を指すことにする。

### 2.2.1 私秘性と公共性

「私秘性」は英語の‘privacy’の訳であり、外来語として定着した「プライバシー」や「プライベート」と類縁性の高い言葉である。「プライバシー」には、「特定の個人に属すること、物」あるいは「それについて他人から干渉・侵害されない権利」といった意味が与えられているが、ここでの「特定の個人」は「公衆」や「社会」との対比で理解されるのみである。したがって、「特定の個人」が複数であることを排除するような意味はない。プライバシーが二人家族の私生活に属することもありうるし、プライベートビーチが三人で所有されていたり、プライベートな会話が五人の間で交わされることもありうる。また、プライベートビーチが競売にかけられて、公共の所有地に転化することもありうるように、一つの対象がプライバシーに属する事柄からパブリックな事柄に変化することがありうる。これに加えて、プライベートな会話が五人の外に漏れ聞こえることもありうるように、プライバシーに属する事柄がたまたま他人と共有されてしまうこともありうる。

これに対して他我問題で論じられる「私秘性」は、所有物の所有者が不変であり、なおかつ所有者が唯一である。たとえば「この痛みの感覚はこの私における経験であり、それ以外の誰の経験でもありえない」のように主張される。「私的経験」の所有者は一定不変であるため、それによって「その外側とは決して混じり合わない私的領域が画定される」という表現も許されることになる。また、私的言語の意味が他者と共有されることは決してありえないので、私的言語のことばが他人に漏れることもありえない。要するに、「私秘性」は「プライバシー」や「プライベート」の中の極めて限定された関係を指している。対する「公共性」は、特定の所有者が存在しないこととして理解される。野矢においては、知覚経験の人称的な語りは知覚者の相貌において理解されて、知覚経験は公共的なものとして、眺望を眺望点の関数とする眺望構造において捉えられる(1.2.3項)。言い換えると、私のスカイツリーの眺めは誰もが立ちうる眺望点、誰もが成りうる身体状態、そして私自身が生きる物語によって理解される。第1章で論じたが、物語も他者と共有可能であり、その意味では公共性において理解されるべきもの、それ自身では誰のものでもない世界の状態なのである。このように他我問題の枠組みにおいては、私秘性と公共性の概念は適用対象が片方からもう片方へ交代することも両方にまたがることも、どちらも許されないことになる。他我問題を問うことは「私秘性と公共性のいずれか」という二択から選ばせるよう最初に迫る問題の構造になっている。しかしこの綺麗な区分けによって、ひとは自己の問題を適切に論じるのを逸することになる。

ここで改めて永井と野矢の議論をごく手短かに振り返って、事の成り行きをおさらいしておく。いずれにおいても「私秘性」と「公共性」が互いに交わらない領域を形成する仕方で理解されている。ただし、両者が意味しうる「私的領域」がそれぞれで異なっている。

一方の永井においては、私的領域は「語りえなさ」というポイントを伝って画定される。私的経験を他人に向けて語ろうとしても、そのメッセージが他人に正しく理解されることがありえない。その一方で、語ろうとした自分自身ではそのメッセージの意味がこれ以上ないほど明らかなのである。自分自身では明らかな内容が他人には決して伝わらないという、言うなれば「語りえることと語り得ないことの境界」に沿って、私的領域が画定されるのであった。私的領域の内と外は、他者と意味を共有できるか

どうかによって与えられるのである。公共性はこの意味における私的領域の外に属する。

他方の野矢においては、意識と実在の二元論において私的領域が画定されると言ってもよい。私的経験は意識の対象であり、その経験は何らかの意味で実在の像になっているはずだ。このような意識と実在の二元論に与するならば、「意識の繭」に絡め取られ、実在を直接経験すると言える余地が奪われてしまう。野矢における外部との交渉が絶たれた私的領域は、実在との交渉を奪われた意識の繭の内側である。だから野矢における私的領域の内と外はそれぞれ意識と実在に対応しており、公共性はこの意味における私的領域の外、すなわち実在がもつ属性である。第1章で確認した通り、野矢は「心の公共性」という心の風景に立って他我問題を解決しようとする。この解決は意識と実在の二元論を拒否し、意識の一元論<sup>\*2</sup>も拒否し、残る選択肢である実在の一元論をとる道である。これによって外部との交渉が絶たれた私的領域が議論の場から完全に締め出されることになる。もっとも野矢は、私秘性と公共性の対比を解消する道をとるわけではない。むしろこの対比は他我問題を引き起こさない無害なものとして記述し直されることになる。私と他者を隔てるかに見える私秘的な心的内容は、どれも物語という概念に包摂される仕方の説明し直されることになるのである。その説明の根本において私秘性と公共性の対比は、物語の時間的推移と変化のダイナミズムに埋め込まれる形で理解され直すことになる。物語(相貌)は誰でも共有するという意味で公共的であるが、ともかく各人は異なる人生の物語を生きている。そこには他者と共有されている部分もあれば、共有されていない部分もある。私秘性と公共性の対比は、ここに無害な形で復活する。すなわち、人生の物語の他者と共有されている部分に対して、他者と共有されていない部分が私秘的な領域、すなわち心として切り取られるのだ、と。世界と心を切り分ける境界は一定ではなくて、たまたま相貌が共有されているかどうかによって引かれるのである。

私は私秘性と公共性の対比を無害なものにするという野矢の方針には賛成したい。しかし、その一方で私は、他者と私の間に埋められない差異を残す必要があることも認めたいのである。こう言うと直ちに湧き起こる懸念があるはずだ。すなわち、これはひょっとしたらこの私以外はアクセスできない私的領域を認めようとしているのではないか。だから、ひょっとしたら公共的領域をどんな意味においても締め出す私秘性を自己に認めたいのではないか。なるほど、ここは非常に悩ましいところであり、あとでこうした懸念に対応することになるが、私は他者と私の間の埋められない差異は、公共性との間で選択を迫られるようなものではないと考えている。この段階ではひとまずテーゼ1の「私秘的」が本当は多義的であることを明確にしておきたい。

テーゼ2 テーゼ1の「私秘的」には、他者からのアクセスを原理的に排除する意味と、排除しない意味がある。

<sup>\*2</sup> 意識の一元論とは、たった今この私に現れているものこそが現に存在するものの全てであるとみなす立場である。この立場にとって今この私に現れていないもの(たとえば、隣室の机、過去の出来事、他人の心、など)が全て、私の経験を超越したものとなる。私の目の前にあるパソコンは隣室の机と同等の存在論的な身分で並べられるものではなく、また現在私の周囲に生じていることは10年前に生じて記憶されたことと同等の存在論的な身分で並べられるものではなく、私の心は他人の心と同等の存在論的な身分で並べられるものではない。意識の一元論において他人の心が問題になるのは、この経験の超越という脈絡においてなのである。そして、野矢がこの立場で念頭に置いているのは大森壯蔵である。大森の意識の一元論と永井のデカルト主義はいずれも独我論の一種であるが、本文と本注で述べたように私的領域の画定され仕方が異なる点に着目するならば、別のものである。

そしてここで多義性は解消しておきたい。他者からのアクセスを原理的に排除する意味には「根源的隔たり」という用語を当てる。後者の意味には、ここで改めて「プライベート」(名詞表現には「プライバシー」)という用語を当てておくことにする。

もちろん野矢の議論にも「主人公」という用語が登場する。この用語には、私が「根源的隔たり」に込めたい内容と共通のものがあるように思われる。ところがこの用語が指す概念は、野矢の議論が示す構図の中に位置づけられえないものだと私は論じたのだった(1.2.3項)。また、あとで論じるように野矢の相貌論には理解しがたい要素が含まれる(2.2.2項)。だから私は野矢の議論では満足いかないのである。

### 2.2.2 普遍としての自己と個体としての自己

テーゼ2を使って、改めて私のモチベーションを言い直しておく、私はプライバシーと公共性のいずれもが自己に帰属することを認めながらも、この私の根源的隔たりをもつことも認めたい。この方向で自己を論じたい場合、普遍と個体の区別を使うのが有効になる。以下では、普遍としての自己と個体としての自己という区別を使って議論を前に進めていこう。

まずは「普遍 universals」と「個体 individuals」という用語の意味について断っておく。普遍とは、抽象的で、繰り返し例化されることができて、時空的位置をもたず、因果的効力をもたず、(命題において)述定可能であることだ<sup>\*3</sup>。たとえば、次の文における「赤い」が表すものが普遍とされる。

#### (1) どのリンゴも赤い

しかしここでは自己の個別例の共通項を、普遍ではなくタイプとみなす方が誤解が少ない。というのもそうした共通項を表す場合の一般名詞「自己」は、普遍の特徴をほとんど備えていながらも、唯一の例外としてそれが単独では命題の述語にならない(述定可能ではない)からである。以下ではこの点に留意ながらタイプを普遍の一種として扱う。同時に予想される誤解を避けるため、自己の諸例が共有するものを「自己タイプ」と呼び、これに呼応して個体としての自己を「自己トークン」と呼ぶことにする。次に個体とは、この世界にちょうど一つだけ存在するもの、つまり基体としてある対象のことである。そして個体とは具体的であり、例化されず、時空的位置と因果的効力を持ち、述定可能ではない。

ではここで、1.3節よりも手短かにテーゼ1を敷衍して、しかも自己タイプと自己トークンの区別を用いながらこれを実行しよう。すなわち、私は自分が自己の一例であると考えている。そして、他人を私自身とは別の自己であるとも考えている。加えて私は、自己には他人から見える部分と自分自身からしか見えない部分があることも相互に認め合っていると思う。後者は「Aであるとはどのようなことか」がA本人にしか知り得ないと言えるようなものである。それでいて同時に、われわれはそうした内実に迫ることが不可能だとは決して考えていない。私と他人がそれぞれ自己だとすれば、自己の一つである自分の内実に照らしたとき、あるいは、自己についての一通りの理解に照らしたとき、ある程度は他人

<sup>\*3</sup> Wetzels [59] を参照。

の见えない部分にも迫ることができる。以上から、私や他者は個体として生きており、それぞれが自己タイプの例になっていると言える。自己トークンは、いわばそれ自身からしか见えない部分をもっており、同一でない自己トークン同士ではその部分は互いに隠されている。だがそうした自己同士もタイプとして見れば同一だから全く異質である訳ではなく、現にその见えない部分の内実に迫ることも不可能ではないし、そうした部分をもつことを互いに認め合ってもいる。

### 自己の個性性を語る方法

では、私はいかなる仕方で自分自身を自己タイプの例として識別しているのだろうか？ より素朴に言って、私がこの私であり、この私でしかないとは、どういうことなのだろうか？

タイプの例化に関わる問題は、哲学史上では「個体化」というラベルの下で論じられたこともある。個体化の問題が盛んに論じられた中世の図式を利用すれば、自己タイプの例化を図式的に捉えることができる。個体化の問題の図式を構成する三者、すなわち「限定されうるもの *determinabile*」、「限定する項 *determinans*」、「限定されたもの *determinatum*」のそれぞれに、関係する項目を当てはめてみよう。限定されたものは、限定されうるものが限定する項を受けて生じる。これを図式化すると以下の通りである。

(2)

限定されうるもの + 限定する項 ⇒ 限定されたもの

個体化の問題において、限定されうるものには普遍か、あるいは共通本性が入る。同じく限定されたものには個体が入る。個体と普遍の差を埋めるものが限定する項である\*4。現在の問題に適用すると、限定されうるものには自己タイプが入る。限定されたものには自己トークンが入る。

(3)

自己タイプ + 差異 ⇒ 自己トークン

二つの図式の重ね合わせによって、自己タイプに何を加えれば自己トークンが得られるのかという問題が普遍の個体化の問題、あるいはタイプの例化の問題の個別的な課題になっていることが理解できる。(3)の図式は自己タイプに何か他とは共通でないもの(差異)が付け加わって自己トークンが生成するということを述べている。差異はこの私をこの私たらしめているものであり、他者とこの私の間隔を生み出す何かである。

ここで重要な断りをしなければならない。(3)の図式は、自己タイプの存在が自己トークンの存在に先行するという前提にコミットするかのよう表示されている。すなわち、自己トークンに先行して存在する自己タイプに何を足せば自己トークンは存在するようになるのか？ という問い方で、まさに先行し

\*4 山内 [84] [83]、及び山内 [82]、75～76頁を参照。

て存在する普遍が個体を生じさせるという存在論的な序列が前提されている。私はのちの目標として自己タイプの実在を擁護するつもりだが、この図式が示唆するようなカテゴリーから類種関係を降って、究極の種である個体へと降りてゆく存在の階梯にコミットするつもりはない。むしろ私は、次の順序で自己タイプ-トークンの区別を秩序づけたいと思っている。すなわち、まず個体としてのこの存在が与えられており、その傍に他人がおり、そこで生じる具体的な共同作業や交渉を通じて、次第に相互を自己トークンとして識別するようになるという順序である。だから存在の階梯とは反対に個体性が共通性に先行すると考えたいのである。この部分の考察は第3章で行う。そこで、(3)に代えて以下の図式において理解されることが私の構想する議論の展望にとってより望ましい。

(4)

自己トークン - 差異 ⇒ 自己タイプ

個体と普遍の区別に引きつけて述べるならば、「私」の語で自分自身を名指すおのおのの個体に共通する部分を取り出した(抽象化した)のが自己タイプである。ということは、差異は無視されることで自己タイプを得る。

(4)の図式については、もうひとつ断りが必要である。テーゼ1で述べていることは「プライバシー」と「根源的隔たり」の区別(テーゼ2)にしたがって、分割して理解しておく必要がある。プライバシーと公共性がどちらも自己の部分であることは、差異を構成するのではなくて自己タイプを構成する。この点は際立たせておきたい。

テーゼ3 自己はプライベートな部分と公共的な部分のどちらももっている。

テーゼ3は自己タイプを構成する。テーゼ3は自己であるようなものはなんであれプライベートな部分をもつと言っている。自己トークン同士で共有されるものは全て差異の外へとはじき出されなければならない。これに対して、根源的隔たりの方は(4)の「差異」項目に関わる。(差異についてはあとで戻ってくることにする。)

さらにひとつ大事な点を加えておくと自己タイプの内容には、テーゼ3の他に、先ほど「私」という一人称代名詞に言及した通りの言語的事実も加わる。

テーゼ4 自己は一人称代名詞を使用して自分自身を指示する。

これも自己トークン同士に共通して見られることである。私は、一人称代名詞の使用を理解する上でテーゼ4が重要だと考える。というのも、テーゼ4を了解することは一人称代名詞を使用できることにあって必須だと思われるからである。こうした論点に入る前に、テーゼ4の表現の粗さを解消する必要があるが、これは2.3節に委ねる。ひとまず今は、自己と他者が一人称代名詞で自分自身を指し示すという言語的事実をおさえておいていただきたい。

### 野矢、及び永井の立場との比較

ここから第1章で集中的に論じたデカルト主義と反デカルト主義の二つの立場を振り返って、上の図式と対比してみたい。

先に野矢の方から述べる。野矢は各々の行為主体が他者と共有したりしなかったりする物語の変化を語っており、(4)の図式に綺麗にはまる議論が展開されていない。そこでは主として行為主体に共有された物語としての心が論じられており、さらに物語としての心が個別の心の例に先行するという序列が鮮明である。この意味で、野矢の相貌論はひょっとすると(3)の図式で理解する方がまだ馴染むのかもしれない。ところが、野矢は個体の実在性を認めない議論もする\*5。相貌論の背後には、私と他者の違いを物語を基礎とする普遍の中で論じ切ろうとする意図が読み取られる。だからいまの議論の脈絡で相貌論をタイプ-トークンの区別によって整理することは、私の議論だけでなく相貌論についても読者の理解をミスリードする危険が大きい。

野矢の相貌論が依って立つ立脚点が私の自己論の観点と異なることを確認した上で、なお私から疑問を提起することができる。すなわち、普遍の水準に基礎を置いた理論がいかんして現実の世界についての説明でありうるか？ これに対して野矢はわれわれが普遍に直に出会う可能性を認めようとしているため、この可能性を軸にして応答することが予想される。たとえば、移動中の私が渋谷のスクランブル交差点ですれ違う人々の間に立つとき、私は自分たちをひとまとめに人々の群としてしか認識しない。野矢によればこのとき、私は人タイプに直に出会っているのであるという。「タイプに直に出会う」というのは、個体から話を始めようとする私の観点からすると、個性を意識しないまま個体に出会うことを言う一つのレトリックであって字義通りには理解し得ないことのように思われる。ともあれ野矢の洞察を字義通りに受け止めると、人タイプや心タイプ、あるいは(野矢においては心タイプと同じことだが)行為主体タイプが時空間上に存在することを許容することになるが、これは2.2.2節で紹介したタイプの特徴と比較すると、タイプが変則的に理解されている。実際、相貌が普遍であると言われる\*6。われわれは相貌を直に見る。これは、ある関心の下で世界のあり方に出会うことだとも言われる。

たとえばそこに一匹の犬が寝ているとする。私がそれ以上の関心をもたなければ、それはたんに犬としての相貌にとどまるだろう。もう少し関心をもつならば、チワワとしての相貌をもつかもしれない。(野矢 [74]、417頁)

これは渋谷のスクランブル交差点の例と同様だが、一般的なものが時空間上に識別されているという論点は、事柄としてさらなる説明を要求するものに思われる。したがって野矢は、行為者間の共通項をとって一つと数えられる行為主体という一般的なものが、それでいて(スクランブル交差点の例のように)複数あることも認めることになるのだが、これは一見すると理にかなっていないのではないか。だから相貌はもっと説明されるべき概念なのである。ただし、私は普遍が具体的対象の性格を部分的に帯

\*5 野矢 [74]、416～419頁における「個体の唯名論」と呼ぶ議論を参照。

\*6 野矢 [74]、416頁を参照。



びること自体に問題があると言っているのではない。現にタイプは繰り返し例化されることができる等、普遍の性格を多くもちながら、名辞によって名指されるという性格ももっている。問題はあくまでも相貌という概念に向けられた上記の疑いなのである。

かくして私は、野矢の考え方から以下のような望ましくない帰結が生じると主張する。すなわち、野矢の理論に立つことでこの私自身に出会う余地が奪われてしまうという帰結である。相貌という普遍の一種で個別のものに溢れた世界を描くという野矢の理論的選択は難点をもつ。相貌の特徴が上記の疑わしきをもつゆえに具体的世界との関係が明確でないのだ。そして、この私はこれ以上ないほど具体的に現実的な存在であるから、この一般的な難点はそのままこの私という具体的存在を語ることの難点となるのである。

他方で永井では、自己の例が複数ある可能性が排除されている。つまり、何者とも共有されないことを自明とするようなもの(独在する私<sup>\*7</sup>)を自己とするので、当然それはこの私でしかあり得ない。だから、上の図式に愚直に当てはめて以下のように理解すると、あるはずのない問題が生じる。

(5)

独在する私 + 差異 ⇒ 自己トークン

永井の観点において自己の本質を自己タイプの内実として語ることは、独在する私という自己タイプの本質が他の個体と共有される可能性があるかのように事柄を見せる。そのため、独在する私に複数ある可能性にコミットさせる。そして永井はまさにこの可能性を論ずべきことと受け取って、他に独在する私の問題を他我認識の問題以前に問われるべきこととして提起する<sup>\*8</sup>。第1章で論じたように、これは全くのナンセンスであり、そのような可能性は見かけだけのものである。その本質からして一つしかあり得ないものが複数ある可能性は、ない。あるいは次がより重要なことだが、独在する私は個別化条件をもてないので<sup>\*9</sup>、これを数えることが意味をなさない。よって、「独在する私に他にもある」ということに意味を与えられない。永井の洞察は「本質を有する」や「普遍-個体」といった哲学用語や図式による意味づけを拒むのであり、正しくは以下ようになる。

(6)

独在する私

独在する私とは共通本性も偶有性もない、徹底して内容をもたない何かであろう。独在性には入り口も出口もないので、他我問題の先に行き着く「袋小路」、あるいは(永井から見れば)哲学の「出発点」といった比喩すらふさわしくなく、世界のあり方がどうであろうと一定不変の密室である。

このように、独在する私を肯定する永井は、自己を他人からアクセスするポイントのない隔絶されたところに定める。この点は持ち主しか中身にアクセスできない箱になぞらえて理解することもできるだ

<sup>\*7</sup> 永井 [72]、170頁を参照。本論文の1.2.2項も参照。

<sup>\*8</sup> 永井 [72]、171頁を参照。本論文の同上も参照。

<sup>\*9</sup> 永井 [72]、169～170頁を参照。

ろう\*10。私の箱の中には、「ブトム」と呼ばれるものが入っている。箱の中身は、それが「ブトム」と呼ばれていること以外、何も仮定されていない。ブトムがどんなものかは、その持ち主以外には知ることができないから、私の箱に入っているブトムがどんな様子をしているかを他人が知る方法は全くない。この想像の要点は、デカルト主義的な観点からすると箱が私的領域であり、ブトムが自己であるということである。独在する私が森永であることは偶然でしかない。ブトムの様子にアクセスできるのはたまたま森永にだけ与えられた特権である。ブトムへの特権的なアクセス権がある日突然、永井に帰属するようになることだってありうる。しかし、このときにもブトムは何も変わらずブトムのままである。森永と永井の間に明らかに穿たれた心理的な断絶はブトムにとって問題にならない。もしも読者がデカルト主義的な自己として心理的状态の連続性を想像しているならば、ここで当惑する思いがするはずだ。しかしその想像は誤解に基づく。ブトム(独在する私)は徹底的に質を欠いた、内容をもたない存在であり、それでいてアクセスできる森永当人には名指すことができ、ありありとして自明な存在なのである。かくして、この奇妙なブトムの箱は偶然であっても森永とだけ結びついており、なおかつ、森永から永井に結びつきが変化するアクロバットの状況においても、ブトムは不変である。

あるいは永井の自己観は、ウィトゲンシュタイン(Ludwig Wittgenstein)の倫理観にならべて理解することもできると思う。彼の『倫理学講話』で表明されている見解において、倫理的な命題は事実を描写したのではなくて絶対的な価値のあり方を示すものであり、その正しさは世界のあり方とは無関係なところにある。

ところが私が言いたいのは、われわれに記述できる事実のことを意味する限りにおいて心の状態というのは決して倫理的な点で善でも悪でもないということです。だからさっきの世界についての書に、完全な物理的・心理的詳細とともに殺人が記されていても、そうした単なる事実記述には倫理的命題と呼ぶものは一切含まれません。殺人とて、落石のような他のあらゆる事実と全く同じレベルにあるのです。もちろんわれわれはその記述から苦痛や怒りといった感情をもつかもしれませんし、あるいはその殺人を耳にした他の人々の苦痛や怒りのことも読むかもしれません。しかしどこまでもただ事実、事実、事実のみで、倫理学ではないのです。では、倫理学のような学問がもしあるとすればどういうものでなければならぬかと考えたら、その結果はまったく私にとって明らかだと言わねばならないのです。われわれが考えたり語ったりできることは何一つそれに該当するものではないこと、本質的に崇高で他のなによりも重要な主題をもつ学問の本は書くことができないこと、これらは私にとって明白なことなのです。(Wittgenstein [63], pp.6-7)

ウィトゲンシュタインのこの倫理観と同様にして、永井の自己観において独在する私は事実記述には含まれない存在のあり方をする。「ブトムの箱」の内側も、考えたり語ったりできることの限界のあちら側にある。独在する私を語りうることの外に置くか、それとも密室に閉じ込めるかは、ひとつの洞察に

\*10 これは永井の「ブトム」の思考実験に由来する(永井 [72], 9~10頁を参照)。だが、その大本は Wittgenstein [61], §293 の論述である。

対する描写法の違いでしかない。

だから森永でも永井でもない、独在する私としてのこの私には、他の自己に接触する機会が全く訪れない。他の自己に出会うチャンスがなく、それどころかそれと同じ存在の水準において他のものが決して与えられないならば、この私を自己の一例と語ることすら許されないのである。よって、ここに自己をタイプとトークンの区別において論じる余地は、全く残されていないと言わねばならない。

ここまでの議論をまとめると永井と野矢の見解は、私に受け入れがたい帰結をもっている。永井の見解に立てば他の自己に出会う余地が奪われる一方、野矢の理論に立てばこの私自身に出会う余地が奪われるのである。このことに共通する理由は、野矢も永井も個体としての自己が別個に他から識別されることへの眼差しが希薄で、それを論じるための道具が枠組みの中に揃っていないからである。それらに替えて私がもたらしたい問題の構図が(4)である。自己と他者の関係も、この図式において理解される方が適切であると主張したい。そして私は自己タイプの特殊性をも主張したい。すなわち、自己タイプを認識する方法は、私自身が自己トークンであることを介する以外にないと主張したいのである。ただし、自己トークンを介してしか自己タイプを認識できないという主張はありふれている。人參というタイプを知るには、個別の人參を知る他ないだろう。それが私の言いたいことのすべてではない。私はこれに加えて、ここで自己トークンの識別され方も主張したいのである。知り合ったり出会ったりする誰かを自己トークンとして他から識別するために私自身が自己トークンを生きることが必要であると主張したいのである。

これはテーゼ1が示唆する今一つのポイントである。というのも、自己タイプには私秘的な部分もある。公共的な部分と私秘的な部分をどちらも備えた自己のあり方をリアルに受け止めるには、私自身が自己であることをおいて他にない。これは素朴な実感の部類だと思われるが、この実感を愚直に受け止めるところから話を始めたいのである。テーゼ1を介して私はこの実感に向かい、そしていま、この実感から話を始めたい。

### デカルトにおけるコギトと身体

本節の論述が背景とする自己についての基本的な観察をここで振り返っておく。私は他の自己に出会うことができるし、逆にこの私もまた、他人からすると出会うことのできるものである。そして、この私と他人はそれぞれが固有のあり方をしていると同時に、両者の間に共通するもの、または共有されるものを認めることがわれわれに許されている。こうした自己の見方はごく自然なもの、あるいは平凡なものとする言えるものだと思う。

だから、こうした自己の見方について私の独創性を主張するつもりはない。たとえば、デカルト主義の直接の生みの親とされることもあるデカルト本人が、第6省察では全くデカルト主義的でなく、むしろいま確認した見方に近い見解を提示している。

ところで、こういう自然が私に何よりも明らかに教えることは、私が身体をもっており、そしてこの身体は、私が痛みを感じる時には、ぐあいが悪く、私が飢えや渇きに悩むときには、食

食べ物や飲み物を必要としている、などといったことである。したがって、こういう教えのうちになにほどかの真理のあることを、私は疑ってはならないのである。

自然はまた、それら痛み、飢え、渇き等々の感覚によって、私が自分の身体に、水夫が船に乗っているようなぐあい、ただ宿っているだけなのではなく、さらに私がこの身体ときわめて密接に結ばれ、いわば混合しており、かくて身体とある一体を成していることをも教えるのである。(デカルト [8]、「第6省察」、299頁)

ここで「私」と言われているのはコギトである。“cogito”とは思考するという行為を表す表現である。デカルトにおける“cogito”は、不可謬性が保証された知識の追求において、その認識論的なプロジェクトの成立条件である。つまり、この知的なプロジェクトに従事する以上、信じる、疑うといった思考する活動を否定してしまえばプロジェクトそのものが成立しない。“cogito”はそのような条件を指している。思考する活動がいつでも成り立っているという議論の前提が方法論的懐疑によって明らかにされた上で、デカルトはそこからさらにその活動に従事する主体の存在を導く。コギトはこの思考する主体を指す。

上の引用によれば、コギトと身体は運転手と車の間のような乗り込んで操作するという関係にあるのではなく、むしろ、両者は「混合しており」、かくして「一体をなしている」。コギトは認識の基礎として身体から区別されることができ、引用から伺えるデカルトにはコギトと自己を同一視する意図はない。デカルトのこの観察は日常的なもので、それ自身で心身二元論を含意するものではない。デカルト [8] で企てられたのは、デカルトが生きてきた中で何気なく受け入れてきたさまざまな信念に、「確実な知識」という保証を与え、彼が知っていると思い込んでいた馴染みの世界に復帰することである\*<sup>11</sup>。徹底した懐疑という往路の果てに自己の隠された本当の姿を見つけ出すことが彼の哲学的プロジェクトの、少なくとも本来の目標ではなかった。だから、そのプロジェクトの復路の最後のあたりで、デカルトが自己について平凡な見解を述べているとしても驚くには当たらないのである。

自己の身体が水夫と船の関係との対比で強調されるとき、私が他人と身体的に触れ合うこと、食べ物や飲み物を分け合うことなどの日々の出来事も共に強調されることになる。こうした見方の中では、この私が他者に出会えること、そして他者がこの私に出会えることは素直に認められる事柄である。デカルトの表明しているコギトと身体の合一という見解は、身体を自己タイプの不可分の要素としている点で、テーゼ1を指針にとってここまで進んできた考察の方向に一致していると言える。

#### テーゼ5 自己は身体をもつ。

さらに、こうした自己の見方を支持するのはデカルトだけではない。主に現象学的なアプローチにおいて身体性が集中的に論じられてきた歴史がある一方、クリプキもまた、身体は自己における不可分の一部となすという見方を支持する\*<sup>12</sup>。Kripke [28] は次節で詳しく検討する。

\*<sup>11</sup> デカルト [8]、及び Williams [60], Ch.2 を参照。

\*<sup>12</sup> 実際、上のデカルトからの引用は Kripke [28] でも肯定的に引用されている。

以下では自己タイプ-トークンの区別を軸にして、自己タイプの中身についてはテーゼ3～5を仮定して議論を進める。テーゼ3～5は、自己に関する他の論点と同様に、さまざまな異論が提示されうる。そうした異論に応答するのが今後の課題である。本論文ではそうした議論を正面から取り扱う代わりに、テーゼ3～5に整合する自己についての描像を追求し、そうした描像のもっともらしさを介してこれらのテーゼを動機づけるよう試みる。

### 差異について

(4)の図式における項目「差異」について、ここで関連する課題を明らかにしておきたい。

差異は複数の自己トークン同士で共有されるものではありえない。複数に当てはまるものを差異としても自己トークンが出てこないのは、自己の個体としてのあり方による。差異には個体としての自己トークンのそれぞれに固有な仕方で当てはまるものを充当しなければならない。(確認のために繰り返しておく、「根源的隔たり」と「プライバシー」の区別における前者に対応するのがこの「差異」項目である。) 差異にそうした個性性の要件を満たす候補を入れる道筋が、さしあたって少なくとも2つある。

一方には、差異にコギト<sup>\*13</sup>を当てはめる道がある。自己トークンからコギトを差し引けば複数の自己トークン間で共有された部分が取り出されるというアイデアである。

(7)

自己トークン - コギト ⇒ 自己タイプ

コギトはこの私だけに直接的に(記述を媒介せずに)関係するため、この道は差異に当たるものが満たすべき要件をクリアする。

ただし、この道をとることが招き寄せる懸念は、差異をコギトとすることがそのままデカルト主義的な私秘性にコミットすることにならないかどうかである。自己の私秘性を認めることは伝統的な他我問題を再び招来する危険を孕む。それゆえこの道をとる場合は、この私が他の自己(他者)に出会う可能性を摘み取ってしまうことへの懸念が生じる。したがってまた、タイプ-トークンの区別に乘せて自己を論じる余地を奪うことにならないかどうかという懸念が生じる(2.2.2項を参照)。

この疑問については、自己タイプを自己の身体的側面とみなす方法がある。たとえば、2.2.2項で言及したデカルト[8]の帰着する立場は、この道に相当することになる。(7)における自己タイプは、自己トークンからコギトを除いたものだから、自己の身体ということになるだろう。この場合、この私が他の自己と出会うことは互いが身と身を接し合うこととして理解される。2.2.2項で述べた通り、クリプキが自己のこの見方を自身の見解に取り込んでいる。そして私は、クリプキがこの自己観に立ちながら(7)の図式が描く道を進もうとしていると解釈するのだが、その詳細は次節に譲る。クリプキは「自己面識」と呼ばれる概念を携えてこの論点を提示しており、自己面識という概念は、彼が一人称代名詞を

\*13 2.2.2項を参照。

使用する条件を考察する中で登場する。こうした考察を追跡するのに必要な背景知識ごと、次節における Kripke [28] の紹介で論じることにする。

差異の候補について、他方には特定の自己トークンにだけ当てはまる記述の束を差異に当てはめる道がある。

(8)

自己トークン – 自己トークンにだけ当てはまる記述 ⇒ 自己タイプ

これは自己トークン全てが共有する記述と、そのトークンにしか当てはまらない記述を区別して、前者の記述を自己タイプとし、後者の記述を差異とする考え方である。もちろん、全ての自己トークンに当てはまる共通の記述と特定の自己トークンにしか当てはまらない記述の他に、一部の自己トークンに共通して当てはまる記述もある。自己トークンに網羅的に当てはまる記述はこれら三つの種類で構成される。(8)には最後の種類に対応する部分がないので、この部分を省略した略式的な図として捉えていたきたい。この道の特徴は、自己トークンが充足する記述が完全に揃っていることを前提している点であり、個体の完全な記述、すなわち個体概念を認める点である。個体概念には、当該の個体に当てはまる述語が全ての時点に渡って含まれる\*<sup>14</sup>。たとえば、織田信長の個体概念には、この現実世界のある時期に桶狭間の戦いで勝利すること、別の時期に延暦寺を焼き払うこと、本能寺で自死すること等の述語が含まれる。そして現実世界とそれとは別様でありえた可能な世界でも、個体概念の例には不可識別者同一の原理が適用される\*<sup>15</sup>。すなわち、数的に異なるならば質的な点でも何らかの違いがあるのでなければならないから、個体概念に含まれる述語が全て当てはまる(質的に一致する)例が複数存在することはありえない。この制約をかけることで、個体概念が個体についての概念であることを確保するのである\*<sup>16</sup>。

この道にも問題がある。二つのポイントからその問題を指摘できる。第一に、この考え方の一見した問題は、私の個体概念が現実の自己認識とあまりにも隔たっているという事実である。森永の個体概念と比べると、私の自分自身についての知識には欠損と欠陥がある。記憶には限りがあり、錯誤があり、未来のことはせいぜい予想するしかなくて、しばしば希望的観測が予想にすり替わっている。つまり、現時点、現在の場所、実際の心理的能力などに制約されているこの私自身とその個体概念との間には大きな隔たりがあるのである。この帰結を別の言い方で述べるならば、私は自分自身のこと(私の個体概念)について素人並の知識しかもたない門外漢である。このようにして、私の個体概念が私の自己認識

\*<sup>14</sup> ライプニッツ [29]、8節、及び Look [31] を参照。

\*<sup>15</sup> したがって、本能寺で自死することがなかった可能な世界でも「織田信長」の名に当たる人物がちょうどひとり存在する。「織田信長」の名に当たる人物が存在する全ての可能な世界で、彼だけに当てはまる述語群が「織田信長」の個体概念である。現代の意味論では固有名を脈絡(可能世界)から対象への関数とみなす考え方が存在するが、その場合、個体概念はこの関数を指す用語となる。このように個体概念が意味論上のテクニカルな用語になっているときでも、背後にある着想は上記のものである。Montague [35]、Gamut [16] を参照。

\*<sup>16</sup> ライプニッツ [29]、9節、及び Look [31] を参照。ただしライプニッツにおいては個体概念は次の言い方でパラフレーズされる。すなわち、「織田信長」という主語概念のうちにはそれに当てはまる一切の述語が含まれている。主語概念とは、「本能寺で自死した」のような述語と結びついて命題を構成することができる反面、述語にはならない概念、つまり命題上で主語にしかならない概念のことである。これはそのまま個体概念の特徴となる。

と乖離することが第一の問題である。

第二に、個体概念は時点や場所に相対化されたものではなく、絶対的な観点からの個体の理解である。そのため、私の個体概念はいわばどこからでもないところから眺められた自己トークンについての概念といえる。一方で、私は現時点と現在の場所において、私の事物の把握や自己描写がしばしばそこに中心化されている。だから個体概念が絶対的な観点からの個体の理解を与えるものである限り、それだけでは私の完全な理解には及ばないという反論が出されることになる。これを敷衍しておこう。この反論者は自己トークンの視点拘束的なあり方に注意を向ける。私は特定の時点や場所において、そこを中心にして事物を参照する。では、どこからでもないところから眺めたこの私の個体概念は、今ここにいるこの私とどういう仕方では結びついているのだろうか？ デイヴィッド・ルイス (David Lewis) やジョン・ペリー (John Perry) によれば、仮に森永が超人的な知的能力をもっていて、絶対的な観点から森永を参照する記述で構成される知識を全て手にしているとしても、この森永は迷子で、今がいつか分からず、ここがどこか分からないという状況がありえて、さらに記憶喪失で、自分が誰かも分からないという状況もありえる。森永は自分の知識を今ここにいる自分自身に関連づけられないことには、迷子からも記憶喪失からも抜け出せないのだ。このように、第一の問題が克服されて森永についての知識の欠損が補完されて、欠陥が修正されたとしても、その上でまだ、その個体概念と今ここにいる私の関係が問われるのである\*17。

私は「差異」の部分埋めるのはコギトでも個体概念でもないと考えている。次節では Kripke [28] の議論からコギトについて考察し、第 3 章では差異とはなにかについて私の回答を提示する。

ここで節を改めて、Kripke [28] の議論を詳しく見ていこう。

## 2.3 コギトと一人称代名詞の使用 — Kripke [28] の見解

Kripke [28] は英語の一人称代名詞についての意味論的考察であり、さらにその考察を介して言語使用と意味の関係について示唆を与えようとする論文である。この考察全体は、「一人称性」に代表される指標性が言語使用者と世界の特徴づけているという洞察を核心にもつ。ところが議論の大部分はさまざまな古典の解釈に割かれており、その解釈作業を通じて彼が支持しようとするテーゼが動機づけられるという構造になっている。たとえば 2.2.2 項で言及した、自己はコギトと身体が融合したものであるという見解は、デカルトやゴットロープ・フレーゲ (Gottlob Frege) のテキスト解釈の産物として提示されており、その上で、それが彼のテーゼに根拠を与えるよう意図されている。クリプキが解釈対象とするテキストや哲学者は決して少なくない上、関連して提示される論点も多い。そこで本節では、そ

\*17 この課題は「本質的指標性 essential indexical」、あるいは *de se* (自己参照性) という概念と密接に関連する。Lewis [30]、Perry [47]、Feit [11] を参照。世界把握の視点拘束的なあり方は信念文の内容の理論、指標的表現の意味論と語用論など、さまざまな哲学的問題に関係するという認識が一般的であった。ところがこれに対して世界把握の視点拘束的なあり方は他のより一般的な哲学的問題 (文の非外延的な脈絡の内容、等) の一部であるなどと論じ、特にそれだけを取り上げて論ずべき現象ではないと議論する論者もいる (Cappelen and Dever [6] を参照)。これに対する再反論は本論文の 3.2.2 項、及び Ninan [40]、Torre [55] を参照。また、どこからでもないところから眺められた自己は「客観的自己」というラベルで論じられることもある。この場合でも、客観的自己と今ここにいるこの私との一致が問題になる。Nagel [38], ch.4, pp.54-66、及び Morinaga [36] を参照。

の論述の中からこれまでの考察と重なりあう部分に絞って、そこを可能な限り忠実に辿ることにする。

クリプキは、一人称代名詞の意味論に関しては基本的にデイヴィッド・カプラン (David Kaplan) の理論に賛成している。だから、クリプキが論ずる見解の背景として、まず先にその理論の概略を述べる必要がある\*18。続いて、われわれはクリプキによるデカルトの「コギト」解釈、及びフレーゲの「伝達不可能な思想」の解釈をそれぞれ順に見ていく。これらの古典的な哲学的著作の解釈を通してクリプキは、いわばデカルトとフレーゲの口を借りながら Kaplan [26] の意味論上の企てに部分的な反論を加えている。以下ではこうした点をひとつひとつ順を追って確認していく。

### 2.3.1 カプランの指標詞の理論

カプランの一人称代名詞の意味論は、ストローソン (P. F. Strawson) の指示表現の意味に対する洞察に準じて構築されている。Strawson [53] によれば、指示表現の指示と意味は相互に明確に区別されるべきである。表現がある対象を指示する場合、特定の脈絡において発話者がその表現を使用することと不可分である一方で、表現の意味の方は特定の脈絡とは独立した社会的規約の一種と見なしうる。そして表現の意味は、各々の脈絡で指示表現が指示対象を得るための使用規則を与えると考えられる。指示表現が実際に使用されるとき、その使用規則 (意味) と、場合によって発話者の意図にも依存して指示対象が定まる。このように、表現の指示する対象は発話の場面に依りて異なる可能性がある一方、表現の意味はどの発話者がどの脈絡で使用するかに関わりなく一定である。ストローソンにおける意味と使用の区別は、日常言語が形式的な意味論で扱い切ることのできないものであるという見解と軌を一にする。日常の言語使用においては、発話の脈絡と話者の意図によってひとつの表現がひとつの通りでない仕方で用いられる。それは、規約的に定められた表現の意味がもつ論理的性質をもっぱら取り扱う形式的な意味論を超えた領域をなす。指示表現が使用の場面に依りて指示対象を得るという事実は、言語使用に対する形式的な意味論の限界を示す一例なのである。ひとつの表現がさまざまな意図や脈絡で用いられて、ひとつの通りでない指示対象をもつという事実は、なるほど、表現の厳密な論理的性質を扱う意味論によって扱いうる領域の外側にあるという見解を動機づけるように見える。

ストローソンの区別をそのまま引き受けながらも、言語使用の多様性を形式的な意味論の中で扱いうる枠組みを作り上げたのが Kaplan [26] である。カプランから見れば、意味の一定性に対する発話される脈絡の多様性という差異は、むしろ指示の多様性を意味論において説明する枠組みを構成する。

指標詞と呼ばれる語クラスのメンバーである人称代名詞や指示代名詞は、発話の場面に依りて指示対象が変わる文脈依存性をもつため、意味と指示を区別するストローソンの洞察と非常に馴染みがよい。カプランはこの指標詞に対する意味論を与えることによって、ストローソンの洞察を活用しながら、形式的な意味論に対して示された限界を乗り越えようと試みた。

カプランは指標詞をさらに区分して、発話者の対象を指示しようとする意図が指示対象の決定にいずれかの仕方で必要となる「直示詞 demonstratives」と、それが必要とならず、表現の規約的意味だけから自動的に指示対象が定まる「純粋な指標詞 pure indexicals」の二つに分けている。直示詞から若干の

\*18 クリプキがカプランと袂を分かとうとしている部分については後ほど (2.3.3 項で) 論じる。



例をとると、空間的な対象を指示する「これ」、「あれ」があり、純粋な指標詞には「私」、「いま」が含まれる\*<sup>19</sup>。後者は、英語表現においては‘I’、‘now’、さらに‘here’が含まれる。指標詞の規約的意味は発話の場面から一定の要素を選び出す規則と考えることができる。指標詞が発話される場面では、指標詞の使用規則と発話の脈絡(直示詞の場合には、これらに発話者の指示する意図も加わる)によって指示対象が定まるのである。

指標詞の意味論の技術的な細部に踏み入らずにいま平明な日本語で語ってきた。ストローソンによる意味と使用の区別は、上記のようにその理論の中へと引き継がれている。指標詞の意味論においてこの区別を捉え直すことがもたらす理論的帰結のひとつは、指標詞が直接指示的であることである。すなわち、発話(使用)された指標詞が表す内容は指示対象であるということである。このことは、使用規則が指示対象の決定には関与する一方、その意味内容を構成しないという形で実現している。すなわち、指標詞の規約的意味はその指示対象の決定に貢献するが、発話された指標詞を含む文の内容を構成するのは指示対象だけである。

意味論の目標のひとつは、文の発話に対するわれわれの真理直観を説明することである。引き続き、カプランの指標詞の理論を日本語の例で紹介しても齟齬を来さないものと想定して、日本語の例文を挙げて説明を続けたい。

(9) 私はいま大雪の中を歩いている。

(9)が発話されたときに、それがどういう場合に真になるかについてわれわれは直観をもつ。こうした指標詞を含む文の発話についての真理直観を説明する際、カプランは「脈絡 context」と「評価の状況 circumstance」を区別する。指標詞の理論における脈絡は限定され形式化された意味を与えられており、なおかつ「適切な脈絡 proper context」と呼ばれる制約に服している。脈絡から順を追って説明していくと、まず脈絡は主体、時点、場所、世界の四つ組で定義されており、現実に発話されているかどうかにかかわらず集めてこられたこの四つ組の全てがどれも脈絡である。世界は非現実的な可能性について述べる文を評価するために必要な要素であり、通常のように現実世界と同義ではなく、現実世界とは別の可能な世界も表す。(9)のような文の発話が、ある主体によってある(可能な)世界のある時点と場所で発せられたとき、その発話に対する真理評価を与える枠組みが構成されていると考えればよい。指標詞の規約的意味は、脈絡における一定の要素をその指示対象に決定する。一人称代名詞「私」の規約的意味とは特定の脈絡においてその主体を選び出す使用規則である。同様に名詞「いま」の規約的意味とは特定の脈絡においてその時点を選び出す使用規則である。表現の規約的意味は「意味特性 character」と呼ばれる。意味特性は脈絡を入力にとって外延を出力する関数とひとまず理解して差し支えない。「私」や「いま」といった指標詞が脈絡に応じて指示対象がさまざまであることは、それぞれの意味特性に対して、異なる要素をもつさまざまな脈絡が入力となることとして説明できる。(9)の発話

\*<sup>19</sup> カプランの指標詞の理論を日本語の一人称代名詞に適用する際には注意が必要である。日本語の一人称代名詞は英語の‘I’のようにひとつではなく数が豊富で、また性別、地位、役職などさまざまな付加的情報をその規約として担いうる。しかし現在の議論の目的にとって、そうした付加的情報をひとまず無視しても理解にとって問題はない。また、引き続き以下では「私」を代表例にとって論述する。

がもつ内容は、構成する各表現の意味特性からの出力と、表現同士の構文論的な規則に対応した出力同士を合成する規則の適用によって得られる真理条件によって表示される。真理条件は世界を入力にとって真理値を出力する関数と見なすこともできる。この入力となる世界が、評価の状況である。

たとえば (9) が私によって 2018 年 2 月 22 日に渋谷で報告されたとしよう。脈絡は (10) の四つ組である。

(10) (森永, 2018 年 2 月 22 日, 渋谷, 現実世界)

この場合、(9) の (10) における発話が真なのは、森永が現実世界の 2018 年 2 月 22 日に渋谷にいて、かつ森永は歩いており、かつ大雪であるとき、そしてそのときに限る。そしてこの発話が現実で評価されたときにはまさしく真である (2018 年 2 月 22 日の東京 23 区は大雪だった)。だから、現実世界で上の真理条件が評価されたときには真となる。計算の細部を端折ってはいるが、このようにカプランの指標詞の理論は (9) の発話の真理性を正しく予想する。

意味論はターゲットとなる言語的アイテムの意味を正しくかつ漏れなく説明することが望ましい。カプランによれば、以上の説明はそうした点から見て、まだ一人称代名詞の意味についての満足な説明になっていない。一人称代名詞を含む文の中には、論理的に真なものがあるという。たとえば (11) が挙げられる。

(11) 私はいまここにいる。

カプランは (11) の発話がいつどこで為されても真になると考えた。これが正しければ、(11) は論理的真理の特徴を備えていることになる。なるほど、私が「私はいまここにいる」と発話するのは自己論駁的だと言えるだろう。だとするならば、(11) が論理的に真であることが説明されなければならない。ところが同時に、私がいまここにいることが偶然であることも明らかだろう。森永が特定の日の深夜に自宅にいることは可能なことであっても、決して必然的なことではない。よって、次の文が偽であることも明らかである。

(12) 私がいまここにいることは必然的である。

かくして (11) は論理的だが偶然的に真であるような事例ということになる。

指標詞の理論にとって (11) の説明のポイントは二つである。ひとつ目は脈絡の中身を見直すこと、二つ目は脈絡と評価の状況の区別を利用することである。だから一方では、(11) がどの脈絡でも真だと言えることが説明のゴールである。だが同時に (11) は、全ての評価の状況で真になるわけではないことも説明しなくてはならない。実際、いま概要を述べた指標詞の理論の範囲では、これが説明されないのである。脈絡における四つ組それ自体では、そこに含まれる要素同士の関係について何も述べない。主体、時点、場所、世界の組み合わせには、たとえば発話の時点と場所に主体がない四つ組も含まれ

ることになる。つまり、(13) のような組も今のところ脈絡に含まれている。

(13) (森永, 2018 年 12 月 24 日, シドニー, 現実世界)

現実世界の森永が 2018 年 12 月 24 日に居た場所はシドニーでなく東京の早稲田である。だから、(13) の脈絡で (11) の発話は偽になる。(だが現実には (13) の脈絡で森永が (11) を発話するというのはおかしい、と言われるかもしれない。これは常識的な反応である。この反応自体に検討すべき課題が潜んでいると私は考えるが、ひとまず問題なのは、指標詞の理論がそのようなものも発話として許容することである。) 脈絡がこのままでは (11) が論理的に真であることが説明できない。そこで、発話者は発話の時点、発話の場所、発話の世界に存在するという限定を脈絡に課すことが望ましい。脈絡の要素となる四つ組は、このように限定された組だけである。すなわち脈絡の四つ組はこのように限定された「適切な脈絡」である必要がある。

適切な脈絡をひとつ制約にするだけで (11) の発話が論理的に真でありながら、その偶然性の方は保存できる。適切な脈絡はそれだけで (12) の発話を真にすることがないからである。森永が 2018 年 12 月 24 日に早稲田で (11) を発話したならば、この発話内容は現実世界で評価されたときに真である。だが評価の状況である世界が現実世界ではないときは「森永が 2018 年 12 月 24 日に早稲田にいる」が偽になると想定できる。このようにして、(11) が論理的に真でありながら、(12) は偽であることは、適切な脈絡をひとつ制約にするだけで説明できるのである。

(11) と同じ性質をもつ事例が次の文である。

(14) 私が存在する。

(14) も、どの脈絡でも真になる文であるとされる\*<sup>20</sup>。ところが森永が存在しなかった可能性もあるので、(14) の発話内容は偶然的である。すなわち、(15) は偽である。

(15) 私が存在することは必然的だ。

(14) に論理的かつ偶然的に真という性質を認めることは、クリプキのデカルト解釈とも関係する。というのも、クリプキは (14) が論理的かつ偶然的に真であることを認め、それと同義であるデカルトの「我在り」について解釈する。クリプキは「我在り」この性質からデカルトのコギトを理解するのである。その詳細は 2.3.2 項で論じる。以上がカプランの指標詞の理論の概略である。

ここまでのところ、なぜ言語哲学の議論へと入り込んでいくのかと、この展開を疑問に思うことだろう。Kripke [28] を紹介する目的があるのはもちろんだが、その紹介の重要性をこの場で述べたい。

自己についての哲学的議論では、自己概念の二重的性格が指摘されることがある。たとえば 1.2.2 項で論じた永井が、「自己」あるいは「私」という言葉には二つの意味が区別されるべきだと述べたことが

\*<sup>20</sup> 私自身は (11) が論理的に真な文だとは考えない。この点は本章の最後 (2.4 節) で述べる。

思い出される。永井は、「私」には「誰もが私」という意味と「この私だけが私」という意味の二つがあると言う。そして私も前節で自己タイプと自己トークンを区別しておいた。内実の差を無視すれば、永井と同様に私も自己概念の二重的性格を積極的に認めており、この重なりをタイプ-トークンの区別で解きほぐして考察の対象にしている。そして私にとって自己概念の二重的性格とは、次の問題を孕む。すなわち、根源的に他者と隔たったあり方にあるこの私が、いかにして同時に他者と同じもの(自己タイプ)の例として識別され、そして、どうして公共的な部分ももっていて、他者と言語コミュニケーションが可能なのか？

一方で、自己概念の二重的性格を永井は、「私」という表現の多義性から説き起こしたが、「私」という表現にはたしかに二つの側面がある。すなわち、「私」という語は誰もが自分を指して用いる表現であるが、私がかれを用いたときには(まさにいま「私」がそう用いられているが)、自分自身を指している。これ自体は、そこからどういう哲学的含意を引き出すかとは独立の言語的観察である。他方で、いまストローソン=カプラン路線に乗って考えるならば、その二つの側面は永井 [72] で言われているような「私」の多義性ではなくて、「私」が指標詞であるという事実で尽きる。だから、「私」という表現の二つの側面は意味と使用の区別に対応づけて捉えられることになる。そして指標詞の理論は意味と使用の関係がどういうものであるかについて具体的な説明を与えてくれている。この優れた見方を検討することを通じて、一人称代名詞の哲学的考察を通じて自己の考察を前進させたい。そして、その検討の材料をクリプキは提供してくれる。これこそが、Kripke [28] を論じる最大の目的である。同時に、自己タイプ-トークンの区別で自己の二重性を捉えておくことで Kripke [28] を理解しやすくするという逆引きの効果も期待している(これは本章の冒頭に述べたポイント 2 である。また、指標詞の理論をさまざまな一人称代名詞の使用に照らして検討するのは第 4 章である。)

クリプキは以上に記述した指標詞の理論に賛成している。しかし、意味と使用の区別はカプランが考えるほど単純な理想化を許さないという批判も Kripke [28] では展開される。そうした批判の具体的な内容はこの後に述べる。

それではクリプキが自己に関する見解を述べている部分を引用しておこう。それはあまりにも簡潔に、以下のように綴られている。

しかし、それ [‘I’ の一人称的な使用] は、私が『名指しと必然性』(1980) で言及しなかったが、記述句によって指示対象を固定するパラダイム的なケースでありうる。すなわち、われわれの各々が ‘I’ の指示対象を ‘the subject’ という記述句によって固定することが、共通言語のルールであるということだ。しかしながら、われわれは各々が自然言語を話しているのであって、誰も話すことがない架空の「科学的言語」を話しているのではないから、われわれのそれぞれに対して指示対象が異なってもよいのである。これが私の強調したい教訓である。(Kripke [28], p.304)

読者に手がかりの少ないこの段階だからこそ、この引用をいま手短かにでも敷衍しておく必要があるだろう。クリプキによれば、一人称代名詞 ‘I’ は、‘the subject’(主体) という記述句で指示対象を固定することによって導入される指示表現とみなすことが可能である。このように導入される ‘I’ という指示表現

が意味するのは、‘the subject of the speech’「発話の主体」という記述句ではないし、また‘I’はこの記述句の省略でさえない。そのどれでもなくて、むしろ‘the subject’という記述句がピックアップする指示対象が、‘I’の意味する内容である。指示表現の意味内容をあくまでもフレーゲ的な「意義 Sinn」や記述とみなす代わりに、指示表現の意味内容をその指示対象とみなす「直接指示」の考え方をクリプキはカプランと共有している。したがって、ここでの記述句の役割は、該当する対象を選び出して指示表現に結びつけることであり、それ以上でも以下でもない。そして、そのように導入される指示表現は、どのような文脈でも指示の固定された対象を意味内容にもつ。だから、そのように導入された‘I’は様相演算子や態度動詞のスコープ内にあっても常に同じ対象を指示する\*<sup>21</sup>。よって‘I’は、記述句によって指示対象を固定される「固定指示子 rigid designator」である。

引用の「しかしながら」以下についても敷衍しておく。‘I’は記述句によって指示対象が固定される「固定指示子」だとする場合、発話の場面に応じて指示対象が多様である点が悩ましい。すなわち、‘I’などの一人称代名詞の指示対象は、これを用いるひとに応じてその本人を指示するので、それぞれのひとに応じて‘I’の指示対象が唯一に定まるものの、‘I’の指示対象はわれわれのそれぞれで異なる。そうすると、‘the subject’という記述句はちょうど一つ指示対象を選ぶのに十分ではなく、本来はそうするのに足りるくらいより完全な記述が必要ではないか。‘the subject’という記述句だけでは、誰が指示固定の取り決めを行うのかを決定できない。それを決定するのに十分な記述を与えるために、対象を個別化するのに十分な記述句にさらに置き換えるか、さもなければ、指標中立性を実現するさらなる理論的道具が必要となる。だが、クリプキによれば指標中立性を実現することを目指す必要はないし、それは誤った目標でさえある。引用の「しかしながら」以下では、そういう考え方に導かれる傾向が手短な言葉で戒められている。言語表現の意味を記述する言語が指標的要素を含んではならないという考え方からわれわれが解放されるなら、一人称代名詞‘I’を「記述句によって指示対象を固定するパラダイミ的なケース」とみなすことになんら困難がないという。

彼はこの見解に向かってデカルト [8] とフレーゲ [14] の解釈を行う。上の引用に対応する見解の詳細な内容と、それに向けたクリプキの解釈は、それぞれのテキストに分けて論じることにする。

### 2.3.2 デカルトの「コギト」

デカルト [8] の解釈からクリプキが読み取り、そして支持する見解を最初に列挙しておく。

(A). 自己はコギトと身体の合一である。

\*<sup>21</sup> 態度動詞の一例として「信じる」を取り上げてこれを例示しよう。以下の文 a と、文 a が節となって「思う」を修飾している文 b を見てもらいたい。

a. 私は潔白だ。

b. 太郎が私は潔白だと信じている。

a と b をどちらも森永が発話したとき、どちらでも「私」は森永を指示する。このように、たとえ態度動詞のスコープ内に「私」が埋め込まれても、「私」の指示対象は発話者となる。

- (B). 一人称代名詞 'I' は記述句 'the subject' を介して自己に指示が固定される。  
 (C). 「我在り」は偶然的でアプリアリである。

おそらく (B) において、指示の固定先に「発話者」でなく「自己」と書かれている点が気になるのではないかと思う。そうになっている理由は、本項で部分的に明らかにされるが、2.3 節の最後には完全に明らかになる。また、(B) の一人称代名詞と記述句が英語になっているが、Kripke [28] の論述で英語の一人称代名詞の使用が主題になっている脈絡では英語で、それ以外の脈絡では日本語の「私」を使用する。以下では、(B) における英語表現を日本語 ('I' を「私」、'the subject' を「主体」) に置き換えても、同じ議論ができるものとして議論を進める。では、これらの見解を導くまでのクリプキの議論を追ってこよう。

「我思う故に我在り I think therefore I am」の「我」とは、「純粹思惟の主体」であるコギトのことである。クリプキによれば、この例の「我在り I am」の部分が「偶然的でアプリアリ」のケースになっていると考えられる。というのもデカルト [8] で「我」が導入される時、「純粹思惟の主体」という記述句によって「我」の指示がコギトに固定され、これによって「我」が固定指示子として導入されたと考えることも可能だからである。「我在り」が偶然的なのは、コギトが存在しないという反事実的な可能性もあるからだ。また、「我在り」がアプリアリなのは、この言明の真理性を確かめるための特定の経験が何も必要とされないからだ。すなわち、この言明が誠実に発せられた事実だけで「我在り」の真理性が保証されるからである。

クリプキはこの論点をハリー・フランクファート (Harry Frankfurt) の指摘に帰しているが<sup>\*22</sup>、この論点の歴史について簡単な注意を与えておく。まずその指摘は、2.3.1 項における (14) 「私が存在する<sup>\*23</sup>」に見込まれた性質と同じ内容であり、そこでの論点をパラフレーズしたものと考えてよい。またキース・ドネラン (Keith Donnellan) も Donnellan [9] において、留保つきで上の点を指摘していることを忘れてはならない<sup>\*24</sup>。ドネランは、デカルトが記述句によって対象 (コギト) に固定される仕方で「我」を導入したかもしれないと述べた後で、クリプキが述べている名辞の導入の仕方は、コギトの指示のような特殊なものではなく極めて一般的なものと述べている。クリプキは、フランクファートの指摘を受けた当初は懐疑的であったと述べており<sup>\*25</sup>、それゆえ、ドネランのこの留保つきの指摘が、おそらくその時点におけるよりの確な指摘になっている。Kripke [28] では、この論点に関わる自分の考え方に変化があったことが述べられている。すなわち、コギトが偶然的でアプリアリの一例であることを彼は最近になって受け入れたと述べているのである。

クリプキはさらに言う。「偶然的でアプリアリ」の事例に「我在り」が加えられるならば、これまで挙げられた例がもっている難点をもたない。その点で、「偶然的でアプリアリ」にもっともよい例が加わったことになる<sup>\*26</sup>。

<sup>\*22</sup> Kripke [28], p.304 を参照。

<sup>\*23</sup> 念のため、「我在り」と同義な文である。

<sup>\*24</sup> Donnellan [9], p.148 (邦訳 228～229 頁) を参照。

<sup>\*25</sup> Kripke [28], p.304 を参照。

<sup>\*26</sup> 註\*20 で述べたように、この主張に対して私は反対する。2.4 節も参照。

第一に、「我在り」あるいは「私が存在する」に対しては「もしも一つの  $\phi$  が存在するならば」という唯一存在の条件を省くことができる。すなわち、「もしもひとりの主体が存在するならば、私が存在する」の前件を省いて、後件を単独の文として提示することが可能である。というのも、コギトの存在を疑う余地がないからである。この点を「偶然的でアプリアリ」の既存の例と対照させておこう。「海王星」の例は、これまでに知られた提示方法によると、かつて天文学者ルヴェリエが「天王星の公転に摂動を引き起こしている一つの惑星が存在する」ことを予測し、発見に先立ってその惑星を「海王星」と命名した。そしてひとはこのケースで「海王星」を固定指示子とみなすことが可能である。すなわち、ルヴェリエは「天王星の公転に摂動を引き起こしている一つの惑星」という記述句によって「海王星」に指示対象を固定する取り決めをした。そしてこれによって彼は、「海王星」の名辞を導入した。われわれは事の推移をこのように把握することができる。そしてこの事例では「海王星が存在する」に存在条件（「天王星の公転に摂動を引き起こしている一つの惑星が存在するならば」）を付加する必要がある。

(16) 天王星の公転に摂動を引き起こしている一つの惑星が存在するならば、海王星が存在する。

「海王星」の事例でこの条件が必要なのは、「ヴァルカン」の事例のように予測された惑星ののちに存在しないことが明らかになる可能性から説明できる。(16)の後件の「海王星」がどのような指示対象にも固定されていない意味を欠いた語である場合、その前件に含まれる記述句を満たす対象が存在しないということなのである。

第二に、「アプリアリに偶然」というカテゴリーの身分が実質的にトリヴィアルな性格(自明性)しかもっていないという批判があるが、「我在り」の例ならばこれをかわすことができる。これはクリプキが直接言及していないもののドネランの指摘と密接に関連する。ドネランによれば、「海王星」の例では、「天王星の公転に摂動を引き起こしている一つの惑星」という記述句を介して指示が固定される対象が実際に存在するとしても(現実には、のちに存在することが明らかになった)、ただそうして表現を新たに導入する取り決めを行ったというだけで何かを新しく知ったとは言えない。(16)には、その段階では言表関与的(*de dicto*)な読みはあり得ても、事象関与的(*de re*)な読みはあり得ない。そして、(16)がこの状況で新しい知識を表現するのは、後者の読みにおいてである。他方で、言表関与的な読みにおける(16)は、ただ言葉上の取り決めを表しているだけである。取り決めだけで知識が得られるわけではないのだから、取り決めた段階での(16)には知識と呼べるような何事も表現されていないのである。そしてクリプキが自ら指摘しているのは、表現を新たに導入する取り決めを行うことで得られる知識が果たしてあるとしても、それはせいぜい以下のアプリアリで必然的な知識、つまりトリヴィアルな知識を超えるものではないということである。

(17) この摂動を引き起こしている惑星は、それがもし存在するならば、その摂動を引き起こしている。

「海王星」の事例が求めているのは、アプリアリで偶然的という性格を備えた知識である。ドネランとクリプキ自らの指摘は、共通して「海王星」の事例がそのような偶然的な知識とは無関係であると言っ

ていることになる。これとは対照的に「我」の場合、記述句によって固定される指示対象(コギト)は疑いようもなく存在する。すなわち、「我在り」には、「我」を導入した段階から事象関与的な読みがあるのである。よって、「我」をこのやり方で導入するだけでトリヴィアルでない真理を新しく知ったということができる。

以上に加えて、クリプキが先ほどのデカルトの言葉を肯定的に引用していることはすでに述べた通りである\*27。コギトは身体と合一しており(A)、そうしたあり方において一つの自己と数えられる。そのデカルトの引用部分から引き出しうる哲学的な論点とは、クリプキによると以下である。

しかしその哲学的なポイントは、私が自分の左手の存在を疑うことができる(そして、自分に左手があるのは偶然的な事実でしかない)信じうるとしても、このことは左手が実際に私の一部ではないということの意味するわけではない。(フレーゲがあえて反対すると考える理由のない)常識的な見解は、ラウベンが「私」と言うとき、彼は、全ての身体的な部分を自分の本当の部分として含む彼自身そのひとを指示するつもりで言っているということである。(Kripke [28], p.309)

「ラウベン」とはフレーゲに由来する架空の人名であり、ここではその代わりに誰の名であってもよい一般的な言明として理解されるべきである。デカルトを経由してクリプキが主張するのは、一人称代名詞「私」の指示対象がコギトと身体の合一としての自己であることだ。デカルト [8] において彼が「我」によって示そうと意図したのはこの意味での自己だったというのがクリプキの解釈である。

「我在り」のアプリオリ性と偶然性にコミットしながらデカルトを解釈して、クリプキは次の結論に達する。発話者が「私」を発話するときに指示が固定される自分自身、すなわちコギトと身体の合一としての自己とは、存在することが偶然でありながら、「私」を発話するときにはいつでもあらかじめ在るものとして把握されるような対象である。言い換えると、一人称代名詞「私」は、記述句「主体 the subject」を介して(コギトと身体の合一としての)自己に指示が固定される(B)。そして、この意味における「私」を現れにもつ「私が存在する」は、偶然的でアプリオリな言明である(C)。

### 2.3.3 フレーゲ [14] の「伝達不可能な思想」

クリプキがフレーゲ [14] から読み取る見解を、ここでもまずは列挙しておく。

- (D). 一人称代名詞の発話において、発話者は必ず自己面識をもつ。
- (E). 一人称代名詞の使用規則を記述する言語は、ひとが習い覚えた指標的表現も含む言語、つまり自然言語の他にない。

フレーゲ [14] では、一人称代名詞「私 ich」の意義が論じられる。フレーゲはその脈絡で「伝達不可能

\*27 Kripke [28], p.309 を参照。



な思想」というひとを戸惑わせる考え方を提示している\*28。その戸惑いを一言で言い表すならば、「思想 *Gedanke*」は他人と共有できるものではなかったのだろうか？ 共有可能性は「思想」の内容の根幹をなすというのは、フレーゲから受け取れるひとつの解釈である。たとえば同じ論文で、「思想」は人類の共有財産と位置づけられており、それが世界のあり方と一致する(すなわち、真である)かどうかはわれわれの思想に対する主要な関心であると述べられている。伝達できず、したがって他人と共有できない思想は、フレーゲが「思想」という語に込めたはずのそうした人類との関わり方に反しているように見える。「伝達不可能な思想」をフレーゲの哲学全体にどう位置づけるべきか？ この解釈上の問題に対して、クリプキは独自性のある解釈を提示している。

### ずさんな思考に走ったフレーゲ

当該の箇所を以下に引用して、それが引き起こす解釈上の問題を引用の文言に即して言い直したい。

さて各人は、自分自身に対して、彼が他のいかなる者にも与えられないような、ある特別で原初的(*ursprunglich*)な仕方で与えられる。いまラウベン博士が、自分(er)は負傷している、と考えるならば、彼はその場合、彼が自分に対して与えられるこの原初的な仕方を、恐らく、基礎に置いているであろう。そして、そのように規定された思想は、ラウベン博士自身しか把握しえないのである。さてしかし、彼は他の人々と意思疎通をしたいと思うかもしれない。ただ彼のみが把握しうる思想を、彼は伝達することが出来ない。従って、彼が「私は負傷している」と言う場合に、彼はその「私」を他の人々にもまた把握可能な意義において、たとえば、「この瞬間に君達に話しかけている者」という意義で、用いなければならない。その場合彼は、彼の発話に随伴している諸状況を、思想表現に役立てているのである。(フレーゲ [14]、邦訳 214~215頁)

一般に言語表現の意味というものが、誰でも共有しうる内容をもたされるように記述されるものだとすれば、ラウベン博士が独りで考えている最中の一人称代名詞を含む発話が、「他のいかなる者にも与えられないような、ある特別で原初的な仕方で与えられ」た思想を表し、ラウベン博士自身しか把握しえない内容をもつというフレーゲの主張は、その精神に反するものである。一人称代名詞の意味論も、例外なくこの精神の下、共有可能な仕方で記述されなければならないはずである。そして、フレーゲが「思想」という用語にそうした精神を込めていたのならば、この引用箇所ではフレーゲは一人称代名詞の指示の文脈依存的な性格を捉えあぐねて、ずさんな思考に走ってしまった可能性もある。

実際にペリーはまさにそうやってフレーゲ [14] を解釈した。

意義と思想に向けたフレーゲの説明がもつ精神にとって、伝達不可能で私秘的な思想ほど逸脱しているものはありえない。(Perry [46], p.474)

\*28 ここでの「思想」は、フレーゲが独自に意味づけした内容をもつ用語である。フレーゲの「意義と意味について」(フレーゲ [13])も同時に参照してほしい。

ペリーはフレーゲ [14] の「ずさんな」思考を次のように辿る。独りで考えている間に自分自身に語りかけているときの「私」の意義は、「私」の指示対象である自分自身を選び出してくれるものでなければならない。だから、そうした場面での「私」の意義は、ひとに依じて異なるものでなければならないことになる。ペリーによれば、そこでフレーゲが考えたのが「私」の意義にかかる次の制約であるという。

必要とされているのは私の原初的な側面であり、それはただ自分自身で保持しているのを私だけが意識しているというのみでなく、また、私が単独で保持しているというものである。  
(Perry [46], p.490)

ところが、「私の原初的な側面を私が単独で保持している」という部分は、実際にはフレーゲが述べていることではない。フレーゲがそうした制約を念頭においていたと考えるためのもっともな理由が必要である。「私」の意義にかかる制約にこの付加的な文言がある理由は、まさに自分自身だけを間違いなく選び出すのに十分な記述句を定めることの困難である。そうした記述句からは発話者自身への言及を排除するのが難しく、しかしこれが避けられなければ循環を起こすことが明らかである。たとえばクリプキが出した記述句の候補は「私自身の思考を意識することによって私が意識している主体」であるが、これは「私」の意義の候補として明らかに不適切である\*<sup>29</sup>。実際にフレーゲ [14] が考えた候補が何であったかはわからないが、ともかくフレーゲ [14] はその制約に服そうとして、適切な記述句を探しているうちに、誤って「伝達不可能で私秘的な思想」という考え方へと陥ってしまった\*<sup>30</sup>。すなわち、「自分自身だけを間違いなく選び出してくれる意義」を探しあぐねて、「自分自身にだけ把握される私秘的な意義」に訴える仕方での解決を求めてしまった。これが Perry [46]、そして Kaplan [26] における「ずさんな思考に走ったフレーゲ」という解釈である\*<sup>31</sup>。

### クリプキの反論

以下に見ていくのはクリプキの反論である。カプランに対して二つの反論が提示される。第一は、ペリーとカプランの解釈からフレーゲを救い出す方法である。「ずさんな思考に走ったフレーゲ」という解釈は誤っている。彼らがフレーゲ解釈を誤った原因は、意味論に対する妥当でない方法論上の仮定をフレーゲに誤って帰属していることである。第二は、その方法論上の仮定はカプラン自身の意味論的プログラムでも採用されているが、そのことが彼の議論を不適切なものにしている。

順を追って、クリプキのフレーゲ解釈から見ていこう。上で論じたように「ずさんな思考に走ったフレーゲ」は、一人称代名詞の意義に関して、発話者自身を一意に選び出す記述句と伝達不可能で私秘的な思想の間でジレンマに陥っている。こうしたジレンマに陥る一般的な原因は、対象言語 (object language) の意味論が書かれるべき記述の水準を、指標性を含まない純粋に質的な語彙だけを含む言語

\*<sup>29</sup> Kripke [28], p.298 を参照。

\*<sup>30</sup> ここでの「私秘的」は、デカルト主義的な意味で理解されるべきである。

\*<sup>31</sup> カプラン自身のフレーゲ解釈も Kripke [28] では紹介されているが、行き着くフレーゲ解釈のポイントがペリーと同様なので本論文では割愛する。

に設定するからである。すなわち、対象言語について述べるメタ言語 (metalanguage) が指標中立的でなければならないという考え方である。そして思想 (Gedanke) が自然言語の意味として与えられる場合も、それは指標詞を含まない完全な記述的言語で書かれていなければならないということになってしまう。だが、これはフレーゲ [14] への不必要な読み込みである。

ラウベン博士は言葉を発話しているまさにそのひとなのだから、「主体 the subject」で彼はもちろん自分自身のことを言っている。(中略) この仕方で指示対象が決定すると考える際に、誰も話さない「科学的言語」という考えから一度われわれが解放されれば、フレーゲにとって (そしてまさしくデカルトにとっても) 困難はまったくなくなる。(Kripke [28], p.300)

思想が書かれる言語が指標的な表現をまったく含んでいてはならないという読み込みからフレーゲを自由にしてやれば、たちまち彼をジレンマからも解放する。ここで少し立ち止まって、なぜそう言えるのかをもう少し噛み砕いて示す必要があるだろう。

主体であるひとりを選び出しなさいという要求は、純粹に質的な記述句によってもデカルト主義的な私秘性によっても満たされる必要がない。というのも、発話しているのはラウベン博士そのひとである以上、彼は「私」でももちろん自分自身のことを言っているからだ。ここで必要とされるのは、彼が自身を一つの自己として、なおかつそれを他ならぬ自分自身として把握していることだけなのである。さらに、これは一人称代名詞を用いる誰についても言えることであって、デカルト主義的な私秘性を引き合いに出す手合いの話ではない。すなわちその種の一人称性はデカルト主義的な私秘性につながるようなものではなくて、誰もがもっている自分自身との直接的関係である。思想が含んでいる要素としてこの種の一人称性が認められればよいのである。そして、この自分自身との関係が「私」という指標的表現で表され、また、そうした表現を含んでいる言語でフレーゲの思想が書かれるとき、それは「ただ彼のみが把握しうる」ものでありうることになる。その関係は直接的であるため、関係をもっているその場で私が指し示すことができるだけであり、その関係をもたない他人は、それぞれにおける自分自身との関係をトークンとしたタイプで理解できるのみである。これにクリプキは「自己面識」というラベルづけをする<sup>\*32</sup>。この種の伝達不可能性は一人称代名詞を使用する誰についても言えるため、デカルト主義と十分に手を切ることができている。引用でクリプキがデカルトに言及しているのは、自己が身体と切り離せないことを認める立場からもこうした穏当な自己のプライバシーが認められることを指摘するためだろう。

フレーゲは少なくとも上に引用した場面に限れば、ずさんな思考に走ったわけではなかった。これがクリプキのフレーゲ解釈である。

次に、クリプキのカプランに対する反論の二つ目を論じたい。

フレーゲに新しい解釈を与えただけでは、クリプキとカプランの立場上の違いが十分に述べられたとは言えない。というのも、カプランのフレーゲ解釈とその一人称代名詞 'I' の意味論は独立で、後者は実際に上のジレンマを回避できるものになっていると思われるからである。なるほどカプランはベリー

---

\*32 Kripke [28], p.301 を参照。

に唱和して、意味論が理想的な科学的言語で書かれるべきだと考えているが、彼が現実に与えている一人称代名詞の意味特性は脈絡から指示対象を選び出す関数として働くことによって一人称代名詞の発話に指示対象を与えるものになっているのではないか。より具体的には、以下のような懸念がまだ残っているのである。

先に述べたようにカプランにおける指標詞の使用規則は、脈絡から指示対象を選び出すよう指定するものになっている。またこれも先に述べたが、カプランにおける脈絡は主体、時点、地点、世界の四つ組であり、現実の発話とは独立に世界の側に存在するものとして定義されている。これによって発話トークンを記述句内で指示する「トークン再帰性 token reflexivity」という性質を帯びることなく、‘the subject’ という記述句で ‘I’ に指示対象を固定できるのである。クリプキが要求していることとカプランの理論が実際に成し遂げていることの間には実質的な差がないように見える。よって、ペリー＝カプラン路線のフレーゲ解釈は別にしても、カプラン自身の提唱した一人称代名詞の意味論はジレンマをかわせるものになっているように見える。

クリプキは以上の点を述べたところで、さらに意味と使用の区別に直接的に向けられた反論を提起している\*33。カプランの指標詞の理論は、すでに述べたように、意味を指示から区別するストローソンの洞察を意味特性と発話内容の区別に取り込みながら、指標詞の使用を形式的な意味論で扱う可能性を示すものだった。2.3.1 項で述べたように、クリプキは意味と使用の区別をこのように指標詞の理論で消化することには反対しない。それでもクリプキは、意味と使用の区別において、意味が具体的な表現の使用を全くその外部から記述できるという考え方を否定する。そしてカプランがそのような考え方にコミットしていることを示した上で、クリプキはカプランを批判するのである。

では、クリプキのカプランへの反論の詳細を見ていこう。

およそ言語というものが中立的な指標性なしの言語によって完全に正しく「上から from above」記述されうるのだとしたら、(たとえば英語の) そのような記述が英語を学びたい外国人に向けた使用説明のマニュアル、あるいは、規則集 (a set of imperatives) として使えるべきである。(Kripke [28], p.294) (強調、原著者)

「上から記述され」とあるのは、そうした科学的言語による記述を指すカプランの用語「上からの記述 description from above」に対応する\*34。クリプキがここで述べているのは、対象言語の意味論を記述するメタ言語が指標中立的でなければならないとき、その記述は対象言語の学習マニュアルとして使えるべきである、ということである。この論点を今の脈絡に応用しよう。一人称代名詞の使用規則が「上から」記述されるとき、その記述には次のことが期待される。すなわちその記述は、特定の脈絡を参照

\*33 Kripke [28], pp.300-2 を参照。ただし、その反論の脈絡については若干の注意が必要である。カプランは指標詞の理論の射程を拡張して、それが指標詞を含む文の発話に対する真理直観を説明する形式的な意味理論であるばかりでなく、言語使用を形式的な意味論の道具を使って記述するためのパラダイムと見なしうることを積極的に認めるようになった。(Kaplan [27] を参照 (未公刊の草稿)。クリプキが参照している草稿のバージョンは私が参照できたものよりも古い。だが、いま言及している論点は私が参照できた草稿のバージョンでも確認することができる。) すなわち、指標詞の理論は指標詞の意義を特定するものではなくて、その使用を記述するものと理解されなくてはならない。

\*34 Kaplan [27] を参照。

しないものになっているため、どの脈絡でどのひとが記述の内容を把握しても、同じ仕方で把握されうる客観的な記述になっているはずである。ということは、対象言語の上からの記述はその言語が含む表現の使い方を学習する道具になると期待される。よって、対象言語の一人称代名詞の使い方を学びたいひとにとってその使い方を指標的表現とそれによって表される視点的な対象把握に依存せずに教わるだけの材料を揃えているはずである。そこで背理法の仮定として、「私」(あるいは日本語の他の自己指示表現)の使い方を知らない日本語の母語話者( $\alpha$ )を想定しよう。上の期待に従うならば、 $\alpha$ のような奇妙な日本語の話者であっても、英語の‘I’の使い方をその上からの記述によって学ぶことができるはずである。 $\alpha$ にそうした科学的言語で用意できる使用説明を与えたとき、果たして彼女は英語の‘I’の使い方を教わるのだろうか? クリプキによると、その答えは「否」である。‘I’に関する言明の真理条件の記述を書き出してみよう。

- (18) 英語を話す人(S)が、‘I’という語を用いて性質を帰属するとき、Sが言うこと、あるいは考えることが真なのはSがその性質をもつとき、そしてそのときのみである。

$\alpha$ はこの指標的表現抜き日本語による説明を英語の‘I’の使用説明として受け取り、ここから‘I’の使い方を導き出さなければならない。そこで彼女は「英語話者は、(たとえば)痛みを感じているとき、そしてそのときのみ、自分自身に痛み状態を帰属するべきである」という仕方でそれを咀嚼するかもしれない。あるいは、「 $\alpha$ が、‘I’の語を用いて性質を帰属するとき、 $\alpha$ が言うこと、あるいは考えることが真なのは $\alpha$ がその性質をもつとき、そしてそのときのみである。そして私は $\alpha$ だから、 $\alpha$ がその性質をもっているとき、そしてそのときのみ私は‘I’を使うべきである」という仕方もかもしれない<sup>\*35</sup>。しかし、いずれの記述も「私」等が表す内容に対応した概念をもたないという $\alpha$ についての仮定に反する。

$\alpha$ についての仮定上、日本語で与えられた‘I’を含む文の言明に対する真理条件(18)には、「自分自身」や「私」といった指標的表現は含まれていない。しかしこの真理条件(18)が‘I’の使用説明として意図された通りに学習者 $\alpha$ に理解されるためには、 $\alpha$ は‘I’を含む文の発話において自分自身をSの一例と了解する必要がある。さらにこのとき $\alpha$ は、‘I’の個別的な発話を $\alpha$ の自己概念と結びつける必要がある。このポイントについては私から補足して、例を挙げておこう。誰も自分自身が知らない自分の性質について‘I’の語を用いて自分に帰属することができない。このことは確かである。‘I’を用いた対象への性質の帰属は、単に $\alpha$ について述べるのではなくて、 $\alpha$ が自分自身について述べることなのである。たとえば、 $\alpha$ がいつも大いびきをかくとする。このとき、 $\alpha$ による(19)の発話は真である。

- (19) I snore loudly.

(私は大いびきをかく。)

$\alpha$ による(19)の発話は、 $\alpha$ が‘I’の語を用いて‘snore loudly’の表す性質、すなわち、大いびきをかくという性質を帰属している。よって、 $\alpha$ について真理条件(18)の前件を満たす。そしてその後件に従

\*35 Kripke [28], pp.300-1 の論述から、関係する言語と登場人物だけを改変して使用している。

うと、 $\alpha$ の言うこと(言明された内容)は、 $\alpha$ が大いびきをかく性質をもつので真になる。だが、大いびきをかくという真実が $\alpha$ に隠されたままだとする(これは大いにありうる)。この場合、 $\alpha$ は(19)を誠実な言明として発話できない。‘I’の使用が正しく教え込まれていれば、こうした条件も $\alpha$ に理解されているだろう。もちろん真理条件(18)にはこうした条件は反映されていないし、また単なる言明の真理条件として見れば、そうした条件をそこに反映させる必要もない。こうして、‘I’の個別的な発話を $\alpha$ の自己概念と結びつける必要があるのに、真理条件(18)ではその必要を満たさないことになるのである。そして、正しい‘I’の語の使い方を教えるには通常「自分自身」といった再帰的表現や「私」といった指標的表現に訴えることになる。だが、 $\alpha$ がこのような仕方でも‘I’の使い方を学ぶとすれば、 $\alpha$ がそうした自己概念にアクセスする日本語表現をもたないという想定と矛盾する。だから $\alpha$ の日本語の語彙に関する現在の想定下で、なおかつ実質的に(18)にしか頼れない場合、 $\alpha$ は英語の‘I’の使い方を教わることができないのである。

このポイントは、われわれのそれぞれがかつて自分自身が学んだ言語を話すということである。われわれのうちの誰でもが自己面識を手立てにして「私」という語の指示を固定することができる。誰も話さない「科学的言語」において表現されうる質的記述によってこの種の面識がわれわれに与えられることなど要求されないのである。(Kripke [28], p.301)

先にも述べたとおり「自己面識」とは、差し当たってわれわれのおおのにおの自分自身がある特別で原初的な仕方と与えられることに対するラベルである\*36。

クリプキは一方でカプランの指標詞の理論を肯定し、それを表現の規約とその使用との関係を記述する研究プログラムのパラダイムケースとみなすことにも賛同する。他方で彼は、そのような記述が指標詞も含む自然言語で記述されることを許すよう要求するのである。このようにして、(D)と(E)の見解が共に動機づけられる。一人称代名詞‘I’の使用規則は指標的表現がそこに含まれることを許し、たとえば‘Iは私を指す」などの形で書かれてもよい(E)。言語使用の一般的な記述は上からの記述ではありえない。私の言葉を補うならば、それはむしろ使用者の観点からの記述であるべきである。言語使用が使用者の観点から記述されるとき、どの脈絡でどの人が記述の内容を把握しても同じ仕方と把握されることは期待できない。したがって、いつでもどこでも使える対象言語の学習マニュアルとしての機能も期待できない。使用者の観点からの記述も使用の脈絡をもち、また使用の脈絡に依存して把握される内容を異にしよう。たとえば英語の一人称代名詞の使用規則が‘Iは私自身を指す」のように書かれてもよい。このように「私」という日本語の指標詞が使用規則の記述内部に現れるということは、この使用規則自身が脈絡に応じて、把握される内容を異にしようということである。例に挙げた使用規則が各人の自己面識と結びつけて‘I’の使用を理解するならば、その結果、私は‘I’で私自身を指して用い、あなたは‘I’であなた自身を指して用いるという違いが(正しく)生じる。

最後に、(B)にも言及しておきたい。(B)で指示の固定先が「発話者」ではなくて「自己」になっていることは、2.3.2項で見たデカルトの解釈が動機づけている。これは、さらに(E)によって正当化さ

\*36 フレーゲ [14]、邦訳214頁を参照。

れるのである。

## 2.4 Kripke [28] のまとめと展望

ここでフレーゲ解釈の補足を前置きしてから、Kripke [28] の議論をまとめる。

フレーゲ解釈から「私」という語の使用に自己面識が必要とされるという教訓を引き出すクリプキの一連の考察は、大庭健がフレーゲ [14] から引き出そうと目指した教訓とはある意味で反対の方向に向いていると言える。大庭は、先のフレーゲ [14] からの引用 (p.55) の一文目を引き合いに出しながら「私」の意味を考察している。それによれば、ひとが「私」を使用できるためには行為者として相互に関わりあう他者との出会いが必要であるという。

指標語「私」の指示対象は、あなたが言う「あなた」として与えられる。これこそが、「私」という指標語の意義 (センス) の基底である。(大庭 [76]、191頁) (強調、原著者)

しかし、他者との出会いの必要をフレーゲ [14] から得られる教訓とするためには、いくつか壁がある。一つ挙げるならば、「伝達不可能な思想」というペリーたちを悩ませた論点が見失われるかもしれない。他者が呼びかけてくるということは、私は他者とコミュニケーションする状況にある。一見する限り、コミュニケーションの状況で把握される意義は、私から他者に伝達することのできない意義の背後にあるとは思えない種類のものだ。この理由によって、他者が呼びかけてくる「あなた」を基礎にすると、そこからいかにして伝達不可能な「私」の意義が派生するのかを説明してほしくなる。より一般的な形で疑問を述べると、コミュニケーションの場面で把握される一方の意義から、どうして独りで考えているときにしか把握されない他方の表現の意義が派生するのだろうか？ そして、その前に大庭は「あなた」の意義を論じる必要もあるのだが、これは大庭 [76] の議論全体において果たされていると言えない。

他方でクリプキは、デカルト主義に陥らないという点で無害な私秘性を認める。この点で、クリプキのフレーゲ解釈は大庭が直面するような難点を回避できる。クリプキの議論のまとめを兼ねて、この点を確認しよう。

すでにデカルト解釈のまとめのところで述べた通り、自己、すなわちコギトと身体の合一は、発話者が「私」を発話するときにはいつでもあらかじめ在るものとして把握されるような対象である。これは実際のところ (D) 「一人称代名詞の発話において、発話者は必ず自己面識をもつ」の言い換えである。するとクリプキは、フレーゲの「ある特別で原初的な仕方と与えられること」と「我在り」のアプリオリ性の間につながりを見ていることがわかるだろう。つまりクリプキが解釈するフレーゲは、一人称代名詞の意義を論じているとき、デカルトのコギトにコミットしているのである。

だが、フレーゲがずさんな思考に走ったのではないならば、コギトへのコミットはデカルト主義を帰結しない。クリプキがフレーゲにコミットさせようとしているコギトは、自己タイプトークンの区別における差異に相当するものである。2.2.2 項で論じたように、以下に再掲する図式 (4) において差異とは、全ての自己トークンがそれぞれ他のいかなる自己トークンとも異なるという部分に関わる。

## (4) 自己トークン – 差異 ⇒ 自己タイプ

どの自己トークンも差異をもつという点で、差異はそれ自体では決してデカルト主義的な私秘性へとコミットさせるものではない。ここで確認しておきたいのは、クリプキが解釈するコギトがまさにこれに相当する特徴をもっていることである。したがって、彼の立場を以下に再掲する (7) に重ねて理解しても決して大きな間違いではない。

## (7) 自己トークン – コギト ⇒ 自己タイプ

最後に、クリプキ [28] がフレーゲを解釈することで何をを目指しているかを確認しておこう。それによって、以上の補足が新たに生む恐れのある誤解の芽を摘んでおきたい。クリプキは一人称代名詞に意義 (Sinn) を認めず、むしろその使用規則を問題にしている点でカプランと同じである。一人称代名詞の意味を述べることの目的は、任意の一人称代名詞の使用において、これを含む文が真理条件的内容を表すことについて、一人称代名詞の使用が従う規約を記述することである。クリプキはフレーゲの意義に反対しながら、それでもフレーゲが一人称代名詞の意義について試みた考察を正確に解釈しようとしているのである。その目的は、一人称代名詞にやはり意義 (Sinn) を認めるべきだと言うことではもちろんない。むしろ、使用規則の記述が指標詞を含まない理想的な言語で為されるべきではなくて、自然言語で為されるべきであると主張するためである。自己面識が一人称代名詞の使用規則の把握に不可欠であるという主張 (D) がこの主張と結びついていることを、引用から確認しよう。

人が自己面識をもつ方法以外、共通言語で述べられる「私」の規則を誰も把握できない。さもなければ、その規則に従ってわれわれが指示する方法を学び取る方法をもちえないだろう。ラウベン博士が自分自身のことを思考しながら「私」の語を用いており、「彼が自分に対して与えられるこの原初的な仕方を、恐らく、基礎に置いているであろう」とフレーゲが言うときに意味していたのは、このことである。(Kripke [28], p.301)

私のパラフレーズを再び用いるならば、言語使用の一般的な記述は使用者の観点からの記述であるべきというのがクリプキの主張である。

クリプキの主張をまとめておこう。

- (A) 自己はコギトと身体の合一である。
- (B) 一人称代名詞 'I' は記述句 'the subject' を介して自己に指示が固定される。
- (C) 「我在り」は偶然的でアプリアリである。
- (D) 一人称代名詞の発話において、発話者は必ず自己面識をもつ。
- (E) 一人称代名詞の使用規則を記述する言語は、ひとが習い覚えた指標的表現も含む言語、つまり自然言語の他にない。



ここで私の立場を表明しておきたい。

(A) は曖昧であり、私にはコギトと身体の合一が何を意味するのかがわからない。第 3 章で差異の中身を論じるとき、コギトの代案を論じる。

(B) には賛成する。第 4 章では一人称代名詞のさまざまな使用を考察し、指標詞の理論の擁護を試みる。

(C) には反対する。私は (14) 「私が存在する」がアプリアリに真だとは考えない。だから、「我在り」が偶然的でアプリアリの事例だとも考えない。実際にこんな例が存在する。

(20) 私がもうこの世にはいない今、これから述べることをあなたに伝えるのがとても身勝手なことだとわかっています。

(20) が死後に読まれることを想定して宛てられた手紙の一文だとする。その場合に「私はもうこの世にいない」は理解可能であり、(20) に続いて受取人にとってよからぬことが書かれているのだと予想される。これは「私が存在しない」が真になりうることを示しているのではないか？ また、英語においても ‘I am here now’ や ‘I exist’ の発話が偽になるケースが指摘されており、指標詞の意味論が再検討されている<sup>\*37</sup>。こうした動機から、適切な脈絡という制約 (2.3.1 項を参照) は一人称代名詞の意味論にとって不適切だと考える。意味特性と脈絡だけで常に真になることが実質どういうことなのかはこれから検討しなければならないことであり、この点の詳細な考察は他稿に譲る<sup>\*38</sup>。

(D) もまた曖昧であり、「自己面識」でクリプキが意味する内容に私のスタンスが依存する。ただし、「面識」という言葉がもつ伝統的な意味に即して理解するならば、主体が自己面識をもつとき、その主体がそれ自身と直接的、あるいは非概念的な関係を有する、ということになる。私はこの考え方には反対する。このように理解される限りでの自己面識に代わる一人称性についての詳細は、第 3 章で論じる。

(E) が Kripke [28] における中心のテーゼである。これに私は賛成である。私は上からの記述を制約として意味論研究を遂行するというカプランのアイデアに反対する。ただし、私が他方で (B) には賛成したい点にも注意を促しつつ、一点補足を加えると、意味論が言語使用の記述であるべきであるというカプランの考えにはコミットする。このことから、私は一人称代名詞に意義 (Sinn) を認めない。だから、フレーゲにはこの点で反対で、フレーゲとここで一致させながら議論する大庭にも反対である。

<sup>\*37</sup> Vision [56]、Sidelle [51]、Predelli [48]、Corazza, Fish and Gorvett [7]、Mount [37]、Recanati [50] を参照。

<sup>\*38</sup> 意味特性と脈絡だけで常に真になるというアイデアの正当性を疑う議論は Predelli [49] を参照。



## 第3章

# 自己識別と自己の社会性

### 3.1 導入

本章で私は、自己タイプの例化の問題を以下に再掲する図式を念頭におきながら論じる。

(4)

自己トークン – 差異 ⇒ 自己タイプ

タイプ-トークンの区別を使って自己を考察することの目的は、自己という概念に関わる一見したところ対立した直観を調和させるためである。すなわち、自己には他者との関係があって初めて意味をもつような公共的部分と、他者がどうあろうと関わりない私秘的部分の両方を持つのである(テーゼ1)。(4)の図式において、差異にもっとも深く関わるのは自己の私秘的部分、あるいはこの私の固有性である。本章では差異の中身を特定することを試みて、それがいかにして自己タイプの一例を構成するかを考察する。

第2章ではクリプキの議論が自己タイプの例化の問題に関係づけられることを示した。クリプキはコギトと身体の合一として自己を理解している(A)。コギトは端的に私秘的なものだから、差異の候補に上がる。とはいえ、コギトと身体が不可分の仕方では合一しているとはどういう事態なのか?(A)を唱えるならば、この疑問に答えなくてはならない。というのも、明らかに私秘的なものであるコギトと明らかに公共的なものである身体が切り離せない仕方では混ざり合っていると述べるだけでは、テーゼ1から一歩も進めていないであろうからである。そして実際のところ、コギトと身体の不可分の合一とは一体なんのことなのか、私にはよくわからないのである。差異をコギトに特定する立場には、われわれの問題を解決する力をあまり期待できないのである。コギトについてクリプキに反対するより根本的な動機は、本節の最後に述べる。

(4)の図式における「差異」の中身を特定する問題は、われわれが互いに異なる自己であることをどう理解するか?という疑問へとパラフレーズできる。本章で私は、自己の他者に対する関係に特に焦点を当てながらこの疑問に挑みたい。自己の他者との関係については、2.2.2項で永井のデカルト主義を自分の見解と対比させたときに少し触れてある。そこで述べたように、独在する私はタイプ-トークンの

区別では理解できない。他方の私自身は、この私が他の自己と出会うことを認めたい。こうした関心から私は、差異とはコギトのように端的に他者から隔絶されたものではなくて、いずれかの仕方では他者との関係を含むものであると考えたい。

また、この方向で私が提示する差異についての提案は、一人称代名詞の使用の問題とも関係する。今度はこの側面から、私の提案をクリプキの立場と対比したい。

第2章では、フレーゲがコギトにコミットしているというクリプキによる斬新な解釈を論じた。誰もが他人とは違うという、いわゆる「常識的な見解<sup>\*1</sup>」は、フレーゲにおいて見られるものであり、デカルト [8] においても見出しうるとクリプキは言う<sup>\*2</sup>。フレーゲをこの見方から読解すると、「各人は、自分自身に対して、彼が他のいかなる者にも与えられないような、ある特別で原初的な仕方と与えられる。<sup>\*3</sup>」は、この常識的な見解をミスリーディングに表現したものと見なすことになる<sup>\*4</sup>。クリプキは、フレーゲのこの引用に対応する用語として「自己面識」を選択している(2.3.3項)。ここに含まれる「面識」という用語は、主体が対象を直接的に認識するという関係を表す。面識の標準的な意味を確認しておきたい。

面識を特徴づけるものとは、少なくとも密接に関連し合う以下の二つの特性である。第一の特性は気づいていること (awareness) の非判断的かつ非概念的なあり方である。判断、思考、概念は本質的に志向的あるいは本質的に表象的であり、言い換えると、これらは他のものについてであるか、それらを表象するものである。(中略) 第二の特性は、リアルで真正な関係、すなわち、関係項 (its relata [関係づけられるもの]) 抜きには得られない関係となるような気づきのあり方である。存在しないものと面識することは誰にもできない。(中略 — 蹴ること、投げることなどが実在的な関係である点で面識することと類比的であることが述べられる —) これに対して判断や概念は存在しないものについてであるか、そうしたものを表象することができる。(Hasan & Fumerton [21]) ([ ]内、引用者による挿入)

このように面識とは、(論者にもよるが、意識的な心理状態、個物、性質、センスデータなど) 実在するものに認識主体が非概念的、非判断的に関係することを表す用語である。以上を総合して自己面識を定義的におさえておくと、自己面識とは、記述によらず非概念的、非判断的に実在する自己トークンと同じ自己トークンと関係することである。

本章の議論を介して私が目指すことの一つは、自己面識を一人称代名詞の使用に関係づけるクリプキの言明を検討することである。すなわちクリプキは (D)「一人称代名詞の発話において、発話者は必ず自己面識をもつ」と言う。ところが私は (D) に賛成できないのである。ここでその動機を明らかにしておく。一人称代名詞を発話する多くの場面は、他者と対面で話しあう会話である。そうした場面で一

\*1 Kripke [28], p.309 を参照。

\*2 デカルト [8]、「第6省察」、299頁を参照。

\*3 フレーゲ [14]、邦訳214頁を参照。

\*4 「ある特別で原初的な仕方」というフレーズに解釈の重心を置くと、フレーゲが誤ってデカルト主義に陥ったという見方ができる。カプランとベリーがまさにこのようにしてフレーゲを解釈したことは、2.3.3項で確認した。

人称代名詞を発話するという事は、自分自身に話者としての役割を担わせて、なおかつ、話者としての自分自身を聞き手に対して提示するという事を含むのではないだろうか。一人称代名詞の発話時に自己が識別されるということは、自分自身に面識するという以上のことが含まれるはずだ。少なくとも識別される自己には、話者の役割という側面が含まれているだろう。この点は、子供が一人称代名詞を習得する過程を考えると、なおもっともらしい。一人称代名詞を習得するために必要な能力や概念を子供はいくつもの段階を経て身につける。そのうちには話者と聞き手という会話上の役割を把握することも含まれるのである(3.3.1項にて後述)。私は一人称代名詞の発話において発話者が自分自身のある種の一人称的な仕方では把握することは認めたい。この点で私はたしかに(D)を唱えるクリプキと同じ枠の中にいる。だが、その種の一人称的な把握の仕方は、自己面識ほど素朴かつ概念的にプリミティブなものではないのだと言いたい。

他方で、私の考えは一人称代名詞の意義についての大庭 [76] のアイデアにも近寄っている。大庭は、他者との関係が自己を自己として把握するための基礎になると考えた(2.4節)。上述のように、私もこの考え方には賛成である。ただし、他者性の内実は何を見出したかという点になると、私の考えは大庭と全く異なる。この点も後述する(3.2.1項)。

クリプキに反対するより根本的な動機を述べてから、本章の議論の中身に入りたい。私がクリプキについて問題に思えることは、「常識的な見解」が非常識な帰結を持ちうる点である。それは、コギトと自己面識のアイデアに訴えることによって、自分自身を識別することと他の自己を識別することを全く異なるものにしてしまうという帰結だ。これでは他者が私と同じ自己であるという常識的な了解が全くすくいとれなくなる可能性が疑われる。すでに述べたように、仮にクリプキがここで自己は身体をもつということを強調したとしても大した助けにならない。なぜなら、コギトと身体の一合ということがやはり謎めいているからである。クリプキの議論から私の懸念を緩和するための材料へのアピールを引き剥がしていくと、その内実は意図せざる仕方でデカルト主義に近づいているのかもしれない。要するに、クリプキはこの私と他者を、識別され方の全く異なる別個の種類が存在にしているかもしれないのである。

ここには自己タイプの例化を論じる上で非常に重要な教訓がある。たしかにクリプキがカプランに対して力説したように、自分自身を識別してそれについて述べるということには、対象を客観的に識別することとは同一視できない一人称的な関係が含まれる。しかし、この指摘はコギトに自己面識するというアイデアとは独立である。そして、自己面識のような自己完結的な関係に訴えるのがよいアイデアではないとするならば、この私と他者にわたって共通した自己トークンの識別が検討されてよい。同時に、クリプキが力説するように、自己識別は客観的な対象の識別と同じではない。それは単に他の自己トークンと共有された内容を持つ個別の対象を識別することに尽きるわけではなく、そこでは同時に、自分自身との一人称的な関係も了解されている。つまり、自己トークンの識別一般について、一人称性の了解が問題になるのである。だから、他者を自己トークンとして識別するという事においても、一人称的な関係がそこに成立していることへの了解が含まれるのである。自己タイプの例化についての考察は、自己トークンについてのこうした特殊な側面を考慮して進められなければならない。私はこの点に注意を払いながら、他者との関係から自己タイプの例化を論じる。

## 3.2 自己の社会性に関する過去の見解

自己についての多数の見解が、自己は社会性を本質とすることを認める。すなわち、自己は他者との関係において、そしてその関係においてのみ成立するという。このように自己の社会性が主張されるとき、推定される自己の特徴や、社会が自己の成立に果たすと見込まれる役割の違いに応じて、さまざまな見解が付随する。以下では過去の見解をポイントを整理しながら参照し、論点を取捨選択して自説を提示する準備をする。

自己概念や自己意識の獲得を論じる際に、そこに他人の存在が不可欠であることを主張している立場はいくつもある。そのような立場における自己概念や自己意識の獲得は、他者性がその要件として、しばしば高いハードルに設定されている。たとえば Mead [34] の「一般的な他者の内面化」、大庭 [76] の「責任ある合理的な行為者として他者から名指される」、Baker [2] の「態度の自己帰属を可能にする言語的基盤への適切なアクセスをもつ」といった考え方である。これらの立場に共通することは、一定の記号表現を習得した子供がそれらを用いて他者とコミュニケーションすることで、自己概念ないし自己意識が獲得されるとする考え方である。

各立場を理解するための共通の尺度として、問いを三本立てておく。

- 問 1 自己であることの特徴とは何か?
- 問 2 そうした特徴を備える上で必要となる条件は何か?
- 問 3 発達のどういう段階を見ればそうした条件が満たされたと判断できるか?

それでは、以下に紹介する立場がこれらの問いにどう答えるかを見ていこう。

### 3.2.1 他者の呼びかけに一人称代名詞で応答できる行為者 (大庭 [76])

大庭は、近代的な合理的主体という枠組みから自己を考えた哲学者である。規範性の外で自己を考えることは無意味である。さまざまなルールに基づく正誤の観点から評価される主体において初めて自己なのであって、そうした規範から自由な、いわば純粋な自己性というものはない。

そして自己の成立にとって他者が条件になるのは、規範性の源泉が他者の側にしかないからである。大庭においては、「意図と責任を相互に帰属し合う行為者たちの共同体に参入していること」が自己であるための条件である。この条件の詳細は、「君は A すると意図している」という他者の言明を私自身に意図を帰属するものとして自ら引き受けられること、また、「君はなぜ A したのか?」という他者の問いかけに対して私が A の理由を挙げることで応じられることである。これらの条件を満たすとき、私は A する行為者となる資格も満たしている。このように行為への意図にコミットする能力、行為の理由を挙げる能力がなければ、誰も自らを「自己」とみなすことが不可能である。自己であるためには行為者としての資格をもつ必要があるのである。

さらに、意図的に行為する主体としての自己が日本語の一人称代名詞「私」の意義にあたるというの

が大庭の立場である。一人称代名詞の意義をこのように同定した上で、大庭は他者の「あなた」という呼びかけに私から応答することを「私」の意義が含むと主張する。

しかし、自分の考え・欲求あるいは感情が、自分自身に現われる(意識される)とき、心理的な述語をともなった指標語「私」は、つねに・そのつど「私が思うに」という形式の思考のなかに編み込まれている。そして、(中略)「私が思うに」という形式の思考は、自分の態度・行為の理由(わけ)を明らかにしようとする実践的な文脈において生成し、そこでこそ機能を発揮する。

もちろん、行為の理由(わけ)を明らかにするというのは、他人に向かって説明するということだけではない。(中略) [だが] 私たちは、生きるために・行動を選択するために考えるのであって、もっぱら世界を観照するために考えているのではない。そうであるかぎり、「私が思うに」というときの「私」は、相手のほうから「あなたは、どういうわけで、そんなことをするの?」と聞かれたときの「あなた」と、まったく同じ主体を指す。どんなに深遠あるいは抽象的な思考も、こうした実践的な脈絡から抜け出すことはできない。(大庭 [76]、190頁)(強調、原著者。[ ]内、引用者による挿入)

他者からの理由の問いかけに適切に応じる能力を有することが一人称代名詞の意義を把握することに必要となる。そうした問いかけは典型的に「あなた」という二人称代名詞を伴い、そうした問いかけの対象として自己が同定される。大庭はこのような仕組みで自己の成立を捉えていた。

規範性の源泉として他者を位置づけることへの異論は次の3.2.2で述べる。大庭の見解の特徴を3つの問いに答える形でまとめておく。

問1. 自己であることの特徴とは何か? — 答

意図的な行為者であること

問2. 上記の特徴を備える上で必要となる条件は何か? — 答

他者の「あなた」という呼びかけを「私」に置き換えて応答する能力、及び行為への意図にコミットする能力を備えていること

問3. 発達のどういう段階を見ればそうした条件が満たされたと判断できるか? — 答

一人称代名詞を習得し、「なぜ行為Aをするのか」という他者の問いかけに対してAする理由を述べて応答できる段階

### 3.2.2 さまざまな経験的性質を自己帰属できる言語使用者 (Baker [2])

リン・ベイカー (Lynne Rudder Baker) は自己指示表現を用いて心的態度を自分自身に帰属できることが自己意識をもつことと同義であると考えている。この主張に至る彼女の推論を確認したい。

出現する用語の説明を先に与えておく。「堅牢な一人称視点 the robust first person perspective」とは自己についての高階の態度をもてることである。これはしばしば *de se* の態度とも呼ばれるが、この

態度をもてるということは、態度の主体が自分の信念、欲求、意図、想像等を自覚的に抱くことができるということである。われわれが自分自身の置かれた現在の状況を把握するとき、こうした高階の態度が利用されるだろう。ベイカーによれば堅牢な一人称視点は事実上、人間だけがもつことのできる性質である。人間にこれが可能なのは、*de se* の態度を帰属する言語的实践に参入できるからである。

さらに、以下の論証の前提1~4は「自己概念」「経験的概念」「公共言語」などといった、内容をさまざまな仕方でも埋めることのできる曖昧な用語が登場する。ここではベイカーの推論に踏み込んだ評価を加えることは避ける。この推論が置かれた脈絡も前置きすると、Baker [2] という著書は、物理主義が正しくないことを示す目的で書かれた論考である。ベイカーによれば物理主義が正しくないのは、堅牢な一人称視点が物理的な性質ではないからである。論証がこのような脈絡に置かれているため、前提1~4は経験主義的な傾向を顕著にもっている。すなわち、問題となる曖昧な哲学的用語に物理主義者が自分たちのやり方で内容を埋めたならば、その結果として以下の論証の妥当性を彼らが真剣に考慮せざるをえないよう意図されている。

1. 必然的に、任意のもの\*<sup>5</sup> が堅牢な一人称視点をもつとき自己概念をもつ
2. 必然的に、任意のものが自己概念をもつとき一群の経験的概念をもつ
3. 必然的に、任意のものが一群の経験的概念をもつとき公共言語をもつ [習得している]
4. 必然的に、任意のものが公共言語をもつ [習得している] とき社会的、言語的關係をもつ [他者との間に結んでいる]
5. ∴ 必然的に、任意のものが堅牢な一人称視点をもつとき社会的、言語的關係にある [他者との間に結んでいる]

(Baker [2], p.137) ([ ] 内、引用者による挿入)

「必然的に」という様相的な表現が目に入る。これを用いるベイカーの意図は、推論の前提から結論までの各文で、その表現のスコープに入る全称量化文が概念的な関係にあることである。前提3が特定している経験的概念の保有と公共言語の習得の関係は、他の前提と並んで論争の余地がある。ここに関係したベイカーの補足には言及しておきたい。ベイカーはウィトゲンシュタインの私的言語批判を念頭に置きながら、概念の適用が「言語的、社会的な技術」と考えている。

X が概念 C を保持するのは以下の場合であり、また以下の場合に限る。すなわち、

- (i) X はかなり多くの場合で正しく C を適用できる。そして、
- (ii) X は C の条件と適用の結果についての (おそらく部分的な) 理解をもつ。

(中略)

私は概念適用を言語的、社会的な技術とみなす。

(中略) 概念 C を構成要素にする思考を抱くためにひとは概念 C をこのやり方で保持しなければ

\*<sup>5</sup> 'one' の訳。「ひと」には脈絡上好ましくない意味の含みがあるため、あえて避けた。



ならない。概念 C を正しく適用するために (また、したがって概念 C を保持するために)、言語を習得する必要がある。ひとが正しくありえるのは言語習得においてのみである。学習者を正す他者が不在の場合、語の正しい使用と誤った使用の違いはなく、あるいは概念の正しい適用と誤った適用の違いはない。(Baker [2], p.133)

ベイカーの立場の特徴を3つの問いに答える形でまとめておく。

問1. 自己であることの特徴とは何か? — 答

堅牢な一人称視点をもつこと

問2. 上記の特徴を備える上で必要となる条件は何か? — 答

一群の経験的概念を表す公共言語の表現を用いて自己についての高階の態度を帰属できること

問3. 発達のどのような段階を見ればそうした条件が満たされたと判断できるか? — 答

一群の経験的概念を自己帰属できる程度に公共言語がマスターされた段階

### 堅牢な一人称視点の懐疑を巡る論争

ベイカーの言う堅牢な一人称視点をもつこと、すなわち *de se* の態度をもつ能力を保持することに対して懐疑的な議論が近年提示され\*<sup>6</sup>、それをきっかけに盛んに議論が交わされている\*<sup>7</sup>。その懐疑的な議論は、従来の議論が暗黙に認めてきた *de se* が固有のカテゴリーを形成するという仮定をターゲットにしている。

以下に懐疑的な議論の概略を述べる。そこでまずは従来の議論が *de se* の問題を提題するにあたってたどる典型的な道筋をなぞろうと思う。*de se* の態度がリアルな現象に根ざしたカテゴリーであることは例によって示される。

### 熊の襲撃

昭と兵吉が森を歩いている。昭がヒグマに襲われて、兵吉が離れたところでこれを目撃している。昭は回避しようと近くの木に登り、兵吉は助けに走る。昭と兵吉は「昭がヒグマに襲われている」と言えば表現される信念を共にもつ。だが、「私がヒグマに襲われている」と言えば表現される信念をもつのは昭だけである。この違いが次に取った二人の行動の違いに現れている\*<sup>8</sup>。

### 店を汚す客

かつてベリーはスーパーマーケットの床に続くこぼれた砂糖の道を追跡していた。破れた砂糖袋

\*<sup>6</sup> Cappelen & Dever [6] を参照。

\*<sup>7</sup> たとえば、(eds.)Garcia-Carpintero and Torre [17] を参照。

\*<sup>8</sup> Perry [46], p.494, Torre [55], p.3 を参照。ただし人物名は変更している。

をもった客を探し出して、お店を汚していることを伝えようとしていたのだった。店内を巡回するにつれて砂糖の道は太くなっていったが、お店を汚している客は一向に見つからないのだった。ついにペリーは、破れた砂糖袋をもった客が自分自身なのだと気づいた。これに気づいたペリーは、もちろん砂糖の道の追跡をやめて、破れた砂糖袋の向きを整えたのだった\*9。

### 記憶喪失の男

記憶喪失のルドルフ・リングェスはスタンフォードの図書館で迷子になっている。リングェスの記憶喪失は深刻で、自分が何者なのか忘れてしまっている。さまよっているうちに図書館の蔵書の中からルドルフ・リングェスの人生について書かれた本を見つけ出した。これを一通り読んだ後で彼は、「ルドルフ・リングェスはパリに行ったことがある」と言えば表現できる信念をもった。しかし同時に彼は「私はパリに行ったことがない」と言えば表現できる信念ももっている。迷子から脱するためにリングェスに必要なことは、「私はルドルフ・リングェスだ」と言えば表現できる信念をもつことである。これは彼が「私はパリに行ったことがない」と言えば表現できる信念を捨てることであり、ルドルフ・リングェスについて本に記された全てのことを自分自身の身に起きたこととして信じることである。おそらくそのとき彼は迷子からも抜け出せるであろう\*10。

それぞれの例で行動の違いを生み出しているのはひとりの人物における信念の変化や二人の間の信念内容の違いであるように思われる。しかもそれぞれが、世界に生じたこと、生じていること、生じようとしていることが他人事として認識されるか、それとも我が事として認識されるかの違いにとりわけ関わっているように思われる。用語の意味を明確にすると、「他人事」とは、世界に生じたこと、生じていること、生じようとしていることに対する認識に含まれた対象を自分自身として識別していないことであり、「我が事」とはその否定であるとする。そこで上の内容を要約的に繰り返すと、他人事と我が事という認識上の差は3つの例にみられる行為の違い、あるいは変化のうちに現れていると言えるのではないか。このことから、他人事か我が事かという認識上の差を説明するのは、関係する信念の内容が一人称性を帯びているかどうかにあると推測される。信念の内容が一人称性を帯びていることは、その信念を「誰が」「どういう仕方で」抱いているかに依存して信念の内容が定まるということである。このように脈絡的要素に依存して信念内容が決定されるため、そうした信念内容は「本質的指標性 essential indexicality」をもつと言われる。上記の例は、本質的指標性をもつ信念内容から説明されると推測されることになる。

本質的指標性は事例だけに依存した曖昧な概念であり、上記の例に対するそのような説明は疑わしいと考えるのがハーマン・カプレンら (Herman Cappelen and Josh Dever) である。たとえば *de se* の態度が論じられるほとんどの場合で、ペリーやルイスの思考実験\*11 が言及され、それだけで本質的指

\*9 Perry [47], p.33, Ninan [40], p.93 を参照。

\*10 Perry [47], pp.21-2, Ninan [40], p.93 を参照。

\*11 ペリーの思考実験は上記の3つの事例の大本である (Perry [46] [47] を参照)。Lewis [30] における思考実験は「二人の神ケース the two gods case」として知られる。

標性の固有性が肯定される。そのような実情にカプランらは疑いの目を向ける。

カプランらは本質的指標性に替わる説明を提案する。それによれば、上記の例はどれも認識の差で説明される必要がない。「熊の襲撃」事例では昭と兵吉が異なる信念と欲求をもつと考えなくてよい。両者は共通して「昭がヒグマに襲われている」「兵吉が離れたところでこれを目撃している」「昭は近くの木に登れば助かる」ということで表現される、主体の置かれた脈絡に依存しない信念をもっており、さらに両者は共通して「昭は助かる」「兵吉は昭を助ける」ということで表現される内容に対する欲求をもつ。ここで両者は共に「昭は近くの木に登る」ということで表現される行為へと合理的に動機づけられるとしてもよい。行為の動機づけまで二人の状況を一致させても、ここまでのところには本質的指標性をもつ信念内容も欲求内容も意図内容も登場してこない。そうすると、昭と兵吉の行動の違いは何によって説明されるのか？ カプランらによれば、両者の違いは利用可能な行為の差によって説明できる。すなわち、「昭は近くの木に登る」という行為は昭にのみ利用可能だった。まとめると、合理的に動機づけられる行為の候補は利用可能な行為を含みつつより広範であることがありえる。なおかつ、合理的に動機づけられる行為の候補は異なる人物が完全に共有することもありえる。その場合でも、実際に行行為者が引き起こす行為は利用可能な行為に限られるとして、異なる人物が実行する行為の違いを利用可能な行為の違いから説明することができるのだ\*12。

カプランらは以上の提案に対する再反論を予想する。たとえば、利用可能な行為のレパトリーの差をどうやって説明するのか、という当然の疑問が生じる。この疑問に対応しようとして、「私は昭だ」という自己同定的な信念に訴えるわけにはいかない。カプランらの懐疑的な議論のポイントからして、昭と兵吉の行為の違いは、あくまでも信念と欲求の違いに帰着させないように、そこを迂回した説明が必要になる。だから利用可能な行為についてカプランらが本質的に一人称性を備えるいかなる命題的態度にも訴えないのは当然のことである。

しかし、実行された行為の違いは必ず信念や欲求の違いも帰結するという常識心理学の原理を擁護する議論がある\*13。この原理を言い換えると、実行された行為の違いは異なる命題的態度を行為者に帰属することで説明される。本質的指標性に訴えて上の3つの事例における行為の変化や違いを説明するのは、この原理の応用なのだ。ところがカプランらの議論はこの原理の否定になっており、しかも意識的にこの原理は却下されている\*14。したがって、カプランらは利用可能な行為のレパトリーが昭と兵吉で異なることについても、いかなる命題的態度にも訴えないでこれを説明することを目標にしている\*15。

常識心理学の原理を擁護する者はこの部分に注目することになるだろう。「昭は近くの木に登る」という行為は兵吉に利用可能ではない一方、「兵吉は助けに走る」が兵吉にのみ利用可能なのは、それぞれの行為候補の動作主が行為主体と一致するかどうかで決まる。だが命題的態度の内容に現れる「兵吉」は、それが動作主であるかどうかにかかわらず行為主体の兵吉とは別物ではないのだろうか？ だから、カプランらは別個のもの同士がいかなる判断も介さずに結びつくメカニズムを説明する必要がある。さ

\*12 Cappelen & Dever [6], pp.50-1 を参照。

\*13 Torre [55] を参照。

\*14 Cappelen & Dever [6], pp.52-3 を参照。

\*15 Cappelen & Dever [6], p.51 を参照。

もなければ、カプランらは命題的態度の内容についてラッセル主義的な立場を擁護して、内容の「兵吉」は行為主体の兵吉と同一なのだと主張する必要がある。

また、カプランらは「昭は近くの木に登る」のように動作主が埋め込まれた行為を中心に考察している。だが、利用可能な行為のレパートリーにはこうした行為だけでなく、複数の行為者が例化できる行為タイプ「近くの木に登る」も含まれてよいと考えるのが自然である。その場合、「近くの木に登る」という行為タイプはヒグマに襲われている昭だけでなく、そこが森の中なのだから自然と兵吉にも利用可能である。利用可能な行為に訴える限り、兵吉は昭を助けに走る代わりに近くの木に登っているかもしれないのである。利用可能な行為のレパートリーには共有可能な行為タイプも含まれているはずだから、カプランらの想定下でも、利用可能な行為のレパートリーの違いに訴えるだけでは現実の行為の違いを説明するのに十分ではないことになる<sup>\*16</sup>。

かくして、カプランらの本質的指標性に対する懐疑は十分に動機づけられたものではない。

とはいえ私はこれらの議論のどちらかに与するつもりはないし、ここまでの議論では *de se* が固有のカテゴリーかどうかにも決着はつかない。いま重要なことは、ベイカーの堅牢な一人称視点が以上に論じたように未決着の問題と関わっていることである。

#### 子供は正しい規則を自力で発見したい — 「ちいさい言語学者」

ベイカーに対してもうひとつ別の問題を提起したい。ベイカーは概念の適用に関わる規範性の由来を他者との言語的コミュニケーションに求めている。だが、正誤の観点をもって主体の言語使用を評価してくる他者に規範の由来を置く考え方は自明とは言えない。子供の言語習得については、たとえば以下のような説明を要する例がある。広瀬 [66] によると、子供は言葉の規則を自力で発見しようとする傾向をもち、成熟した言語使用者である他者からの誤った使用に対する訂正を簡単に受け付けない。「子どもたちは、使われていることばを見て、聞いて、自分でことばの規則や法則性を見だし、それらを「実践」してい<sup>\*17</sup>」るというのだ。以下は英語話者の母とその子供のやりとりを再現したものである。

子 “Nobody don’t like me” (「誰もボクのこと好きじゃないの」と言いたいが、この Nobody...don’t... という二重否定は標準英語では文法的に間違いとされる)

母 「そうじゃなくて Nobody likes me って言うの」

子 “Nobody don’t like me” (言い直すがさっきと変わっていない)

(このやりとりを数回繰り返す)

母 「違うの、ほらよく聞いて。Nobody likes me って言うの」 (母親も粘る！)

子 「うん！ Nobody don’t likes me でしょ」 (・・・そこじゃない～！)

(広瀬 [66]、51頁)

\*16 Ninan [40] を参照。

\*17 広瀬 [66]、50頁を参照。

広瀬 [66] は同様の例を日本語のケースでも挙げている。

子「お兄ちゃんきないね」

母「うん、こないね」

子「え、「こない」の？」(「「こない」っていう言い方が正しいの?)の意)

母「うん、「きた」っていうけど「こない」なんだよねえ」

(と言っているところにお兄ちゃん登場)

子「あ、お兄ちゃん、こたよ！」

このNちゃんは「正しい言い方は何だろう」というところに小さいながら意識が向いているようです。面白いのは、まさにその点について、「きた」っていうけど「こない」なんだよ、とお母さんからズバリ明示的に教えてもらっているにもかかわらず、自分でその場で類推したルール「こない」って言うからには「こた」と言うのでは? という一般化を優先しているところです。何が何でも自分の頭の中で、自分の力でルールを完成させたい、それが子ども、またの名をちいさい言語学者。(広瀬 [66]、56～57頁)

言語習得において子供が示す学習の嗜好、あるいは傾向について今井 [67] は次のように報告している。

実は赤ちゃんはいろいろな可能性の中であまり迷いません。赤ちゃんは単語を聞いた時に、その意味についていくつかの「思い込み」をもって、あれこれ余計なことを考えないのです。(中略)

まず、赤ちゃんは動きや動作よりも、モノに名前をつけたがります。人が何かをもって動作をしているシーンを見ている時に知らないことばを聞いたなら、それは動作の名前ではなく、モノの名前だと思います。

モノが複数あったらどうでしょう。名前を知っているモノと知らないモノがあったら、知らないことばが指すのは、名前を知らないモノの方だと思います。(今井 [67]、45～46頁)

これらの例は、子供があるべき言語の姿を自力で探し当てようとする「ちいさい言語学者」であることを示す数例である。言語習得の各段階では、成熟した言語使用者から見れば子供がいかにか拙い話者と映っても、自立した学習者として規則を発見しては修正する作業を繰り返しているように見える。というのもその誤使用は、規則への理解が裏打ちされたものであって、100打てば当たるの当てずっぽうによる誤りではないからである。子供は(どんなにか拙い言語使用者であっても)言語使用の正誤を判定する規範性を他人に指導される以前から手にしているように思われる。

ベイカーの考え方を繰り返すと、概念適用を可能にする規範性の源泉が他者との間に結ばれる社会的関係にあり、公共言語の使用が決定的に重要な媒介項となる。こうした後期ウィトゲンシュタイン的な着想はベイカーの推論において、堅牢な一人称視点へと繋がる概念的連鎖の大本に位置づけられる。しかし子供の言語習得に関わる上の報告は、こうした連鎖に穴がある可能性を示すのに十分である。もち

ろん、規範にはさまざまな種類があり、言語的コミュニケーションにおける規範の源泉が他者でないとしても、そこからあらゆる規範の源泉についての結論は出てこないだろう。しかし少なくとも、他者を規範性の源泉とする考え方が自明でないと私は主張したい。われわれは規範性の由来とは独立した観点からも、他者との関わりを考える必要があるように思われる。この点から私は大庭とベイカーの他者性の議論には満足できない。

### 3.2.3 記号相互作用説 (Mead [34])

「記号相互作用説 symbolic interactionism」は他者との言語的交渉を自己形成に必須と考える立場である。20世紀後半から活躍している発達心理学者で、自己の発達と病理を研究するスーザン・ハーター (Susan Harter) から引用しておく。

記号相互作用説は自己が他者との言語的やり取り (すなわち、記号を使った相互作用) を通じて社会的に構築されるものと見なした。ボールドウィン、クーリー、ミードに由来する幾つかの主題が現在の自己観の中に活きている。中でも際立つのが社会的交渉を通じて自己概念が形成される過程で他者の意見の果たす役割である。(Harter [20], p.11)

この立場がなぜ「記号」に注目するかというと、自己意識が、記号を介した他者との相互作用をいわば個人のうちへ「輸入」したものだと考えるからである。記号作用説は、他者との記号的な相互作用 (音声的会話以外にもジェスチャー会話でもよい) の抽象化と内面化によって自己意識が可能となると考える。

記号相互作用説を唱導したジョージ・ミード (George H. Mead) における自己とは、他者と言葉を交わす自己意識的な有機体である。この有機体は、有機体それ自身、すなわち身体から区別される「自己」をもっている。

われわれは自己と身体をきわめて明確に区別できる。(中略) ひとは深刻に自己を侵害されることなく身体の一部を失うことができる。(Mead [34], p.136)

それゆえ、自己の発達は身体的な発達と区別される一方で、知性の発達と同様に言語の発達過程と本質的に結びついている。

知性の発達に関して述べてきた中でわれわれは、言語的プロセスが自己の発達にとって本質的であることをすでに示唆した。自己は生理学的有機体それ自体とは異なった特徴をもっている。(Mead [34], p.135)

言語の発達過程が社会的行為や活動の過程と切り離せないという仮定の下で、ミードは自己の発達も有機体が社会で為す活動を調べることで理解されると考える。

自分自身をひとつの対象にする仕方個人が(経験的に)自分自身の外へと出てゆくこと、これはいかにして可能なのか? この問いは自己性、あるいは自己意識についてのきわめて重要な心理学的問題である。そしてこれに対する解決は、その人物ないし個人が参与している社会的行為ないし活動のプロセスを参照すれば見つかるはずだ。(Mead [34], p.138)

ミードの立場が言語相互作用説ではなくて記号相互作用説と呼ばれる理由は、広義の記号を使ったコミュニケーションを発展させることが自己の発達に本質的であると考えているからである。そうしたコミュニケーションでミードが特に注目するのが、仲間との遊びで頻繁に見られるジェスチャー会話だ。子供達の手に棒とボールがひと組あれば、それらを道具にして遊ぶ方法が即席で発明されることがある。発展的にルールが共有されていき、遊び方が決まれば飽きるまでそのゲームが行われる。これに類した経験をもつ読者も少なからずいると思う。そうしたゲームは、とにかく楽しく遊ぶという暗黙裡に共有された目的の下、試行錯誤で完成されたものである。しばしばさまざまな身振りや動作に即席で意味が与えられて、それによってゲームの進行を左右する仕組みが出来上がる。ミードはこの身振りに注目し、それを使った遊び上のコミュニケーションが自己の発達にとって決定的な鍵になると考えたのである。

ジェスチャーの会話を個別の有機体の行為へと輸入することは、以下を可能にするための社会的プロセスである。すなわち、個別の有機体は何らかの態度を取った結果として同じ共同体に属する他人の[ジェスチャーの形式で表明される]態度を引き出し、個別の有機体はそれを[輸入した結果として今度は]ジェスチャーの形式で表明し、それに対する反応として他人からさらなる[ジェスチャーの形式での表明を伴う]態度を引き出す。私はこのような社会的プロセスに関連づけて自己と精神を提示してきた。(Mead [34], p.186) ([ ]内、引用者による挿入)

そして自己の発達、同じ社会集団に所属する他の有機体の特殊な観点を一般化し、さらにその観点を自分の観点として取得する過程として描くことができる。これがミードの仮説である。

個人にとって自分自身は直接的に経験されるのではなく、同じ社会的集団に属する他のメンバーの特定の立ち位置から、あるいは、その社会集団全体の一般化された立ち位置から、間接的にしか経験されない。(中略)そしてその個人は、彼女と他人が共に参与する経験と振舞いの社会的環境ないし脈絡のうちで、彼女に向けた他人の態度を[自分で]表明することによってのみ、自分自身をひとつの対象にするのである。(Mead [34], p.138) ([ ]内、引用者による挿入)

自己を発達させるコミュニケーションの場面についてミードが特に遊びに注目していること、そしてその立場が記号相互作用説(symbolic interactionism)と呼ばれていること、これらの点に注目しながら重要な補足を加えたい。自己を発達させる他者は成熟した自己をもつ擁護者や年長者である必要がない。基準となり、また目標となる他者を手本にして子供は自己を発達させると考える必要はない。むしろ

ろ、同年代の未熟な自己をもつ者がコミュニケーションの場面で相互に作用し合いながら自己を発達させる。記号相互作用説の支持者が鏡の比喻を用いるのは偶然ではない。子供の仲間同士は相互に自分自身を映しあう鏡のような関係にあるというのである。子供は相手に心的特徴や態度を見出し、それが自分自身の心的特徴や態度であることを感受することによって自己を得て、これを発達させていくのである。

この点には、これまで紹介した二つの立場との違いがある。大庭とベイカーにおいては、他者は規範性の源泉となって自己を成立させる条件となる。そこで必要となる他者は、未熟な同年代の子供ではなくて、すでに社会的・公共言語的な活動に参入済みのいわば教師役である。他方のミードにおいては、他者は記号を使って互いに意思疎通する相手となって自己を成立させる条件となる。この条件は他者が教師役として振舞うことを要求しない。むしろ共に楽しむことを目的とする遊びのような場面で、目的を仲間と共有する共同作業に従事し、そこでジェスチャーをふんだんに含むコミュニケーションを介して、互いのうちに共通性を見出し合うこと、それが自己の成立と発達に必要なのである。これは非常に興味深いポイントである。3.3.3項で私は、記号相互作用説のアイデアを自説に取り込む形で自己にとっての他者性を論じる。

記号相互作用説の特徴を先に掲げた3つの問いに答える形でまとめておく。

問1. 自己であることの特徴とは何か? — 答

己れを意識しながら思考し行動できる個別有機体であること

問2. 上記の特徴を備える上で必要となる条件は何か? — 答

記号的な相互作用の相手としての他者を抽象化して内面化すること

問3. 発達のどういう段階を見ればそうした条件が満たされたと判断できるか? — 答

ジェスチャー会話をふんだんに含んだ仲間との遊びをするようになった段階

### 3.2.4 'Loquor, ergo sum'(我言葉を発する、故に存在する) (Wales [58])

最後に、一人称代名詞を発話することだけが自己の成立に本質的に関わると考える立場にも言及しておきたい。自己の成立を一人称代名詞の発話と同一視する点で過激と言ってよい立場だが、近年一定の支持を集めている。

この立場は発話が聞き手の存在を必要とすることを介して、他者に本質的な役割を与えている。他者は一人称代名詞を用いて語るという行為をそのような行為として承認し、一人称の語りを聞き届ける役割を果たす。聞き手がいなければ一人称代名詞の発話は成立せず、したがって自己も成立しない。この立場でも自己の成立には他者が必要とされるのである。

こうした立場に立つ言語学者のひとりがケイティ・ウェイルズ (Katie Wales) である。彼女は無生物を擬人化する比喻<sup>\*18</sup>において一人称代名詞が頻繁に用いられる事実に着目する。こうした擬人化は宗

\*18 これらは活喩法 (prosopopoeia) や頓呼法 (apostrophe) と呼ばれる。



教や詩、そして『不思議の国のアリス』のような空想物語の中だけでなく、広告でも多用される手法である。以下に Wales [58] に収録された事例を列挙したい。

#### 露骨な命令

- (21) a. Eat me (『不思議の国のアリス』から)  
(私を食べて)
- b. Drink me (『不思議の国のアリス』から)  
(私を飲んで)
- c. Try me free  
(私を無料で試して)
- d. Buy me  
(私を購入して)
- e. Wear me  
(私を着て)

#### 情報提供

- (22) a. I'm not in service  
(私は回送中です)
- b. I got to Amsterdam up to 6 times a day  
(私は一日に6回アムステルダムに向かいます)
- c. I am very cold and fragile, please don't touch me  
(私は非常に冷たくて壊れやすいです。私に触らないで)
- d. I am designed to look good, feel good and perform well (a shopping bag)  
(私は見た目よく、身につけて心地よく、しかも機能的にデザインされています。(ショッピングバッグ))
- e. I used to be a plastic bottle (plastic bag)  
(私はかつてプラスチックボトルでした。(プラスチックのバッグ))
- f. I used to be landfilled, now I am three recycled pencils  
(私はかつて埋め立てゴミでしたが、いまでは3本入りのリサイクルペンです。)

#### 感情的な脅し

- (23) a. Buy me now, before I disappear  
(今私を買わないと売れてしまう)
- b. Buy me now before you lose me forever  
(今私を買わないと永遠の別れになる)
- c. Re-use me, don't forget me  
(もう一度私を使って。私を忘れないで)

ウェイルズはこのような擬人化を伴う一人称代名詞の使用に着目して、なおかつそれが少なくない機会において社会で用いられることを論じている。これを証拠にしてウェイルズ [58] が確立したいテーゼは、自己の形成には一人称代名詞を声にして発することが先行し、さらに一人称代名詞を声にして発することに人格性も主観性も必要としないということである。

‘I’ と ‘you’ を含むいかなる発話も本質的に言語上の談話の水準に属している。そしてこれらが真の「人格」である。(Wales [58], p.92)

私の知る範囲では、こうした考え方を初めて唱えたのは言語学者エミール・バンヴェニスト (Émile Benveniste) である。ウェイルズも踏襲する考え方を彼はすでに簡潔に述べている。バンヴェニストからいくつか引用しておく。

‘I’ とは「I」の言語的例を含む談話の現在の例を発話している個体」のことである。(Benveniste [3], 英語訳版 1971 年 p.217)

言語のみが現実「我」の概念を確立する。(Benveniste [3], 英語訳版 1971 年 p.224)

ウェイルズはこの考え方をさらに簡潔に「我とは「我」と言うものである (Wales [58] p.96)」と表現する。擬人化の例はたしかにどれも比喩だが、そうした比喩表現を通して非生物が一人称の談話役割の真正の担い手として受け入れられようと主張する。

日常的な精神は文字通りに、本質的に隠喩的である。われわれの認知スキームが、植物が「活弁である」ことを受け入れられるならば、自然的環境へと跳躍することも、その先さらに無生物へと跳躍することもそれほど大したことではなく、そうしてわれわれは無生物を生き物と概念的に「調和」することができるのである。(Wales [58], pp.101-102)

このウェイルズの類比を私が完結させておく。自己であるかどうかは人であるかどうかに条件づけられているわけではない。むしろ、一人称の談話役割の担い手として受け入れても聞き手(読み手)の認知スキームにおける調和が乱されないこと、そこに自己であることの全てがかかっているというのだ。

ウェイルズの立場の特徴を3つの問いに答える形でまとめておく。

問1. 自己であることの特徴とは何か? — 答

一人称代名詞を発話するもの

問2. 上記の特徴を備える上で必要となる条件は何か? — 答

生物・無生物の区別に関係なく一人称の談話役割の真正の担い手として聞き手に認識されること

問3. 発達のどのような段階を見ればそうした条件が満たされたと判断できるか? — 答

人間の言語的発達においては、一人称代名詞を習得した段階

(21)~(23) は第2章で論じた Kripke [28] のテーゼのひとつ、(B)「一人称代名詞「私」は、記述「主体 ‘the subject’」を介して自己に指示が固定される」に対する一見した反例となる。ひとつ事例を取り上げると、商品に吹き出しがつけられていて“Try me free!”(無料で私をお試してください!)と発話しているとき、その発話者はコギトと身体が合一した自己ではありえない。しかし、現在私自身が試みているように、「自己」をどう特徴づけるかについては議論の余地がある。ウェイルズのように自己を一人称代名詞を発話するものと考えらるならば、(21)~(23) はどれもそのような意味での「自己」に指示が固定される事例になる。私は「自己」のクリプキとは異なる特徴づけの下、(B)を擁護したいと考えている。だから、私の立場はウェイルズとは異なったものである。他方で、私は一人称代名詞を正しく使えることが自己であるための条件のひとつだと考える(テーゼ5)。その部分では、ウェイルズの見解に賛成したい。だが、一人称代名詞を正しく使えることだけが自己であるための条件だとは考えない。この点は本章の結論部分で述べる。(21)~(23)のような一人称代名詞の活喩法的使用に関連したより詳細な考察と、ウェイルズへの反論は第4章に譲る。

### 3.3 一人称代名詞を習得する以前の幼児と他者の関係

自己の識別はいかにして可能になるのか? また、ここには他者性がどう関係しているのか? ここまではこうした問いへの応答として過去の見解をまとめてきた。以下では幼児の一人称代名詞の習得についての発達言語学の研究を検討し、ひとが自己になるとはどのような過程なのかを考察する。次節ではこの考察を踏まえながら、第2章の自己タイプ-トークンの区別に関わる考察、及びミードの洞察も部分的に活用して、関連する問題について自分の考えを述べていきたい。

さらに、自分の見解が経験と整合することを示し、これをもってその見解を動機づけるため、一人称代名詞を幼児が習得するプロセスについての科学的知見も詳説し、これを利用する。ただし、3.3.1項から3.3.2項にかけて言及する一人称代名詞の習得についての科学研究は、英語とフランス語を対象にしたケースに限られ、日本語のケースには触れられない。その理由は端的に幼児の人称詞習得に関する先行研究の豊富さの違いによる。先行研究がもっとも豊富なのは英語のケースである反面、日本語のケースは目立つ成果が見当たらない。だから、以下の考察は英語における一人称代名詞の習得についての先行研究に依存することになる。

3.3.1項では、英語とフランス語の一人称代名詞と二人称代名詞<sup>\*19</sup>の習得に必要とされる条件を述べる。幼児は両代名詞を正しく産出(produce)できるまでに、その条件に繰り返し違反しながら試行錯誤を続ける。そうした違反のうち、一定の割合の子供が一時的に犯すのが、一人称代名詞と二人称代名詞を取り違えて使用することである。この誤使用に注目して、キャサリン・ラヴランド(Katherine A. Loveland)と大嶋(Yuriko Oshima-Takane)らがそれぞれの仮説を提示している。ラヴランドと大嶋ら

\*19 二人称代名詞も視野に入れて論じる理由についてはすぐに説明する。

の説明は、問題の誤使用の原因と一人称代名詞と二人称代名詞を習得させる要因を巡るライバル仮説として立てられている。3.3.2項では、実のところ両者の説明が対立関係になく、むしろ両代名詞の習得について異なる着眼点からの説明になっていると論じる。そして両者の説明を合わせると、両代名詞の習得についてよりよい説明が得られることを論じる。3.3.3項では、3.3.1～3.3.2項をヒントにして、幼児が一人称代名詞、二人称代名詞を習得する前後で自分と他者の把握仕方が変化している点を論じる。習得以前には幼児はいわば世界の中心であり、他者を含む周囲の事物の絶対的な参照点となっている。この場合の他者は、幼児の欲求を達成するための道具として関係しており、食欲を満たすためのフォークやコップと同等のあり方をしている。ところが習得を境にして幼児は、他者と自分をそれぞれの視点に相対化して把握するようになる。幼児は他者のうちにいわば自分自身を見出すのである。これはミードらの記号相互作用説から部分的に借用したものである。幼児が自らを自己トークンとして識別するのはこの変化を超えてからであると考えられる。こうした考察を経て、自己タイプ-トークンの区別における「差異」に当たるものについて私の見解を述べる。

### 3.3.1 英語の一人称・二人称代名詞の習得についてのラヴランドと大嶋らの研究

英語、あるいはフランス語の一人称代名詞の習得過程と習得に必要なとされる能力の研究は、二人称代名詞の習得過程と能力の研究とセットで行われる強い傾向がある。その理由は、一人称代名詞の習得は会話における話者と聞き手の役割を把握することに依存するという仮説が有力視されてきたからである。話者・聞き手の役割が交代しながら会話が進行するにつれて、特定の場面で誰が話者で誰が聞き手になっているかを把握できることは、会話という共同作業に参加してその進展に貢献する上で必須の能力であるが、会話に参加している者が発話の時点で担っている役割を把握する能力は、一人称代名詞と二人称代名詞を習得する上でも必要であろうと推測されてきた。話者が聞き手を指して二人称代名詞を用いたとき、その聞き手側が今度は自分自身のことを指して発話する際に同じく二人称代名詞を用いてはならない。一人称代名詞の場合はちょうどこの逆である。要するに、一人称代名詞は話者が自分自身を指して使う表現で、二人称代名詞は話者が聞き手を指して使う表現である。この使用上の原則を理解して、会話の進行において一人称代名詞と二人称代名詞の指示する対象がめまぐるしく交代していくのを捕捉できること、成熟した英語の使い手に要求されるものと決して別ではないこうした技能が、二種類の代名詞の習得に必要となると考えられてきた。この技能は日本語の一人称・二人称代名詞の習得でも必要であるはずだ。そして、言語習得の研究を通して見えたのは、英語やフランス語の環境にいる幼児がこの技能の習得に苦労しているということだった。

以上に述べた談話上の話者・聞き手の役割に両代名詞の使用規則が結びついていることに加えて、代名詞の統語論上の機能も子供は理解する必要がある。したがって、英語とフランス語の一人称・二人称代名詞の習得には、少なくとも談話上の役割の把握と使用規則の把握、そして代名詞の統語論的性質や性数一致といった周囲の語との関係の把握が関係する。より具体的に述べると、フランス語における一人称・二人称代名詞の習得には以下の要件が満たされる必要がある<sup>\*20</sup>。

<sup>\*20</sup> Caet & Morgenstern [5], p.174 を参照。

1. 子供は自分の社会的アイデンティティーを指す場合と進行している会話の参加者としての自分のアイデンティティーを指す場合とを区別する必要がある。非常に特定のな皮肉やユーモアの脈絡を除いて、フランス語話者は自分の名前や役割(父、母、先生等)を表す語を自分自身や他人を指して用いない。
2. フランス語の統語論上の制約のために、進行中の会話においてどの対象が話題になっているかが明らかな脈絡でも、話者は文法上の主語を用いる。
3. 話者を指示する表現と文法上の主語は‘je’という単一の表現形式を共有する。聞き手を指示する表現と文法上の主語は‘tu’という単一の表現形式を共有する。
4. 一人称・二人称代名詞には強勢形と無強勢形の区別(‘moi’/‘je’, ‘toi’/‘tu’)がある。

4を除けば、‘je’に言えることは英語の一人称代名詞‘I’にも言えて、同様に‘tu’に言えることは英語の二人称代名詞‘you’にも言える。一方、日本語の場合、話者と聞き手を指示する代名詞的な表現が豊富で、文法上の主語は省略可能である。そのため日本語の一人称・二人称代名詞には2、3、4が該当せず、1には該当するものの、自分の名前や役割(父、母、先生等)を表す語を自分自身や他人を指して用いる頻度がむしろ高い。人称代名詞をもつ個別の言語に応じて学習しなければならない項目の内容は異なる上、項目の数も異なるはずである。だが、一人称・二人称代名詞の使用規則の習得を問題にする限り、そうした差はひとまず無視してよいものと思われる。

Caet & Morgenstern [5] は、別々の家庭の二人の子供を長期的に観察して、フランス語の一人称・二人称代名詞の発話を正しく産出できるまでの過程を調べた。その結果、大きく分けて3つの段階を経ることがわかった。二人の子供は、

- 段階1 自分自身と聞き手を指示する発話をほとんど減多に産出せず、大抵は裸の述語とフィラー音節(「うーん」「えっと」「ほら」の類。フランス語では‘euh’, ‘tu vous’, ‘eh bien’など)を産出する。
- 段階2 標準的形式か非標準的形式かにかかわらず多様な表現を用いながら、自己を指示する発話の数が増大する。
- 段階3 主に標準的形式を用いる。裸の述語の使用は稀になり、使われても自己を指示するケースに限られる。

英語の一人称・二人称代名詞のアナフォラ的でない使用は3歳までに習得されると言われる\*<sup>21</sup> \*<sup>22</sup>。

\*<sup>21</sup> Loveland [32], p.536 を参照。

\*<sup>22</sup> 代名詞のアナフォラ的使用(anaphoric use)にはさまざまなタイプがあるため、具体例を見てもらいたい。

a. 太郎が昼になっても寝ているので母親が彼を叱りつけた。

a のケースで「彼」がアナフォラ的に使用されているならば、それは「太郎」が表す内容を表す。このとき「太郎」がその先行詞(the antecedent)である。

一人称代名詞のアナフォラ的使用の例がbの英文である。

習得の初期段階(第2段階に相当する)では一人称代名詞の産出(production)が見られるものの、‘I’/‘my’/‘mine’の用法が互いに区別されていない。ところが一人称代名詞の理解(comprehension)にはまだ至っておらず、他人が‘I’/‘my’/‘mine’のいずれかで自分自身を指すときには誤解する。同時期の段階で二人称代名詞の産出はほとんど見られないが、高い頻度で理解されていることが観察される。二人称代名詞の理解が見られるのは特に他人が幼児を指して‘you’/‘your’/‘yours’のいずれかを用いる場合である。幼児が産出と理解の両方において二種類の代名詞を習得するまでにそれから1年ほどかかることがしばしば観察される。

第2段階、つまり一人称代名詞の産出が頻繁に見られ、二人称代名詞が特定の場面に限って比較的正確に理解される段階で観察される特徴的な失敗のひとつは、I/youの逆転的使用(the reversals of I/you)である\*23。I/youの逆転的使用とは、会話上の役割交代に応じて一人称・二人称代名詞を使い分けることを理解せずに、聞き手を指して一人称代名詞を用い、自分自身を指して二人称代名詞を用いてしまう誤使用のことだ。発達言語学者たちが探究したのは、幼児がI/youの逆転的使用を抜け出して両代名詞を正しく使えるようになる理由である。この問題に対する答え方として注目されてきたのは、幼児における自己認知能力の発達である。幼児に典型的に見られる自己中心性から脱却することがI/youの逆転的使用を抜け出す鍵であると考えられた。‘I’と‘you’のような用語の変遷する指示を把握するために子供に要求されるのが、ある種の非自己中心性である。(Loveland [32], p.536)この「ある種の非自己中心性」についての具体的な洞察は、先天的に盲目な子供と晴眼の子供の比較研究から得られる。先天的な盲目は一人称・二人称代名詞の習得を遅らせる要因のひとつに挙げられている\*24。言語的発達の遅延に関わる他の要因が見られない場合でも、先天的に盲目の幼児は一人称・二人称代名詞の習得に遅くて5歳までかかる。この場合の遅延に直接的な影響を及ぼしている要因は、セルマ・フライバーグ(Selma Fraiberg)の仮説によると、「自己の心理的表象を形成して、他人に見られている通りに子供が自分自身を見るようにさせること、言い換えると他人の視点を理解させることを可能にする子供の能力が、盲目であることによって弱められる\*25」ことにある。ラヴランドは「ある種の非自己中心性」が一人称・二人称代名詞の習得の要件となることを共有しながらも、フライバーグとは異なる仮説を立てている。すなわち、子供が自分の位置から見えている物とその相手の位置から見えている物が異なるという可能性に気づくことが、一人称・二人称代名詞の習得に必須となる基礎的能力であるとする\*26。Loveland [32]は3歳以下の子供を用いた実験でこの仮説を実証している。その実験では、子供と大人のペアが向かい合わせにされて、小さな物品やポスターなどを道具にしてさまざまなゲームをする。補

b. Only I apologize to others for what *my* child did last night.

この文のアナフォラ的な読み即して直訳ではなく砕いた表現で述べるならば「昨晚自分の子供がしでかしたことで他の人々に謝罪した親は私だけだ」となる。イタリックの‘my’がbのアナフォラ的な構成要素だが、日本語ではこれが「自分」という非一人称の表現に置き換えられている。英語の埋め込み文におけるアナフォラの要素は日本語では「自分」という表現で表されることが多い。今の議論において英語の例を用いるのは脈絡上自然なことだが、それにも増して英語の例に依存する理由がここにある。

\*23 Oshima-Takane [44]はむしろ“non-reversal error”と呼ぶ。というのも、一人称・二人称代名詞は交代するのが普通なので、問題の錯誤はむしろ逆転して使用し損ねたものと解釈されるからである。ここでは用語の問題にはこだわらない。

\*24 Fraiberg [12]を参照。

\*25 Loveland [32], p.536を参照。

\*26 Loveland [32], p.537を参照。

助仮説として発達過程の能力水準を多段階に分割 (ピアジェ (Jean Piaget) に依拠しながらより細かく下位の発達推移を加味している) して、それぞれの段階を試すために視線、指差し、簡単な発話といった能力の発現に対応するバリエーションにおいて、子供が課題をこなせるかどうか調査された。たとえばあるタスクでは、大人の方がおもちゃをもち上げてから子供に見えない方、たとえば大人の背中側におもちゃを隠すとす。隠す過程は全て子供に見えている。そこで大人が 'Where did the (toy) go? Can (child) find it?' 「(おもちゃ) はどこへ行った? 見つけれられる?」と発言する。(引用された英語のカッコ内は、ペアとおもちゃの違いに応じて適宜変更できるスロットである。) このタスクはもっとも基礎的なもので、こうした単純な隠れんぼのタスクを通して、対象物が消えるのではなくて自分に対する位置を変えて、時には見えなくなると子供が知っているかどうかを試す。行われたペアのタスク中でもっとも難易度が高いものが衝立を用いたものである。(とはいえ、3歳になればほとんどの子供はこのタスクをうまくこなせるようになる。) 衝立は 25 × 35cm 大で、向かい合わせの大人と子供の間に置かれる。最初に大人が子供におもちゃを見せてから、自分の側に置く。子供からは衝立の向こうにおもちゃが隠れている。そこで大人が 'Oh, look! Now (child) doesn't see it!' 「ねえ! 今これが見えないね!」と発言する。子供はこのとき通常おもちゃを大人から取り戻そうとするが、大人はそれを許す。子供からおもちゃを隠す手順の二度目には発言を変えて、質問にする。 '(Child) doesn't see the (toy). Does (adult) see the (toy)?' 「(おもちゃ) が (子供) に見えない。(大人) に見えてる?」今度は子供側におもちゃを移動させて、大人はこう質問する。 'Now (Child) see the (toy). Does (adult) see the (toy)?' 「今度は (おもちゃ) が (子供) に見えてる。(大人) に見えてる?」最初の質問への答えは「はい」で、二つ目の質問は「いいえ」である。このタスクを子供がこなせるならば、子供は対象物に対する自分の視点が増えることを理解しただけでなく、個別の状況でどういう視点に立っているかも理解している可能性が高い\*27。この考察に基づいてラヴランドは、一人称・二人称代名詞の習得に必要な「ある種の非自己中心性」を(他人から見た自分の姿を自己の心的表象に取り込む)自己把握の能力とみなすフライバーグの説明を採用せず、むしろ、子供が自分の位置以外からの視点とそこからの眺めを了解する具体的な空間把握の能力とみなす道をとる。I/you の逆転的使用を犯すなどして子供が一人称・二人称代名詞の使用に混乱するのも、盲目の子供に習得の遅れが見られるのも、そのような自分の相手側の「視点を取る perspective taking」能力が、子供においてまだ十分でないことが原因であると説明される。

I/you の逆転的使用の原因と一人称代名詞と二人称代名詞を習得させる要因にはラヴランドよりもよい説明があると論じるのが、大嶋らである。たとえば Oshima-Takane [44] では、次のように論じられる。すなわち、話者・聞き手の役割交代を一人称・二人称代名詞の用法に結びつけて解釈しやすいのは、他人(たとえば両親)同士が両代名詞を正しく使う会話を手本にする場合である。他方で、一人称・二人称代名詞を用いた会話に本人が参加して、しかもそうした会話だけを習得上の手本にする場合、両代名詞の用法を誤解しやすい。つまり一貫した、あるいは一貫しない I/you の逆転的使用を起こす可能性が高まる。一人称・二人称代名詞の習得を左右する要因は子供の能力の発達ではなくて、適切な会話の見本に接することができたかどうかである。これが大嶋らの主張である。

\*27 以上のタスクの具体例は Loveland [32], pp.539-41 を参照。

Oshima-Takane & Benaroya [45] では I/you の逆転的使用が一貫して見られる一部の自閉症児を対象にして実験を行なっている\*28。上の説明が正しければ、一部の自閉症児が一貫して I/you の逆転的使用を犯す原因を言語能力の発達の典型的な遅れに求めるべきでない。むしろ、自閉症児たちが適切な会話の見本に接することができていないことがその原因として予想される。以下では大嶋らの実験をやや詳しく紹介して、彼女らの結論を述べる。その実験で大嶋らは、自閉症児が会話相手の行動を真似する傾向に着目した。そこで英語の環境で育つ自閉症児を二つのグループに分け、会話ゲームに参加させた。どちらのグループも、フランス語の一人称・二人称代名詞（‘moi’, ‘toi’）を使った会話ゲームを行う。このゲームの趣旨を私から補足すると、moi/toi の対を用いることは実験において本質的ではなく、ドイツ語の ich/du でもよいし、シラブルの少ない単純な音の並びであれば人工的な対を創作しても目的に合う。ポイントは、それぞれが英語の I/you に擬せられることであり、それによって仮初めの一人称・二人称代名詞の習得を目指すのが会話ゲームの趣旨である。ただし、自閉症児たち自身はこの目的を知らないで会話ゲームに参加している。一方のグループでは、会話のパートナーが自閉症児に向けて自己指示のジェスチャーつきで ‘moi’ と言うパターンを繰り返す。もう一方のグループではこのパターンに加えて、同じ動作を伴う親同士の会話も自閉症児に繰り返し見せた。実験者はそれぞれのグループで自閉症児がパートナーや親たちを真似する動作を観察した。（実験の考察においては、自閉症児に特徴的な注意力の欠如を考慮するパラメータとして「注意の度合い」も加えた。）大嶋らの仮説は以下の二つである。

仮説 A. 自閉症児は会話ゲームで示された会話の手本から実際に情報を引き出している。

仮説 B. 自閉症児の真似は、その場の相手の単なるおうむ返しではなく、複数の会話の手本を一般化したものになっている。

仮説 A と B が成り立つならば、会話ゲームの質的な違い（親同士の会話パターンを混ぜるかどうか）に応じて、自閉症児の真似にも質的な変化が現れるはずだ。もし予想通りの変化が現れて仮説 A、B が反証されなかった場合、次のことがより確からしくなる。すなわち、一人称・二人称代名詞の習得を遅らせる要因は言語能力のような発達上の遅れではなく、真似する行動に対してインプットされる会話のパターンが適切でないことだ。そして上の実験の結果、予測された通りのデータが得られた。親同士の会話パターンを混ぜなかったグループでは、自閉症児がジェスチャー付きの ‘toi’ を自分自身を指して使ってしまう傾向が強まったのである\*29。

Oshima-Takane & Benaroya [45] は以上の結果から、次の考察を与えている。すなわち、自閉症児も両代名詞を学習できるが、学習を阻害している要因は適切な会話の手本に接する経験が不足したことに求めるべきである。言い換えると、自閉症児が両代名詞を用いた会話に参加するだけでなく、他人同士の両代名詞を用いた会話を経験するならば、両代名詞は学習される。適切な学習が進まない自閉症児

\*28 Oshima-Takane & Benaroya [45] によると、実際に I/you の逆転的使用から抜けられないでいること（両代名詞の習得に普通以上に時間がかかっていること）が自閉症児かどうかのサインのひとつになっていたようだ。現在もこの方法が採用されているかどうかは未確認である。

\*29 Oshima-Takane & Benaroya [45], pp.79-82 を参照。



に不足しているのは後者の経験なのである。

自閉症児を対象にしてこの結果を得たことは大きい。というのも、彼らは典型的に他人の視点を取る能力を欠いているが、それでも彼らは両代名詞を正しく学習できるのである。ラヴランドの提案する説明は一人称・二人称代名詞の習得とは無関係なのだ。

そして健常な子供を対象にして逆転的使用の原因を考察した Oshima-Takane [44] でも結論は同様である。一人称・二人称代名詞の習得に必要な会話の手本は、幼児が他人同士の両代名詞を用いた会話を経験することである。代名詞を用いた会話に幼児が参加する場合だけを手本にする場合、逆転的使用に陥る頻度が高くなる。つまり、聞き手を指して一人称代名詞を用いる一方で自分自身を指して二人称代名詞を用いてしまう傾向が強まる。両代名詞の習得を左右する要因は言語能力の発達などではなく、適切な会話の手本を経験することなのである。

### 3.3.2 「私」と言える以前の幼児も自分自身を対象化している — ラヴランドと大嶋らの説明から見てくると

Loveland [33] は大嶋らの研究に一定の評価を与えながら再反論している。それによると、大嶋らは、自閉症児たちが I/you の逆転的使用から脱却して一人称・二人称代名詞を習得する要因をたしかに特定している。それでも大嶋らは、自閉症児たちが健常な幼児と比べて一人称・二人称代名詞の習得が遅れることについて説明できていない。また自閉症児たちがより高い頻度で I/you の逆転的使用に陥ることの原因も特定していない<sup>\*30</sup>。これらの課題に対して、視点を取る能力が説明の鍵となる可能性をラヴランドは指摘する。自閉症児たちの社会的交渉の能力は、さまざまな程度で欠陥がある<sup>\*31</sup>。そのうちには他者からの刺激に対する無反応、社会的脈絡から逸脱した行動、他者の言動のイミテーションと反復などが含まれる。そしてラヴランドは、自閉症児たちが一人称・二人称代名詞の習得に遅れを示すこと、そして健常児より高い頻度で I/you の逆転的使用に陥ることも社会的交渉能力の欠如を示すこれらの症状のうちに含めてよいと考える。ラヴランドの予想は、社会的交渉の能力が欠如していることは、視点を取る能力の欠如を要因とするのではないかということだ。すなわち、自閉症児たちが一人称・二人称代名詞の習得に遅れを示すこと、より高い頻度で I/you の逆転的使用に陥ることは、視点を取る能力の欠如に原因を求めることができるのではないか。

これが正しいならば、ラヴランドと大嶋らの研究は、一人称・二人称代名詞の習得を巡って対立しているのではなくて、むしろ互いに補い合う説明を与えていることになる。すなわち、大嶋らは一人称・二人称代名詞の習得を促進する言語的刺激(両代名詞を用いた他人同士の会話に接すること)を特定しており、ラヴランドはこれを促進する認知的能力(他人の視点を取る能力)を特定している。また、いずれの説明も一人称・二人称代名詞の習得にとって決して無関係ではないばかりか、お互いに対立しあうわけでもない。I/you の逆転的使用に陥る理由は、大嶋らによれば適切な会話モデルに接する機会の不足に求められる。その一方でラヴランドによれば、その理由は視点を取る能力の欠如に求められる。大嶋らの実験と考察はラヴランドのこの説明を反証できるものにはなっていない。

<sup>\*30</sup> Loveland [33], p.244 を参照。

<sup>\*31</sup> Loveland [33], p.240 を参照。

そして両説明がいずれも示している可能性は、子供が話者である(聞き手である)という談話上の役割に英語の一人称・二人称代名詞を結びつけるさらに前の、視点を取る能力が子供に発現する以前の段階で、すでにその子が何らかの仕方で自分自身を対象化していることである。(その仕方について以下の論述(3.3.3項以降)で探求する。)たとえば、その段階でも幼児は自分自身を思考の対象にしえているのではないか。

だが、もちろんそうした可能性など無いとする反論があるだろう。たとえば、視点を取る能力を欠いてしまうと子供は自分自身を識別できないという反論がありえる。自分の位置を空間内に客観的に定めるには主体が得ている知覚風景と他者からの知覚風景の両方を手がかりにできなければならない。視点を取る能力は他者からの知覚的風景を推測する能力だから、この能力が自分の位置を空間内に客観的に定めるために不可欠だと主張されうる。そして主体が自分の位置を客観的に知ることと、自分自身を含めた対象を識別することは不可分の関係にあるのではないかと。その上でこう言うのである。すなわち、自分自身を客観的空間に位置づける仕方で識別できないうちは、自分自身を思考の対象とすることもできない。たとえばガレス・エヴァンズ(Gareth Evans)は、自己中心的な空間(egocentric space)が公共空間に対応づけられることで初めて対象が識別され、同時に自己識別が可能となると考える<sup>\*32</sup>。自己中心的な空間とは、「ここ」「あそこ」といった指示代名詞によっていつでも語られる主体を中心とするものの配置のことである。公共空間とは3次元の座標系のような、当該の空間から中心を抽象した客観的な空間である。エヴァンズは、公共空間との対応づけを欠いてしまえばそもそも自己中心的な空間は、空間ですらないという<sup>\*33</sup>。主体を中心とするものの配置は主体を公共空間のうちに特定することで初めて主体に把握されることが可能になる。他方で主体を公共空間のうちに特定することは、他のもののうちに主体自身の位置を特定することに他ならないので、主体の特定とそれを取り囲むものの特定は相互に依存し合っている。この考え方にしたがって、視点を取る能力をもたないという意味で自己中心的な幼児は自己も対象も識別できていない、すなわち、それらについて思考することができないと論じられる。野矢[75]の眺望論<sup>\*34</sup>も、エヴァンズの考え方を継承しながら、「現在の他の眺望点からの眺望に関する了解<sup>\*35</sup>」が世界の立体的、かつ客観的な把握に不可欠と考える。そしてこの了解は世界の有視点把握と無視点把握の両方あって初めて可能になるという。したがって野矢からも同様に批判される可能性がある。

しかし客観的な空間に自分自身を位置づけられることは自分自身を思考の対象とする上で必要なことではない。視点を取れる以前の幼児も自分自身を対象化していると私は予想する。あるいは焦点化と言ってもよい。自己中心的な幼児が自分の能力を誇示するとき、他人に要求するとき、あるいは親との信頼を確かめようと身体を寄せるとき、幼児は自分自身を中心にして環境に作用している。すなわち、環境に作用する中心として幼児は自分自身を焦点化している。この可能性を経験についての考察から導き出すために、ラヴランドと大嶋らの議論に戻ろう。

大嶋らによる説明を繰り返すと、子供が‘you’と話しかけられる会話だけを見本にする場合、逆転的

\*32 Evans [10], pp.161-163 を参照。

\*33 Evans [10], p.162 を参照。

\*34 本論文 1.2.3 項、及び野矢 [75]、第 6 章を参照。

\*35 野矢 [75]、84～85 頁を参照。

使用を犯して、誤って自分を‘you’で指示するようになってしまう可能性が高まる。このことは、逆転的使用において幼児が「聞き手である」という談話上の役割を自分に担わせる以外に、‘you’に対する別の解釈へと進んでしまう可能性を示唆する。たとえば‘you’を親が自分のことを呼ぶための表現とする解釈などである。両代名詞の習得までの経過をここで一部振り返ると、英語の一人称・二人称代名詞が談話上で働くシステムを理解する前から子供は一人称代名詞を産出する(第二段階)。これは、第二段階での子供において一人称代名詞が「自分を指す表現」と解釈されていることを示唆する。他人(両親)同士の両代名詞を(正しく)使った会話を見本にする方が‘I’と‘you’の用法を誤解なく解釈して正しく真似ることができるということは、そうした言うなれば「雑音」となる解釈をしてしまう余地が、後者の会話の見本からは排除されるということである。余計な解釈の可能性に惹きつけられない会話がよりよい見本になるということは、そうした誤った解釈へと導かれる別の理解がすでに子供の手の内にあることになる。この見方から大嶋らの考察を捉え直すことができる。英語の一人称・二人称代名詞を学習している子供は、‘I’と言うときには「自分自身が話者」であり、‘you’と言われたときには「自分自身が聞き手」であるという仕方で、談話の各場面での役割を子供が自分自身に当てはめることができる必要がある。つまり、すでにひとつの存在として識別されている自分自身に談話上の役割を「着せる」ことができるようになったとき、I/youの逆転的使用を犯さなくなる。そうして英語の一人称・二人称代名詞の習得過程は完成へと近づくのである。

ラヴランドの見解と大嶋らの見解を合わせると、一人称代名詞の習得の基礎となる能力が二つ見える。子供が一人称代名詞を使用できるためには、すでにこの存在として自分自身を識別していることに加えて、他人の視点を取る能力が必要である。後者を言い換えると、自分側から見えていて他人側から見えていないものがある、逆に他人側から見えていて自分側から見えていないものがあるといった仕方で、知覚空間の中で自分の位置を相対化する能力が必要である。この能力は他人が見ている世界を追跡して一貫した他者理解を作り上げていく能力へと発展する基礎にもなっていると思われる。その点で4歳ごろまでに身につくと言われる誤信念課題をこなす能力との関連性も指摘できるかもしれない<sup>\*36</sup>。また視点を取る能力は、他人から見えている自分を自分自身の理解に取り込んで社会的関係の中で自己把握を一貫したものにする能力の基礎でもある<sup>\*37</sup>。要するに視点を取る能力というのは各々の視点を知覚空間の中で相対化する能力なのである。

\*36 「誤信念課題」は、幼児が他人に誤った信念を帰属できるかどうかを試すテストである。このテストはたとえば次のように進行する。

幼児が他の子供の様子をモニター越しに観察している。モニター内の子供(「花子」と呼ぶ)の前には二つの箱があり、箱Aは空で箱Bにはアメが入っている。これは花子とそれを観察している幼児がそれぞれ見て確かめている。続いて花子は一度その場を離れる。その間に別の人が箱の中身を移し替えてしまう。そのせいで、いまやアメは箱Aに入っている。このことは、もちろん観察している幼児だけが知りえている。次に、また戻ってきた花子に「アメはどっちの箱に入っている？」と人が尋ねた。花子はどっちの箱を答えるだろうか？ポイントはここである。テストされているのは花子ではなく、それを観察している幼児の方である。このとき、幼児に花子の答えを予想させるのである。テストをクリアするためには、ここで幼児は(正しく)花子の誤っている信念を言い当てなければならない。幼児が他人に誤った信念を帰属できるならば、答えは「箱B」でなければならない。

興味深いことに、この課題は子供が一定の年齢に達するまで正解できない。一般に4歳前後になれば誤信念課題をこなせるようになると言われている。

\*37 Loveland [32] から Fraiberg [12] の論点を眺めると、後者の考え方をこのようにパラフレーズする可能性があるように思われる。

ところが、他人の視点を取る能力を発揮できる前にもこの存在としか言いようのない仕方自分自身が識別されている。これは環境中を生きる個体としてこの存在が識別されていることと表現されるのが適切であろう。だが、そうした時期の子供はある種の非自己中心性以前にあって、他人と自分が互いに相対化される前の「絶対的な自己中心性」と形容できる存在であろう。そうした段階にある子供が自分自身をどういう仕方で特定しているのだろうか？ 絶対的な自己中心性の状態では他性が欠如しているがゆえに、個体として特定されることは不可能ではないのか？ 個体が本質的にもつ一性 (oneness) は、他性との対比においてのみ意味をもつのではないか？ 私は絶対的な自己中心性と言える状態でも子供は自分自身を個体として特定していると主張したい。そして他人の視点を取れる以前の段階でも、他人はある仕方で自分自身の識別に不可欠の要素として関係しているとも主張したい。

### 3.3.3 絶対的な自己中心性と道具としての他人

幼児が成長のどこかの段階でこの存在として自分自身を識別することは、道具の環境世界における配置のうちに自らを対象化することだと考えることができる。これはすでにマルティン・ハイデガー (Martin Heidegger) とそれ以降の現象学的考察によって道がつけられたものの見方である\*<sup>38</sup>。幼児にとって道具を使用する目的は反復的に生じる欲求の解消や充足である。空腹感、喉の渇き、排泄欲、睡眠欲、周囲にある小物を見聞することへの好奇心、遊びへの欲求など、幼児はさまざまな欲求を感じ、これを解消するために多種多様な手段を必要とする。しかもこれらの欲求はまず相互に識別されることが必要であり、さらにさまざまな周期で反復的に生じるものである。この反復性のおかげで、解消したり充足したりする手段の熟知と習熟が自ずと進むことになる。同時にどういう手段に訴えれば解消や充足が可能になるかを知ることは、欲求を互いに識別し、それぞれの特徴を理解することを促す。おまるに座って解消されるのは排泄欲であって睡眠欲ではない。このように、手段とそれによって解消されるべき欲求のペアを発見していくことが必要となる。欲求の理解と手段の習熟は相互に強化しあう関係にあると考えられる。そして私は次のように考えてみたい。それは、このようにして手段の熟知と習熟が進むにつれて道具の環境世界における配置のうちに慣れ親しんで住まう幼児は、自分を欲求の持ち主として、そしてそれを解消する能力を備えた主体として見出していくことになる、というようにである。反復的に生じる欲求を適切な手段を選んで解消することにおいて、淀みなく世界をコントロールする力の中心としてこの存在が対象化されるのである。このようなあり方において、幼児は見知らぬ部屋に連れてこられた子猫と変わらないかもしれない\*<sup>39</sup>。子猫はしばらくのあいだ部屋の様子を隅々まで探索

\*<sup>38</sup> 「この存在」は“Dasein”との関連を意識した表現であり、「道具」は“Zuhandenes”との関連を意識している。さらに、後に出てくる「慣れ親しみ」は“Vertrautheit”との関連を意識している。Heidegger [22], §12, §18 を参照。ただし、以下の描写はハイデガーの見方を完全に踏襲したものにはなっていない。特に、「淀みなく世界をコントロールする力の中心としてこの存在が識別される」という考え方はハイデガーの見方とは逆転していると思われる。ハイデガーにおいては淀みなく環境世界と交渉するうちはこの存在が主題化されることはない。言い換えると、そのうちはこの存在が自分自身で識別されない。むしろ道具が思う通りに動かないという「つまづき」や「淀み」がその主題化の契機となっていると考えられているように思われる。私が触発された他の考え方は、個体が自らの本質によって生成すると考え、なおまた普遍や他性が個体化を媒介することを否定したスアレスの見解や、同じく個体が自らの本質によって生成すると考えながら、「力」という鍵概念に訴えてこの生成を説明するライプニッツの見解である。スアレス [54]、ライプニッツ [29] を参照。

\*<sup>39</sup> 欲求を解消することの技術的習熟を可能にするのは、ある種の反省的能力だと考えられるかもしれない。そしてこのような能力は高度な知性を要求し、よって人間にだけ備わったものであると考えたくなるかもしれない。この種の反省的能力

して、それが済んで安心できるスポットでくつろぐようになるだろう。その点で、幼児は環境世界における道具の配置のうちに慣れ親しんで住まうようになって、合理的な行為主体であるわけではないかもしれない。現にこの段階の人間は高度な社会的交渉に参入する以前の自己中心性を備えており、他者の視点を取ることもまだできない。

とはいえ私の考えでは、この段階の幼児にとってすでに他人は対象化されている。他人は幼児にとって反復的に生じる欲求を解消する手段であり、幼児の周囲に配置された道具の一部である\*40。幼児はさしあたって他人を動かすことでしか自分のどの欲求も充足したり解消したりすることができない。そうした擁護者 (care giver) の世話の下でのみ幼児は生きることができるという意味で、擁護者は欠けてしまうと生存に関わる道具である。

他の点でも他人は特殊な道具である。他人は幼児に信頼と安心を提供しうる。幼児が環境に慣れ親しんでくつろいでいられるためには、他人への信頼と他人と共にいることの安心が必要である。他人はこの意味において卓越した道具である。

ただし、自己中心的な幼児にとって他人との関係は即物的な側面ももっている。幼児の行為はその場で生じた強い欲求に駆動されているのみで、当座の欲求が解消したり充足したりすれば行為は完結する。たとえばお腹がいっぱいになればもうご飯はいらないし、排泄してしまえばもうおまるに乗っている必要はなくなる。その都度の欲求が解消・充足されれば他人もいらなくなる。とはいえ、これらのレパートリーに含まれる行為は反復的であり、一度欲求が充足しても再び生じてくる。その度にまた他人が必要になるのである。だから、幼児にとって他人との関係は即物的であるばかりでなく反復的でもある。そして擁護者や友達は繰り返される同じ欲求を発露した時にいつでも同じように応じてくれるわけではない。さらに、いつでもそうした人々が首尾よく欲求を充足してくれるわけではない。欲求の即物性と反復性が各行為のパターンを認識させるし、そして欲求の発露に対して擁護者や友達の応答がその都度異なることが、パターンとして認識された行為のその都度の達成に対して比較・評価の観点を与えることになる。こうして比較・評価の観点を含む即物的で反復的な行為のレパートリーが充実していき、なおかつ、擁護者や友達と共に、各行為をより上首尾に遂行できるよう熟練していく。

自己が識別される以前にも、淀みなく世界をコントロールする力の中心としてこの存在は焦点化されている。また、ここで他人は欲求と信頼の二点においてこの存在と関係している。ただしこれらの点において他人がどれほど重要な対象だとしても、この段階における他人は道具的な関係において対象となるのみで、別の自己として識別されているわけではない。

では、この存在はここからいかにして他人と自分自身を自己として識別するようになるのだろうか？ 節を改めて、この問題の答えに迫りたい。

---

を人間にだけ帰属する考え方は間違っている可能性が高い。de Waal [57] を参照。また、私の論述は動物にも自己意識がある可能性を示唆する。私はこの示唆を真剣に受け止める用意がある。

\*40 「周囲に配置」という表現は、客観的空間に他人と幼児自身が位置づけられ、識別されていることを決して意味しない。また、エヴァンズが公共空間の対として想定するような自己中心的な空間でもない。むしろ、Gallagher & Zahavi [15] や現象学者たちが言う「生きられた身体 the lived body」を参照枠とする無視点的な空間を私は想定している。そしてテーゼ5「自己は身体をもつ」における「身体」を、私は生きられた身体のことだと思っている。このいわゆる「第3の」空間参照枠の詳細については、テーゼ5の検討と共に別の機会に考察する。

### 3.4 自己トークンの識別

幼児が対象の持続性と一貫性を了解できるようになり、さらに進んで視点を取る能力を身につけたとき、幼児自身にできることが飛躍的に増える。子供が3、4歳からかくれんぼで遊ぶようになるという事実が印象的である。かくれんぼの記述に入る前に、小さな意地悪を幼児がする例をみておこう。それらの能力を身につけた幼児は、他人から見えないところにものを隠して意地悪することもできる。探し物を見つけるという行為は、持続しかつ一貫している対象が見えるところにはないという状況が了解されていなければできないことである。そして物の位置が自分には把握されているけれども他人からは隠されているという状況も了解されているとき、しかもその状況をわざと作り出すことができるとき、物を隠す意地悪が可能になる。さらに幼児が、自分自身の姿を他人から隠すことができるということが了解されれば、かくれんぼもできる。他人から物を隠すことができるだけでなく、自分自身も隠れることができるということは、物と幼児自身を持続性と一貫性を持った対象として見ることができるということである。さらにかくれんぼには役割交代があり、幼児自身が鬼役になって隠れた他人を探す順番も巡ってくる。このとき、第一に幼児自身と他人を持続性と一貫性を持った対象として見ることができているということになる。第二に、かくれんぼで鬼役が交代することを了解できるということは、他人と協調して行為することができるようになったことの証拠である。これは自分自身に鬼としての役割を担わせ、なおかつ他人に対して鬼としての役割を担う者として自分自身を提示できるということである。これは、視点を取る能力以外にかくれんぼで鬼になれるための必要な能力である。つまり、かくれんぼで鬼になれるためには対象の持続性と一貫性を了解して、幼児自身と他人をそのような対象として了解すること、また、視点を取る能力を身につけること、そして役割を担う者として自分自身を他人に提示できることが必要である。

そして、3.3.1～3.3.2 項の発達言語学の考察から私が引き出した論点によれば、これらは一人称・二人称代名詞の習得に必要な能力と重なる。すなわち、そうした能力に言語的能力を合わせると、幼児は一人称・二人称代名詞も使えるようになる。

こうして他人を道具的な手段とする関係は更新され、ここで記号相互作用説の鏡の比喻を用いるならば、他人のうちに自分自身が見出されるようになる。そのポイントを繰り返すと、共同して遊ぶ中で他人の表明する態度を了解し、自分の態度に輸入して今度はこちらから表明できるようになる。ミードも当然そう主張するだろうが、これは遊びに限られない。遊びを目的にすると限らない言語的コミュニケーションの広範な活用において、他人のうちに自分自身を見出すということが生じているのだろう。共同行為のプロセスの中に身を置くことで、相互に映しあう合わせ鏡のようにして参加者のそれぞれが自分自身の社会的能力をアップデートしていくのだ。

ミードはこれこそが自己の発達であると言った。だが、私はこれに諸手を挙げての賛同というわけにいかない。他人のうちに自分自身を見出すことをミードは、自己における全てを他人に負っているという風にみている。徹頭徹尾、社会的な構築物であるのが自己である。これがミードの考え方である。他方で私は、他人の鏡に自分を映すということが全てを他人から輸入するというに尽きるとは考えない。たしかに自己は他人との関係において成立する。この点はミードや大庭に同意したい。他人に提示

する自分の役割や他人に見せる知覚的側面をひっぺがすと何も残らないかということそんなことはない。それを生きているのは自分だけであるという核がどこまでも残るのだ。私はそれこそをこの存在と呼んでいるのである。

この私は空間的な対象として持続し一貫しており、社会的な役割や他者の眼に映る存在である以上に、この存在としか言いようのない持続させる力の中心である。そして、この力の中心は複製できない。空疎な表現になるが、これを生きるのはこの存在だけなのだ。にもかかわらずこれを他人のうちにも予感する。これが他人のうちには自分自身を見出すことの決定的なポイントであると私は考える。決して了解し得ないことを他人のうちに見出してしまうことが、他者との出会いなのである。私秘性が共同性の奥に見透かされるということ、これこそが他人のうちには自分自身を見出すことであり、自己としての他者と出会うことなのである。そして他者との社会的関係において自分自身を見出し、そこに他者からの輸入に尽くされないこの存在を再発見すること、これがこの私を自己として識別することなのである。以上で述べたことから、私は「差異」には「この存在」が当てはまると考えたい。

(24)

自己トークン – この存在 ⇒ 自己タイプ

本章の主題は自己の問題がもつ特殊性から、やや入り組んだものだった。確認すると、自己トークンを識別するとは、単にあるタイプの内容をもった個別の対象を識別することに尽きない。自己トークンの識別は、同時に一人称的な関係もそこに成立していることが了解されるような特殊な識別である。いまの課題は、この点を考慮しながら自己タイプの例化について論ずることである。そして、私の答えはこうなる。すなわち、特定の自己を識別することとは、単に自己タイプの実例として対象を識別することに尽きるわけではなく、それに加えて、(24)の図式全体がそこに成立しているという了解を込めて対象を識別することなのである。

自己について現段階で提案できる私の考えを、3.2節の3つの問いに答える形でまとめておく。まず自己であることの特徴とは何かという問いには、テーゼ3～5(2.2.2項)を満たすようなこの存在であると私は答える。

テーゼ3 自己はプライベートな部分と公共的な部分のどちらももっている。

テーゼ4 自己は一人称代名詞を使用して自分自身を指示する。

テーゼ5 自己は身体をもつ。

テーゼ3のような主張が為された理由は特に第1章で述べた。それでもテーゼ3～5をより精緻に述べ直した上で擁護するためには、さらなる考察を必要とする。これについては今後の課題とする。

残りの問いへの答えを表にまとめる。

問1. 自己であることの特徴とは何か? — 答

テーゼ3～5を満たすようなこの存在

問2．上記の特徴を備える上で必要となる条件は何か？ — 答

他人の視点を取れること、役割を担う者として自分自身を他人に提示できること

問3．発達のどういう段階を見ればそうした条件が満たされたと判断できるか？ — 答

かくれんぼをして遊べること、一人称・二人称代名詞を習得していること

以上の議論はここに提案された答えの可能性を論じるものであった。なぜこのように考えなければならないのかという疑問に答えて、自分の答えを論証するのがここから取り組むべき課題である。これを論証するための手段のひとつは、コギトに関連するクリプキの見解をさらに批判することであり、とりわけコギトと一人称代名詞の使用を結ぶ論点を検討することである。第4章では、これに着手する。



## 第4章

# 一人称代名詞の様々な指示的用法 — 指標詞の理論を検討する

### 4.1 導入

第3章で私は、一人称代名詞の使用において自己が話者の役割を担う者であると同時に、固有のこの存在として自分自身に提示されると示唆した。この考え方は、一面においてクリプキと同一の路線にある。すなわち、一人称代名詞の使用時に発話者は一人称的な仕方で自分自身に提示されることを私はクリプキと共に認める。とはいえクリプキは、発話者がコギトに直接的に提示されると考えており(2.3節を参照)、この点で私の考え方とは異なる。

次のステップは、クリプキに反対する私の提案の是非を検証することである。ここで関連するクリプキのテーゼを再掲する。

(B). 一人称代名詞‘I’は、記述句‘the subject’を介して自己に指示が固定される。

(C). 「我在り」は偶然的でアプリアリである。

(B)は、クリプキのテーゼというよりも、一人称代名詞についての意味特性を自然言語で述べたものである。また、現在の脈絡では(B)だけでなく(C)も問題になる。というのも(C)は(B)を補助にして、自己がコギトを不可分な仕方で含むことの原因になるからである(2.3.2項)。同じ箇所でも論じたように、クリプキにおいては「我在り」の恒真性を介してコギトと一人称代名詞の意味論が結ばれている。この結び目を断ち切るのが一歩さらに先にある狙いである。だが「我在り」の恒真性に対して指標詞の理論はエレガントな説明を与える(2.3.1項)ことが、その強い支えとなっている。

これらの点からみて、以下ではカプラン(David Kaplan)の指標詞の理論の是非が検討されることになる。(14)「私が存在する。」のタイプの事例は独立した考察を必要とするためこれを別の考察に譲り、本章では(B)について、関係するさまざまな事例を使って考察する。

あらかじめ本章で扱う事例を類型化しておきたい。

- 事例タイプ1 一人称代名詞の発話が発話の脈絡にいる発話者を指示対象としない場合  
 事例タイプ2 一人称代名詞の発話において発話者の擬人化が伴う場合

本章の構成については、4.2節で事例タイプ1を論じる。具体的な事例は節内で提示する。続く4.3節において事例タイプ2が論じられる。事例タイプ2の具体例は3.2.4項のウェイルズが挙げた活喩法の諸例である。

本章の考察を通じて試みることは、事例タイプ1と事例タイプ2が一見すると(B)を支持する意味論では扱いにくいものだが、どちらも(B)を維持したまま説明できる点を示すことである。第2章ではKaplan [26]の指標詞の理論を日本語の一人称代名詞に適用したが、本章でも同様である\*1。この適用が問題を起こさないという想定の下、(B)の英語表現を日本語で置き換えた「一人称代名詞「私」は、記述句「主体」を介して自己に指示が固定される」も、本章の議論では(B)そのものと共に擁護される。よって、以下では一人称代名詞‘I’と「私」の例を使って議論を進めていく。

## 4.2 一人称代名詞のメトニミー的使用

はじめに事例タイプ1を検討したい。以下の(25)はジェフリー・ナンバーグ (Geoffrey Nunberg) が Nunberg [41] で考察しものである。本章では(25)を検討し、ナンバーグの考察を批判的に検討する。

- (25) The founders invested me with sole responsibility for appointing Supreme Court justices.  
 (Nunberg [41], p.21)  
 (建国者たちは最高裁判所裁判官を任命する単独の責務を私に与えた。)

(25)が発話される場面を考えよう。Nunberg [41] 発表の頃に現職だった合衆国大統領ジョージ・ブッシュ・ジュニア (以下では「ブッシュ」と表記する) が(25)を発話した。われわれはこの発話が真であるという直観をもつだろう。ところが、カプランの指標詞の理論はこの直観を説明しない。というのも(25)における‘I’の現れは、指標詞の理論に従うとその発話者であるブッシュに指示が固定される。この理論によると、ブッシュがこの発話で言っていること(発話内容)は、建国者たちがブッシュに最高裁判所裁判官を任命する単独の責務を与えた、となる。われわれはこちらを真と受け止めるにはやや違和感を覚えるだろう。果たして200年ほど前の人々が当時存在しない具体的な人物に権限を与えることは可能だろうか？ 私の直観では、それは不可能である。

類似の事例と比較したい。ある土地持ちが「私は子孫にこの土地を遺す」と言い遺したとする。数十年後、その土地持ちの曾孫(「太郎」と呼ぶ)が次のように述べたとする。

- (26) この土地はひいお爺ちゃんが私に遺した。

\*1 2.3.1項の註\*19も参照。

これが直系の親族同士で相続を争っている場面ならば、太郎はこの発話で自分の相続の権利を主張していることになる。その場合、私はこの発話が偽であるという直観をもつ。どの直系親族も等しく自分の権利を主張してよいからである。だが、太郎が知人を土地に案内しながら (25) を発話したとすれば、私はその発話が真であるという直観をもつ。そして指標詞の理論で与えられるおおよその発話内容は、土地持ちが「この」で指示される確定的な土地を太郎に遺した、である。この発話内容はおそらく真かもしれないが、私はやや違和感を覚える。ただし、(25) の発話に対して指標詞の理論がもたらす発話内容に比べると、その違和感は少ない。このことは、「遺した」という動詞に注目すれば説明されるかもしれない。まず、言い遺しを行った時点に存在していなかった具体的な人物は、土地の贈与を受けたとは言い切れない。(このポイントは、相続争いの脈絡で (26) の発話を考えればより際立つ。) だから、土地持ちが確定的な土地を太郎に遺したというのは微妙な違和感を覚える。それでも、「遺す」という動詞は具体的な人物に対して時間的な隔たった贈与を許すような動詞かもしれない。

(25) の事例に対して私は真であるという直観をもつ一方で、指標詞の理論が与える発話内容を偽だと思う。あるいは少なくとも、真だと言えるほどはっきりした直観をもてない。このことから、指標詞の理論は (25) の事例に対する私の直観を正しく説明しないと見てよい。この点で私はナンバークの問題提起を共有する。

では、ブッシュが (25) の発話で言っていることは何だろうか？ ‘me’ は対象ではなくて大統領という役職を発話内容にとると考えられる\*2。すなわち、ブッシュが (25) の発話で言っていることは、最高裁判所裁判官を任命する単独の責務が合衆国大統領という役職に与えられたということであり、(25) を用いたのは、ブッシュが合衆国大統領であるという聞き手の知識を利用しながら述べたものと考えられる。そしてこの発話内容は真であるため、(25) の発話に対する真理性の直観とも対立しない。そうすると、ブッシュの (25) の発話は、(27) の発話と言っていることが同じだと考えられる。

(27) The founders invested the president of the U.S. with sole responsibility for appointing Supreme Court justices. (Nunberg [41], p.21)

(建国者たちは最高裁判所裁判官を任命する単独の責務を大統領に与えた。)

このように一人称代名詞が発話者を指示する代わりに、確定記述で表される役職を発話内容にもつことがある。以上から、(25) の事例は指標詞の理論とその理論的洞察を背後で支えるストローソン=カプラン流の一人称代名詞の理解 (2.3.1 項) に対する一見したアノマリーであることが確かめられる。

日本語の一人称代名詞について (25) に類した事例をさらに挙げよう。次の (28) を森永が発話する。会話の状況は、森永が日本人の代表となってさまざまな国籍の代表者たちと国家制度と国民の権利の関

\*2 ナンバークはこの発話内容「大統領」をブッシュの「性質 property」と呼ぶ。(ナンバークの「性質」の用法は変則的である。本章の註\*6を参照。) だが、「建国者たちが(性質としての)大統領に最高裁判所裁判官を任命する単独の責務を与えた」では偽になってしまう。権限を付与されるのは性質ではなく人に限られる。ブッシュの (25) における ‘me’ の発話内容「大統領」は、モデル論的意味論から厳密に言うならば、可能世界から対象 (entity) への関数 (内包関数) である。いずれにしても、大統領を性質とするとこの場では誤解を招くので、本論文では誤解を招きかねない脈絡では無害な表現に差し替える。

係について日本語で議論している場面である。

(28) 私には信教の自由がある。

これは直観的に真な言明である。確かに森永には信教の自由がある。だがこの議論の脈絡では、参加している個人はその会話のトピックにとって無関係である。むしろ森永が述べている発話内容は、日本国民には信教の自由があるということになる。自分が日本国民であるという聞き手の知識を利用しながら、森永は(28)を発話したのである。森永が会話に貢献しようと意図した(28)の発話から「私」の発話内容を特定するならば、それは森永自身も含む日本国民である。

もう一つ挙げておきたい。自他共に認めるほど顕著に気さくな人物 A が、世相が暗いという世間話を知り合いとしている時に(29)を発話する。

(29) みんなが私だったらずっといい世の中だった。

この発話内容はもしかすると真かもしれないし、偽かもしれない。この状況に対する直観として、少なくともあからさまに真ということはない。そして、そのように真偽が問題とされうる発話内容は、みんなが気さくな人だったらずっといい世の中だった、ということであろう。ところが指標詞の理論によれば、「～だったら」といった様相的(非外延的)脈絡に埋め込まれていても「私」は発話者を指示対象とする。だから(29)の「私」は、その発話者である A を指示対象にとる。この場合、(29)の発話内容は、みんなが A だったらずっといい世の中だった、となる。実際の人々がみんな A だったという反事実に状況はあからさまに偽であるばかりでなく、A が(29)の発話で言おうとしていることでもないと考えるのが自然である。

一人称代名詞が発話される時はいつでも発話者が指示対象となるという考え方は間違っているのではないだろうか？ そして、この考え方に基づいて発話の真理直観を説明する指標詞の理論はひょっとすると誤っているのではないか。

とはいえ、指標詞の意味論が、この問題にまったく対応できないわけではない。発話の字義通りの内容(literal meaning)と発話者が意味していること(speaker's meaning)を区別するのである。(25)のブッシュの発話に対してわれわれの真理直観が働くのは、発話の字義通りの内容ではなくて発話者が意味していることの方である。この区別から、指標詞の意味論は発話の字義通りの内容を相変わらず説明する。そして、それに加えて字義通りの内容から発話者が意味していることを導く過程も考慮する必要がある。その一案として、指標詞の意味論にグライスの語用論を接ぎ木することが対処法となる。

以下でこの対処法を説明する。発話は会話の一環としてその参加者が行う行為であり、ポール・グライス(Paul Grice)によれば、会話は共有された目的に向かう共同の行為である。この見方から各発話を捉えると、発話者はそれぞれの場面で目的に向かって貢献する意図をもっていると想定してよい。この想定の下、会話の参加者は協調の原則(cooperative principle)に従って各発話を行う。

協調の原則 あなたが参加している会話の認められた目的と方向から要求される通りに、各場面で会話に貢献すべし。(Grice [19], p.26)

そして協調の原則に従うとは、より具体的にはどういう発話を言うのだろうか？ グライスによると、会話という共同行為には発話が貢献していると認められるための基準がいくつか定められている。たとえば、会話相手に対して誠実に発話することは一般に守るべきことだろう(質)。また、伝えようとしている発話内容に対して情報過多であってもよろしくない。つまり、過不足なく情報を伝えることは一般に守るべきことだろう(量)。加えて、会話の目的やトピックから外れたことを言うのも控えなければならない。関係のあることを言わなければ発話が会話に貢献しているとは一般に言えないのだ(関連性)。さらに、発話が簡潔であったりや明快な(曖昧でない)ことも会話に貢献する上で守るべきことである(様態)。これらは発話が従うべき4つの格率(maxims)にまとめられており、各例の末尾に添えたカッコ内の用語が、それぞれの格率の名称を表している。これらの会話の格率に加えて、発話には期待される貢献がある。各発話は会話の目的へと方向づけられる共同行為のダイナミックな流れの中にある。期待される貢献は発話のたびに更新され、内容が変化するだろう。よって発話の場で期待される貢献は、目的に方向づけられた現在の会話のおかれている位置に応じて定まる。各発話で意図された内容が特定されるのは、発話の場で期待される貢献と会話の格率に照らしてのことである。ここで具体例を挙げる前に、最後の点を確認しておきたい。発話者はしばしば文の字義通りの意味から生じる内容から外れたことを言おうとする。このことは日常の会話を観察すれば容易に確かめられる。そういうとき、聞き手は発話者があえて字義通りでないことを言おうとしているのだと考えるだろう。そして、発話者の方も発話の場面でそのような意図を発話に込めて、まさにその意図が聞き手に伝わることによって字義通りから逸脱した内容が伝達されるよう発話をデザインする。

次の会話で以上を例示し、なおかつ発話者が意味していることが導かれるプロセスを描きたい。

- (30) A 今夜一緒に飲みませんか？  
B 明日試験があるんです。

これはBを飲みに誘う場面の単純な質疑応答である。Bの答えが文の字義通りの意味から与えられる内容だとすると、その場で期待される貢献に照らしたときに少なくとも会話の格率のひとつ(関連性の格率)に反することになる。関連性の格率は「関連することを言いなさい」である。字義通りの内容に照らすと、Bはこの要求に見合う仕方ではAの質問に答えていない。Bが求められている答えは「飲みます」「飲みません」の二択である。「明日試験があるんです」では要求に見合わない。しかし、Bが協調の原則にしたがって発話したと見込めるならば、Bは会話の格率へは違反しておらず、よって字義通りの内容とは別のことを言おうとしていると推測される。Bが伝えたかった別の発話内容、あるいは、Bの意図する話者の意味は(31)と推測される。

- (31) 今夜は試験の準備があるので飲みません。

これならば関連性の格率に違反していない。Bは理由をほのめかしてAの誘いを断っているのである。そしてBがまさにこの発話内容を意図しており、その意図がAに伝わることによってこの発話内容が伝達されることを意図しているならば、これこそがBの意味していることである。このように、AとBが共に協調の原則に従っており、このことが互いに共有されているとき、そして会話の格率とその場で期待される貢献が互いに共有されているとき、発話の字義通りの内容が入力されると、Bの意図や信念に関わる補助的な前提を用いて意図された発話者の意味(31)が出力される。この出力は「会話の推意 conversational implicature」と呼ばれる。グライスはこのような入出力をもつ語用論的推論を描いた。

問題となっている(25)のブッシュによる発話を説明しよう。これに対するわれわれの真理直観は、指標詞の理論に会話の推意を加えれば説明できる。(25)の字義通りの内容は指標詞の意味論が予測する通り、「建国者たちがブッシュに最高裁判所裁判官を任命する単独の責務を与えた」である。これは偽であり、質の格率の1「あなたが偽だと信じていることを言うてはならない」に反している。だがブッシュがこの格率に違反しているとみなす特別な理由がない限り、彼は敢えて(25)を発話して字義通りとは別の発話内容を伝えようとしている。ブッシュの意図する発話内容は会話の推意であり、(27)の字義通りの内容と一致する。そしてこちらの方が真である\*3。

続く日本語の例も同様にして説明される。(28)の森永による発話は字義通りであれば、「森永には信教の自由がある」という発話内容になる。これは真だが、その場で国家制度が話題になっており、特定の個人のことは会話の脈絡の外にあるのだから関連性の格率に反する。だが森永がこの格率に違反しているとみなす特別な理由がない限り、彼は敢えて(28)を発話して字義通りとは別の発話内容を伝えようとしている。森永の意図する発話内容「日本国民には信教の自由がある」が会話の推意であるための条件は揃っているのである。また(29)のAによる発話が字義通りだとすれば、量の格率「新しい情報を提供しなさい」に反する。仮想的状況におかれた前件の「みんながAである」は端的に偽であるから、なんら興味を引かない仕方で聞き手を仮想的状況へと導くことになる。Aが量の格率に違反しているとみなす特別な理由がない限り、Aは敢えて(29)を発話して字義通りとは別の発話内容を伝えようとしている。Aの意図する発話内容「みんなが気さくな人だったらずっといい世の中だった」は、会話の推意とみなすことができる。このようにして、指標詞の理論を維持したままで各事例に対するわれわれの真理直観は説明可能である。

ところが、この説明に対してナンバークが反論する。指標詞の理論には会話の推意を接ぎ木できないというのである。以下ではナンバークに抗して、指標詞の理論の擁護を試みる。4.2.1項ではナンバークのその批判を紹介し、ブッシュの事例の真理直観に対する彼の代替的な説明を紹介する。4.2.2項でこれに対する再反論を動機づける。ナンバークの代替案に対するアノマリーとして、一人称代名詞の比喩的な用例を論じる。私は、こうした用例を説明するためにナンバークから提案されたアイデアが、充分な動機をもたないことを論じる。4.2.3項では、ナンバークに対する再反論を提起する。

\*3 この発話が指標詞の理論に会話の推意を加えれば説明できることの別の証拠は、(27)の表す発話内容がキャンセル可能であることだ。ブッシュが(25)に続いて自分が合衆国大統領ではない(“Anyway, I am not the president of the U.S.”)と主張したら、問題の会話の推意はブッシュの意図した発話内容ではないことになる。

### 4.2.1 ナンバーグの説明

#### ナンバーグからの反論

本節では、会話の推意に訴えて (25) に対処することの問題を指摘するナンバーグの反論を紹介する。

その反論を理解する目的で、いま会話の推意に対する補足を私から一点だけ加える。会話の推意は「分離不可能性 *nondetachability*」という性質をもつ。分離不可能性とは、同一の発話内容をどれほど異なるやり方で言い表しても、その発話内容からは同じ会話の推意が導かれうるという性質である。会話の推意について先ほど説明したように、会話の推意を導く語用論的推論の入力は文ではなく (発話の字義通りの) 発話内容である。だから、この発話内容を導いた文は、出力される会話の推意に影響しないのである。こうした事情を描写的に表現するならば、同じ発話内容をいかに異なる言い方で表してもそこから会話の推意を引きはがせないということになる。だから、「分離不可能」と言われるのである。

ナンバーグによれば会話の推意が分離不可能であることが理由となって、ブッシュによる (25) の発話と、その意図された発話内容「建国者たちは最高裁判所裁判官を任命する単独の責務を大統領に与えた」(便宜上、これに P という名前を与えておく) の関係が会話の推意では理解できない。その根拠としてナンバーグは、ブッシュが (25) を発話したのとまったく同じ状況で、その代わりに (32) を発話する場面を想定する。

(32) The founders invested George W. Bush with sole responsibility for appointing Supreme Court justices. (Nunberg [41], p.21)

(建国者たちは最高裁判所裁判官を任命する単独の責務をジョージ・W・ブッシュに与えた。)

(32) の発話では、(25) で一人称代名詞が用いられていたところに固有名 'George W. Bush' が用いられている。ナンバーグの直観によれば、ブッシュによる (32) の発話は P を表現していない。(私はこの直観を後で否定したいと考えている。) もしも P が (25) をブッシュが発話したときに導かれる会話の推意だとすると、(25) の字義通りの発話内容「建国者たちは最高裁判所裁判官を任命する単独の責務をブッシュに与えた」(この発話内容は Q と名付けておく) がどういう文で表されても同じ会話の脈絡で同じ会話の推意 (P) が導かれるはずだ。だから同じ会話の状況でブッシュが (32) を発話するとしたときにも、P の分離不可能という性質によって、(32) の字義通りの発話内容 (Q) から同じ会話の推意 (P) が導かれると予想される。だがこの予想に反して、ブッシュによる (32) の発話は P を表さない。問題の部分を繰り返すと、(32) の字義通りの発話内容が (25) の字義通りの発話内容と同じ Q であるにもかかわらず、である。よって、ブッシュの発話において P は会話の推意でないことになる。だから、ブッシュによる (25) の発話が (27) の発話内容を表すことへの別の説明が必要となる。

ひとまずこの反論を飲み込んだ上で、まずはナンバーグの代案を論じる。そのために、まず以下の諸点を確認したい。第一に、ナンバーグは指標詞の理論の意味特性にあたる規則が一人称代名詞にあることを否定しない。ナンバーグにおいても、一人称代名詞が発話されれば脈絡からある要素をとってくる

規則が備わっている。次の点で詳述するように、彼はむしろ、意味特性だけでは発話者が言っていること(発話内容)が決定できないと考えている。第二に、発話内容の決定には、いずれにしても語用論的推論が関係する。だがこの語用論的推論は会話の推意とは種類が異なる。会話の推意は、発話の字義通りの内容(ブッシュの例ではQ)が決定した後の語用論的推論である。これに対して、Pを導く語用論的推論は(25)の発話内容を決定するための推論である。したがってそれは会話の推意と違い、発話内容が決定する前の語用論的推論である。この点から明らかなのは、ナンバークの説明が語用論的推論を接ぎ木する点においては私の説明と違いがないということである。ナンバークと私の説明の違いは、語用論的推論の接ぎ木が義務的か随意的かの違いにある。発話内容を決定する上で義務的に、ということは常に語用論的推論を必要とするのは、直示詞「これ」や二人称代名詞が典型であるような特徴である。二人称代名詞の発話内容を決定する上で発話者の意図は必ず参照される。発話者が誰に向けて話しかけているのかを特定することが、その発話内容を決定することにとって必須だからである。ナンバークはこのことが一人称代名詞であっても当てはまると考えている。一人称代名詞であっても、発話者の意図が参照されて初めてその発話内容が定まるというのである。他方でカプラン流を貫こうとする私の説明では、発話者の意図を参照することは随意的である。一人称代名詞の発話内容は自動的に発話者に定まるのである。文の発話内容から会話の推意を導くのはそうする必要が生じた限りのことである。

よってナンバークによると、一人称代名詞の発話内容を導くプロセスは、発話の脈絡から一人称代名詞の規約的意味に従って脈絡的要素を選んでくる自動的なプロセスと、そこから発話の真理条件的内容を導く語用論的なプロセスの複合である\*4。

本論文では、ナンバークの説明における規約的意味から語用論的推論までを「発話内容決定プロセス」と呼ぶ。発話内容決定プロセスは、今問題にしている一人称代名詞について、そのどの発話内容も決定できる。もちろん現実の一人称代名詞の発話は、大半が発話者本人をそのまま指示対象とするだろう。発話内容決定プロセスは、そんな場合であっても一人称代名詞の内容を定める。その意味で(25)の事例が、この見えにくい事実をいわば可視化している。そして、ナンバークは指標詞の理論の代案を意図しているので、この発話内容決定プロセスは、指標詞や直示詞全般に対して一般化される。以下では、発話内容決定プロセスの詳細に立ち入る。

### 発話内容決定プロセス

発話内容決定プロセスは三つの成分からなっている。第一の「直示成分 deictic component」はインデックスを指定する。「インデックス」は規約的意味にしたがって発話の脈絡からとりだされる脈絡的要素のことである。脈絡は2.3.1項で述べたように、主体(発話者)、時点、場所、世界の四つ組である。たとえば一人称代名詞のインデックスは発話者である。第二の「分類成分 classificatory component」は、発話内容になりうるものの条件を定める。第三の「関係成分 relational component」は、インデッ

\*4 ナンバークは一貫して、本項で使っている「発話内容」に当たる語として「解釈 interpretation」という用語を用いている。本論文ではナンバークの用語法を採用せず、「発話内容」の一語に統一する。



クスと発話内容の関係を指定する\*<sup>5</sup>。例として一人称複数代名詞「われわれ」を挙げたい。「われわれ」は、一人称単数代名詞と比較すると、発話者の意図に応じて指示対象が変化する点が顕著である。あるクラスで生徒が「われわれ」と発話するとき、友人仲間のグループを指すかもしれないし、クラス全員を指すかもしれないし、クラスの特定の班を指すかもしれない。一人称複数代名詞の発話内容決定プロセスを各成分について述べておく。まず直示成分は発話者である。一人称代名詞は、単数か複数かにかかわらず、発話者がそのインデックスである。分類成分は、発話内容として複数の生命ある対象を選び出すこと、また、それらの対象は共通する性質をもち、あるいは類似性があることである。発話内容の決定に向けた絞り込みの手がかりには、発話者の意図が参照される。関係成分は、インデックス(発話者)が発話内容に含まれていることである。

直示成分	発話者
分類成分	共通する性質をもつか、相互に類似している複数の生命ある対象
関係成分	分類成分に発話者が含まれている

表 4.1 一人称複数代名詞の発話内容決定プロセスに関わる各成分 (Nunberg [41], pp.7-9)

たとえば、(33) を太郎が発話したとする。

(33) われわれはサッカーをした。

「われわれ」の発話内容が太郎と太郎のスポーツ仲間を指すとき、直示成分は太郎、分類成分は(たとえば) スポーツ好きの男たち、関係成分は太郎を含むスポーツ好きの男たちである。

一人称単数代名詞についても、その発話内容決定プロセスには三つの成分がある\*<sup>6</sup>。

\*<sup>5</sup> これらの成分は、発話内容決定プロセスの辿るべき順序を必ずしも指定するものではないため、発話内容の決定に関わる意味論的、語用論的制約のリストとして理解されたい。

\*<sup>6</sup> 表中の「例化 instantiation」のナンバーグの使い方には注意がいる。ナンバーグは次の意味で「例化」を使っている。すなわち、一人称単数代名詞のようにインデックスがそのまま発話内容となる場合、インデックスが例化する(本論文で用いるより普通の意味での)性質が発話内容である場合、あるいは、一人称複数代名詞のようにインデックスが発話内容となるグループの一員である場合を、ナンバーグはどれもインデックスの「例化」と呼んでいる。本論文では(より普通の)「例化」の使い方に統一している。また、ナンバーグの「性質 property」の用法が彼の「例化」の用法に呼応する。すなわち、以上でインデックスが「例化」しているおおよそのものが「性質」である。だから、同一性関係、(本論文で用いるより普通の意味での)性質、集団への帰属がどれも「性質」である。(Nunberg [41])

またナンバーグは、関係成分によって(ナンバーグの意味で)例化が指定されるタイプの指示表現を参与名辞(participant terms)と呼ぶ。参与名辞には一人称代名詞の他に二人称代名詞も含まれる。一方、非参与名辞(nonparticipant terms)の発話内容決定プロセスは、発話内容にインデックスの例化を指定する関係成分をもたない。後で論じる直示詞は非参与名辞のひとつである。この点は本章の註\*17も参照。

直示成分	発話者
分類成分	生命のある個体、あるいはそうした個体が例化する性質
関係成分	分類成分と発話者が同一性の関係にあるか、あるいは発話者が例化している

表 4.2 一人称単数代名詞の発話内容決定プロセスに関わる各成分 (Nunberg [41], p.20)

一人称単数代名詞の発話内容決定プロセスを使って (25) のブッシュの発話を説明してみよう。ブッシュによる (25) の発話では、ブッシュが ‘me’ のインデックスである。そして、発話におけるブッシュの意図を考慮すると、ブッシュが実際に例化している諸性質から大統領であることに候補が絞り込まれ、こうしてブッシュの発話した (25) の ‘me’ は大統領を発話内容とする。

日本語の例も発話内容決定プロセスで説明できる。(28) の森永の発話は、「私」についての直示成分が森永であり、会話の脈絡と森永の意図を考慮すると、森永が例化する性質のうちで実際に例化している「日本国民であること」に候補が絞り込まれ、その発話内容が日本国民に決定する。次に (29) の A の発話は、「私」についての直示成分が A であり、会話の脈絡と A の意図を考慮すると、A が例化する性質のうちで実際に例化している「気さくな人であること」に候補が絞り込まれ、その発話内容が気さくな人に決定する。

#### 4.2.2 ナンバーグの理論に対するアノマリー

##### 一人称単数代名詞のメトニミー的使用

ナンバーグの説明にも、一見すると扱えない事例 (アノマリー) が存在する。一人称単数代名詞がメトニミー (換喩) として使用される場合である。本項ではナンバーグがこのアノマリーにどう対処しているかを述べ、反論を試みる。ただしその詳細に踏み込む前に、まずはメトニミーが何であるかをここに必要な範囲でおさえておきたい。メトニミーのおおまかな特徴は「二つのものごとの隣接性にもとづく比喩」である\*<sup>7</sup>。巻下・瀬戸 [69] によると、メトニミーの隣接性は3つに区別しうる\*<sup>8</sup>。すなわち空間的隣接、時間的隣接、特性の隣接関係である。この区別に準じて、より具体的な隣接関係も整理されている。空間的隣接は全体と部分、入れ物と中身などといった関係である。時間的隣接は、出来事同士の因果関係である。そして特性の隣接関係とは、対象とその性質や対象同士の広く非時空的关系 (所有、帰属など) である。メトニミーの例を与謝蕪村の句からひとつ挙げておく。

(34) 春雨やものがたり行く蓑と傘

(34) における「蓑」や「傘」がメトニミーである。これらの語は、行き過ぎる人の顕著な外見的性質と

\*<sup>7</sup> 佐藤 [79]、140頁を参照。

\*<sup>8</sup> 巻下・瀬戸 [69]、第二部第3章を参照。

なっている被り物を使って行き過ぎるひとの方を表す点で、空間的隣接を利用したメトニミーだ<sup>\*9</sup>。先ほど分類した事項に照らすとメトニミー的な使用は指示表現でも可能である。

(35) 島崎藤村を読む。

固有名「島崎藤村」がメトニミー的に使用されており、ここでは通常のようにあの木曾生まれの文豪を指す代わりに島崎の書いた著書を発話内容とする。これは著者とその著作物の関係(特性の隣接関係)を利用したメトニミーである。固有名だけでなく一人称単数代名詞などの指示代名詞もメトニミーとして用いられることがある。

(36) 私を読むならば、『ねじまき鳥クロニクル』をお勧めしたい。

村上春樹が(36)を発話する状況があるとして、(36)の「私」は、村上春樹の書いた著書が発話内容である。これも著者とその創作物の関係を利用したメトニミーである。一人称単数代名詞の発話内容決定プロセスは(36)の発話内容を正しく説明できない。村上の書いた著書は「私」の分類成分が捕らえられない発話内容である。すなわち、著書が村上春樹と同一でないことは言うまでもないが、また彼が例化しうる性質でもない。

ナンバーグ自身の検討する例が(37)である。

(37) I am parked out back. (Nunberg [41], p.39)

(37)の発話は、発話者と車の所有関係(特性の隣接関係)を利用したメトニミーであり、(37)の‘I’は発話者の所有する車を指示対象(発話内容)とする。これは発話内容がインデックスと同一でない対象なので、‘I’という指示表現の発話において「間接直示 deferred ostension<sup>\*10</sup>」という転移が起きているとひとまず理解される。間接直示とは、ナンバーグの言葉を借りると、「直示 [された対象] または表現の意味特性によってピックアップされた脈絡的要素とある仕方で対応する対象を、直示詞または指標詞で指示することを許容するプロセス<sup>\*11</sup> ([ ] 内、引用者による挿入)」のことである。間接直示の別の例

<sup>\*9</sup> この事例は佐藤 [79] を参考にした。

<sup>\*10</sup> この語には「延長直示」という訳語が存在する(たとえば、荒磯 [64])。だが、直示の対象から先、真の指示対象へと指示の矢印が伸びているかのように受け止められる「延長」のニュアンスは、deferred ostension のアイデアを正しく捉えない。というのも、この用語が捉える現象においては、直示の対象が直接的に提示されているという意味では指示されているためだ。むしろ、直示の対象がこの意味で指示されているにもかかわらず、問題となっている表現が字義通りの解釈を受けないというポイントを損なわずに訳語を当てる必要がある。ナンバーグ [43] には、「私は deferred interpretation (あるいは “deference”) で表現の慣習的な意味に明示的に含まれていない事柄を指示するためにその表現が用いられるという現象を意味する (p.344)」とある。つまり “deference” が指すのは、表現の字義通りの解釈が退いて他の解釈にいわば道を譲るという現象であり、比喩も含むほど用語の指す範囲が広いことになる。したがって、問題の “deferred” は「字義通りの解釈が有力な発話内容の候補から退いて他の解釈に譲った状態」を表すと考えられる。そこで以下では「譲り直示」などといった表現を deferred ostension の訳に充てたいところだが、これはやはり不自然な日本語なので、本論文では暫定的な案としてもっとも誤解の少ない「間接直示」(金水 [68]) を用いる。

<sup>\*11</sup> Nunberg [42], p.111 を参照。‘this’ や ‘that’ といった英語の直示詞は、典型的に指さしなどの直示 (demonstration) が

を挙げておく。拡げた地図上を指して (38) を発話するとする。

(38) ここまであと何キロだろう。

「ここ」は、直示によって顕著となっている地図上の場所ではなくて、地図が表示する場所、たとえば移動の目的地を指示している。

ただし、「ここ」のような直示詞の間接直示であれば発話内容決定プロセスで説明できるだろう。すなわち、指差しなどの直示によって発話の状況からピックアップされる地図上の場所は直示詞のインデックス(直示成分)であり、これにある種の背景知識が介在することで、インデックスと結ばれた移動の目的地が「ここ」の発話内容に決定する。

もちろんナンバーグにとっての問題は一人称単数代名詞の発話内容が間接直示のプロセスを介して決定されるように見える例である。ナンバーグの説明にとって (37) の事例が問題なのは、その 'I' の発話内容を直示詞の場合と同じやり方で決められないことである。このケースでは発話者の所有車が 'I' の指示対象となるから、(37) の意図された発話内容は「私の所有車がバックで停めてある」なのだと考えたい。しかし、この発話内容はナンバーグの発話内容決定プロセスでは決定できない。というのもインデックスから発話内容に転移できる範囲には制限があるからだ。「一人称単数代名詞の発話内容決定プロセスに関わる各成分」の表(表 4.2)によると、インデックス(発話者)と指示対象が同一であるか、インデックスが例化している性質でなければならない(関係成分)。発話者(インデックス)自身はもちろん所有車ではないし、また所有車は個物であって例化される性質ではない。したがって、(37) の事例における 'I' の発話内容は、関係成分の制約を犯すことなしに発話者が所有している車に決定することができないのである。ナンバーグの理論にとって (37) のケースは直示詞の間接直示と同様の仕方では扱えないのである。(37) の事例にはなんらかの手立てが必要である。たとえば、関係成分の条件に変更を加えてインデックスから発話内容に転移できる範囲をゆるめてやる、あるいは、発話内容決定プロセスに含まれる語用論的推論とは別の語用論的推論をさらに接ぎ木して、インデックスから発話内容へ、そしてその発話内容から別の発話内容へというプロセスを導入する、このような方策が思い浮かぶ。後者については、「発話内容決定プロセス + 別の語用論的推論」というプロセスを考えるということである。しかしナンバーグが実際に訴えるアイデアは、これらとは全く異なるものである。すなわち、(37) は一見すると間接直示のプロセスを介して決定される例であるが、より深く事例を考察すると、転移が実は述語の方で起きているというのである。

---

伴う。日本語の「これ」「それ」「あれ」についても同様であろう。直示詞の発話内容決定プロセスにおける直示成分にはこうした直示も含まれているとナンバーグは論じている。(Nunberg [41], p.23) 引用で「直示」が「表現の意味特性」と並列されているのは、こうした背景があるためである。直示の位置づけに関するナンバーグの主張について、彼が挙げた理由のひとつを紹介しておく。それは、手元の本を指し示すことでその場にはいない著者を指示する場合、'this writer' と言い、'that writer' とは非常に言いづらいことがある。'this' か 'that' かの選択は発話内容ではなく、常にインデックスと発話者の距離感に従う。これに対して私は以下でナンバーグとは別の見方をとって、本をインデックスにとりながらその著者を指示する可能性を論じる。直示詞の発話内容決定プロセスについては本章の註\*17も参照して頂きたい。

## 述語転移

ナンバークは、(37)の事例に「述語転移 predicate transfer」というアイデアを使って対処する\*12。アイデアのポイントは、メトニミーに分類される転移が起きている表現を見直すことである。メトニミー的に使用されて転移が生じているのは主語にあたる対象の方ではなくて、述語の方であるとも考えることもできる。(37)の事例がまさにそうだとすれば、対処法が見えてくる。(37)の発話で転移しているのは‘I’の指示対象ではなくて‘parked out back’が表す性質の方である。通常この述語は路上を走る乗り物に帰属する性質を表す一方で、(37)においては、発話者に帰属するように転移した別の性質を表す。この転移した性質を正確に言い表すと、発話(37)の‘parked out back’の発話内容が表している性質の帰属する対象((37)の発話者)について、それと顕著な関係にあるどの対象もバックで停められているという性質をもつという性質である。(37)の事例において発話者と車の間で顕著になっている関係とは所有関係である\*13。要するにこの性質は、メトニミーが利用する対象間の隣接関係を伝って帰属先が転移する性質の一種なのである\*14。(37)の発話で述べられているのは、‘I’の指示対象である発話者がこの転移した性質をもつということである。繰り返して確認すると、対象間の所有関係を利用してという意味では(37)の発話がメトニミーの例になっている。それでも転移が生じているのはその隣接関係にある対象ではなくて、性質の方なのである。(37)の発話は‘I’に対する発話内容決定プロセスと‘parked out back’に対する述語転移の複合で説明される。

あえてナンバークに与した補足を加えるならば、述語転移は村上春樹の事例(36)にも生じているとナンバークは考えるだろう。ここでも「私」の指示対象は転移していないが、述語「読む」が表す二項関係が転移しているのである。だからこの場合、「関係転移」へとナンバークのアイデアを拡張させることを伴う。その転移した関係は、いかなるものについてもそれが著者の著したもの(特性の隣接関係)であるとき、それが読者に読まれる、というものである。(36)の村上の発話では、「私」の指示対象である村上がこの転移した関係の関係項(読まれるもの)になる。したがって、(36)の「読む」はこの転移

\*12 本項の説明は Nunberg [42] に準ずる。

\*13 顕著な関係は、会話の参加者間で知識として共有されていなくてはならない。(Nunberg [42], pp.128-9 の註 6 を参照)

\*14 転移した性質を表す述語の意味を明確にしておこう。述語述語転移は、一般に関数  $g_t$  を使って表示される。(ナンバークはこの関数に‘salient function’(顕著関数)という語を用いているが、この命名は以下を理解する妨げになる。下に登場する関数  $h$  は対象同士の顕著になっている関係を表しており、これも「顕著関数」と呼ばれているからだ。顕著になっている関係は、(少なくとも事柄の表面だけを見れば)発話者と所有者の間に成り立つ関係であろう。そしてこの関係を表示するのは関数  $h$  の方だから、関数  $g_t$  については顕著関数という用語は避けたい。)  $P, P'$  が性質の集合であるとき、 $g_t: P \rightarrow P'$  によって両者が関係づけられているとする。すると、 $P \in P, P' \in P'$  のとき、 $P' = g_t(P)$  である。さらに、性質  $P$  を意味する述語  $F$  から転移した性質である  $P'$  を意味する派生的述語  $F'$  が、以下のように表示される。すなわち  $A, B$  が個体の集合で、 $A \cap B = \varnothing$  のとき、顕著関数  $h: A \rightarrow B$  が与えられたとする。(ただし、“[dom  $h$ ]”は、量子子の変項が顕著関数  $h$  の定義域の上を走ることを表す。 $F'$  には  $a$  か  $b$  かの2通りの表示仕方がある。) このとき、

$F'$  :

- a.  $\lambda P. \lambda y (\forall x [\text{dom } h](h(x) = y \rightarrow x \in P))$
- b.  $\lambda P. \lambda y (\exists x [\text{dom } h](h(x) = y \wedge x \in P))$

した関係を表す述語である\*<sup>15</sup>。(36)の村上の発話も、「私」に対する発話内容決定プロセスと「読む」に対する述語転移の複合で説明される。

述語転移というアイデアの適用には、一人称単数代名詞の発話内容決定プロセスに対するアノマリーへの対処法とは独立した動機もあるとナンバーグは考えている。まず一見した間接直示の事例を挙げて、独立した動機と想定される論点を述べよう。(37) 'I am parked out back.' を以下の(39)と対比してみよう。

(39) This is parked out back. (Nunberg [41], p.39)

(39)の発話の状況として、車のキーをちょうど駐車場の管理者に預けようとしている人物を発話者とする。直示詞の発話内容決定プロセスに従うと、この人物の'This'の発話は、キーがインデックス(直示成分)で発話内容が発話者の車である。これは先ほどの整理に基づけば、一見して間接直示のプロセスで理解できる。だが述語転移というアイデアを出した以上は、一見した間接直示が果たして本物の間接直示か、それとも実は偽装した述語転移かを判定する基準が必要となってくる。ナンバーグは間接直示を判定する基準を次のように定める。

**間接直示の判定基準** 間接直示のプロセスで与えられる発話内容は、直示や意味特性によるインデックス(直示成分)の数ではなく発話内容の数に一致させることができる(Nunberg [41], p.25)

この具体例としてナンバーグが想定するのは、ひとつのキーだけで複数の車を動かせる場合である\*<sup>16</sup>。そして、ある人物が複数の車を所有しており、それらを駐車場に停めてから管理者にキーを渡す場面を考える。このとき、この発話者はひとつのキーを示しながら次のように言うことが可能であるという。

(40) These are parked out back. (Nunberg [41], p.39)

この場面で、(40)の解釈は(41)の表す発話内容である\*<sup>17</sup>。

\*<sup>15</sup> 転移した二項関係を表す述語「読む\*」を、本章の註\*14の述語転移の記号化を利用して表現しておく。関係転移は、一般に関数  $g'_t$  を使って表示される。 $Q, Q'$  が直積の部分集合の集合であるとき、 $g'_t: Q \rightarrow Q'$  によって両者が関係づけられているとする。また、対象の集合の直積  $S_1 \times S_2 \times \dots \times S_n$  を  $S^n$  と表すとき、 $S^n$  の部分集合  $T$  が  $T \in Q, T' \in Q'$  の場合、 $T' = g'_t(T)$  である。では、 $R$  が読者の集合、 $A$  が著者の集合、 $W$  が著作物の集合とする。これに対して  $R \times W \in Q$  とその転移である  $R \times A \in Q'$  が与えられたとして、さらに、顕著関数  $h': W \rightarrow A$  が与えられたとする。すると、 $R \times W$  と表示される「読む」に対して  $R \times A$  と表示される「読む\*」は、あるいは以下のように関数的にも表示される。

読む\* :

$$\lambda y. \lambda x. (\forall z [dom h'] (h'(z) = y \rightarrow (x, z) \in R \times W))$$

\*<sup>16</sup> これは完全な空想ではなく、似た状況が現実存在する。ベトナムではひとつのキーで複数のカブを動かすことができた。(HTB『水曜どうでしょう』ベトナム縦断編(2002年)による。)

\*<sup>17</sup> ナンバーグが直示詞に対して想定している発話内容決定プロセスには関係成分が存在しない。(この点は本章の註\*6も参

(41) My cars are parked out back.

かりに一人称単数代名詞を使って間接直示が可能なら、数に関するこの基準を満たすのでなければならない。たとえば、さきほどの (37) の状況を少し変えて、発話者が所有する複数の車を駐車場に停めたとする。この場合、発話者は (37) の代わりに、一人称複数代名詞の現れを含む (42) を発話できるだろうか。

(42) ??We are parked out back. (Nunberg [41], p.39)

この状況で (42) の発話は非常に不自然である。このことから、一人称単数代名詞の発話は指示対象の数に一致させることができないため、間接直示の例ではないのだと結論づけられる。

#### 述語転移は独立した動機を欠いている

(40) と (42) の対比はナンバークとは別の仕方で捉えることもできるだろう。前小項における「間接直示の判定基準」を適用して (40) を説明することに対しては、次の疑問が浮かんでくる。(40) の ‘These’ は、そのインデックスとして本当に差し出されたキーを発話の状況からピックアップできているのだろうか？ (40) の ‘These’ は単一のキーをインデックスとせず、複数の車の方を直接の指示対象にもつのではないだろうか。そうだとすれば (40) はそもそも間接直示の例ではないことになる。この別の可能性に沿って (40) と (42) の対比を捉えると、‘These’ と ‘We’ はどちらも字義通りに使用されており、なおかつ、前者は指示に成功しており、後者は指示に失敗している事例であるということになる。つまりこの対比を生みだしているのは、字義通りの使用のもとで、それぞれが指示に成功したかどうかだけなのである。このように前小項の想定下で (42) が発話されることの違和感は、ナンバークとは別の仕方、すなわち指示の失敗として理解することもできる。

とはいえ、この理解には課題もある。それは、(40) の ‘These’ が示唆する発話者と指示対象の距離に由来する。もし直接に複数の車を指したいならば、‘These’ と言わず、‘Those’ あるいは ‘They’ と言ってしまう方がいいはずである。

(43) They are parked out back.

キーを差し出しつつ ‘These’ と言うのは、複数の車を指示する際にキーが担う何らかの補助的な役割のゆえだと考えられる。

---

照。) その理由はいま論じているように、間接直示の判定基準を一般に直示詞のメトニミー的使用が満たすとナンバークは考えているからである。それ以外にもナンバークは直観的な動機に言及している。すなわち、直示詞のメトニミー的使用は具体的に制約を与えることが困難なほどの高い自由度で可能であり、また、そうした使用が高い頻度で観察されることを挙げている。後者の点で、ナンバークはカプランに反対している。(Nunberg [41], p.30、及び Kaplan [26], p.570 を参照。)

同様の現象は他でも見られる。教師がクラスの生徒たちのデータが入った一枚のディスクを学校の職員に渡す際に、次のように言うことは自然である。

(44) この子たちは大事な生徒です。

他方で、同じ状況で次のように言うことは不自然である。

(45) あの子たち/その子たちは大事な生徒だ。

たしかに、(44)の「この子たち」が、差し出された一枚のデータディスクを指しているとは考えづらい。この句は、生徒たちを直接指示していると考えるのがより自然であろう。とはいえ、この状況では「あの」や「その」よりも「この」が自然であり、したがって、(45)は奇妙である。ここでも、ディスクが生徒たちの指示に対して担う補助的な役割を指摘することが可能だろう。

以上は前小項の(40)の発話がもつ不自然さについて、ナンバーグの理解に私の理解を対置させたのみである。問題の状況で、なぜ(40)と発話すれば問題なくて、(42)では不自然になってしまうのだろうか？ その理由についての考察は他の機会に行うつもりである。

(40)と(42)の対比について本小項で提示した代替的な理解は、このように説明の課題を抱えている。とはいえそれが検討に値するひとつの可能な案である以上、ナンバーグの述語転移のアイデアは、一人称単数代名詞の発話内容決定プロセスへのアノマリーに対処するという以上の動機をもつとは言い切れないのである。

### 4.2.3 ナンバーグへの反論

ナンバーグの「間接直示の判定基準」は不適切である

アリソン・マウント (Allyson Mount) は、ナンバーグの「間接直示の判定基準」が適切でないとして反論している。一人称代名詞を含む文のメトニミー的使用の事例であっても、この判定基準を満たしてしまう場合があるというのがその根拠である。そうすると正真正銘の間接直示であるような一人称代名詞のメトニミー的な使用が存在することになる。これが正しければナンバーグにとって深刻な状況である。間接直示かどうかを判定する基準をもう一度考え直すか、あるいは述語転移に訴えて一人称代名詞のメトニミーの事例を説明する道を諦めるかの選択をナンバーグは迫られることになる。

そこで Mount [37] の事例を検討しよう。

(46) We won the World Series. (Mount [37], p.201)

MLBの強豪チームであるレッドソックスの熱烈なファンのひとり(「RSF」と呼ぶ)が(46)を発話したとする。直観的には、レッドソックスがワールドシリーズを勝ち抜いたとき、そしてそのときのみ、



(46)の発話は真である。要するに(46)の‘We’の発話内容はレッドソックスに違いない。RSFはもちろんチームの一員ではないから、‘We’の関係成分によって、その発話内容(レッドソックス)が一見すると発話内容決定プロセスに対する反例となっている。ナンバーグはここでももちろん‘won the World Series’の述語転移に訴えて対応することになる。ところがマウントが指摘するのは、(46)の発話がナンバーグの間接直示の判定基準も満たしてしまっていることである。なぜなら、‘We’はインデックスである発話者RSFの数(単数)に一致していないからだ。そうすると(46)の‘We’は同時に間接直示でもありえることになる。

以上のマウントの指摘はもっともなものである。ナンバーグの間接直示の判定基準は、述語転移に訴える根拠をむしろ弱めるものになっているのである。

#### 発話内容決定プロセスは一人称の発話を正しく説明しない

本節では(25)の発話についての私の説明に対するナンバーグの反論(4.2.1項)に再反論する。ふたたび(25)‘The founders invested me with sole responsibility for appointing Supreme Court justices.’のブッシュによる発話について、その発話内容が決定するまでの過程に立ち返ろう。大統領という役職が‘me’の発話内容に定まるまでブッシュも発話内容の候補に上がると考えるのが自然である。というのも一人称単数代名詞の発話内容が発話者であることは、そのデフォルトであるからだ。そうすると発話内容決定プロセスは、デフォルトで偽が出力されたときに、そのあとで文の発話を真にする発話内容が得られるまで発話内容を試行し続けるプロセスとも考えられる。

その限りで一人称単数代名詞の発話内容決定プロセスは、多くの発話に対して直観に反した解釈を与えてしまうと予想される。たとえば、一人称単数代名詞が発話者を指示対象とするように解釈することが最も自然な発話であっても、真である解釈が得られるまで発話内容決定プロセスは進み続ける。この点を描写するために、(47)を安倍晋三が発話する場面を考えよう。

(47) 私が日本国の総理大臣である。

安倍が自己紹介として(47)を発話するならば真となる。ところがこれを別の人物Bが発話したとする。このとき「私」がBを指示するとすれば偽になるから、真になる発話内容が得られるまで発話内容決定プロセスが続くことになる。そして、「私」の発話内容として選ばれうる候補は、(47)の発話を真にするものだから、Bが例化している性質の内では日本国の総理大臣ももっているような性質である<sup>\*18</sup>。たとえば、Bと安倍が二人とも本州出身の男性であるとする。すると、「私」の発話内容に本州出身の男性という性質が選ばれれば、Bが発話する(47)は真となる。それが(48)である。

(48) 日本の本州出身の男性は日本国の総理大臣である。

<sup>\*18</sup> 「例化」「性質」のナンバーグの使い方については本章の註\*2と註\*6を参照。「Bが例化している性質」となっている理由については4.2.1項の「一人称複数代名詞の発話内容決定プロセスに関わる各成分」の関係成分を参照。

もちろんこのような結果は全く現実的でない。たとえ文の発話内容が偽になるとしても、一人称単数代名詞の発話が発話者を指示対象にとるように解決するのが大抵の場合である。

ナンバークは、発話内容決定プロセスをこのような過剰な一般化から救い出す必要がある。とりわけナンバークは、一人称単数代名詞の発話が発話者を指示対象にとる場合と発話者が指示対象ではないブッシュの事例の間で、プロセス上どの点に違いがあるのかを説明する必要がある。どうしてブッシュの事例に限って発話内容決定プロセスが真な発話内容を与えるまで続けられるのだろうか？ ナンバークはこの問題を考察しており、今の問いに対して次のように述べている。あらかじめ、登場する表現について断っておくと「帰属的な読み」とは、発話における指標詞の発話内容に対象ではなく(25)のように発話者の役職が選ばれる場合を指す。

指標詞の「帰属的な読み」というのは、一般に、非現実的な脈絡に照らして表現が評価されることを要求するような様相、あるいはその他のオペレータのもとでのみ生じるという点に注意してほしい。(Nunberg [41], p.22)

ナンバークが挙げる帰属的な読みの他の例が(49)である。これを特定の死刑囚が発話する場面と考えて頂きたい。

(49) I am traditionally allowed to order whatever I like for my last meal. (Nunberg [41], p.20)  
(伝統的に私は最後の食事のために自分が食べたいものを何でも注文することが許されている。)

(49)の発話内容は、‘I’の発話内容として発話者を指示対象とみなせば不自然で、おそらく偽になる。誰か個人に対して伝統的に許されたことがあるという主張は、概して偽であろう\*19。ナンバークによれば、(49)のより適切な解釈は(50)である。

(50) The condemned prisoner is traditionally allowed to order whatever he likes for his last meal.  
(Nunberg [41], p.21)  
(伝統的に死刑囚は最後の食事のために自分が食べたいものを何でも注文することが許されている。)

(25)の発話内容は(27)の字義通りの発話内容に一致し、そして(49)の発話内容は(50)の字義通りの発話内容に一致する。このような帰属的な読みが許されることは、それぞれが引用で述べているような条件を満たすからだと言明される。いずれの場合も非現実的な脈絡に照らして表現が評価されることを要求する様相、その他のオペレータのスコープに一人称単数代名詞が入っている。このことが帰属的な読みの理由になるというのがナンバークの説明である。この説明の方針を(25)に適用した場合、主文

\*19 だが、ナンバークの引用に感じられる不自然さが、真偽に関わるものかどうかは議論の余地がある。たとえばそれが、‘traditionally be allowed to’「伝統的に～が許されてきた」という表現がもたらす違和感であることも否定できない。

の VP の主要部が ‘invested’ のように過去形であることから、時間様相が関係しているということになるのかもしれない。すなわち、現在ではないということを広い意味で非現実的な脈絡のひとつと捉えてよいならば、(25) の VP を現在ではなくそれ以前の時点で評価する点で、(25) の ‘I’ を帰属的に読む理由が一応与えられる。さらに (49) の場合、‘traditionally’ がその種のオペレータとして働いていると考えることができるかもしれない。ともかくこうした一応の説明によって、(47) 「私が日本国の総理大臣である」を B が発話したときに、「日本の本州出身の男性は日本国の総理大臣である」のような発話内容に定まることが排除される。

しかし、ナンバークが与えた帰属的な読みの条件には反例がある。帰属的な読みは一人称単数代名詞が非現実的な脈絡の外で評価される場合にも生じることがある。(28) 「私には信教の自由がある。」における「私」がその一例である。(28) のケースで、「私」は発話者である森永でなく日本国民を発話内容にとる。森永は日本国民という集団の一員なので、ナンバークの用語では森永は日本国民を「例化」している\*20。これはブッシュが大統領を「例化」していることと同じであり、一人称単数代名詞の帰属的な読みの例になっている。にもかかわらず(28)の「私」は、非現実的な脈絡で評価されることを要求するいかなる様相その他のスコープ内にも置かれていない。一人称単数代名詞の帰属的な読みが許される条件をナンバークは適切に与えることができていないのである。

#### ブッシュによる (25) の発話はメトニミーである

4.2.1 で見たように、ナンバークは (32) からは (P) 「建国者たちが大統領に最高裁判所裁判官を任命する単独の責務を与えた」という発話内容が会話の推意として導かれないと論じた。以下に (25) と (32) を再掲する。

(51) The founders invested me with sole responsibility for appointing Supreme Court justices.

(52) The founders invested George W. Bush with sole responsibility for appointing Supreme Court justices.

ナンバークの発話内容決定プロセスを批判した今、改めて (51) の一人称単数代名詞を固有名に入れ替えることで何が変化するのかを問うる。(52) の発話から P が出てこないように感じられる原因は、ブッシュが自分自身のことを ‘George W. Bush’ と呼ぶことの不自然さに由来した違和感にあるのではないか\*21。たとえば (52) をブッシュ以外の誰か、たとえば私が発話したとき P は自然に出てくるように思われる。私はむしろブッシュの (52) の発話において P が会話の推意であると主張したい。両発話に対する直観の違いは問題の違和感を会話の推意 (P) の阻害要因と見るか、それとも促進要因と見るか

\*20 ナンバークの「例化」の使い方については、本章の註\*2を参照。

\*21 自分自身のことを自分の名前と呼ぶことは、発話者とその状況について3つのことを示唆する。すなわち発話者が幼いか、ナルシスティックな性格の持ち主か、あるいは非常に改まった正式な場での言明の一部であるかである。

の違いに収斂する。そしてどちらに転ぶかは発話の状況次第である。発話者が自分自身を固有名で指すことの違和感が促進要因ともなりうる点を、本章で取り上げた日本語の例を挙げて確認したい。

(28)「私には信教の自由がある。」について考えてみたい。国家制度と国民の権利の関係について論じている脈絡で森永が(28)を発話すると、日本国民には信教の自由があるという会話の推意が生じるという例である(4.2)。森永がこの発話の代わりに(53)を発話する。

(53) 森永には信教の自由がある。

改まった議論の場で自分自身のことを名前で呼ぶと発話者個人のことを述べている印象が際立つように思われる。代名詞の代わりに固有名を用いることの効果はこの印象を強める点にあるのかもしれない。ナンバーグであれば、そのゆえに(53)の発話は、日本国民には信教の自由があるという発話内容をもたないと考えるのであろう。だが、森永が自分個人のこと話題を切り替えようとしているのか、それとも話題の関連性の範囲内で強い語用論的效果を狙っているのかは、その場の会話の状況と森永の意図次第である。後者の場合、すなわち森永が関連性の格率に違反しているとみなす特別な理由がない場合、日本国民には信教の自由があるという会話の推意が導かれる。固有名で自分自身を指すことの語用論的效果は、この場合に意図された(53)の発話内容(日本国民には信教の自由がある)の伝達をむしろ促進するだろう。

もう一例だけ見ておこう。4.2.2項で論じた(36)「私を読むならば、『ねじまき鳥クロニクル』をお勧めしたい。」について、「私」を「村上春樹」に置き換える。

(54) 村上春樹を読むならば、『ねじまき鳥クロニクル』をお勧めしたい。

(36)と同じ状況で(54)を村上春樹が発話したとする。確かに違和感がある。それでも、村上春樹の著作を読むならば、『ねじまき鳥クロニクル』をお勧めしたいという発話内容が表現されていることが読み取れる。この点では(36)の発話と伝達される発話内容に違いがない。

以上が正しければ、大統領が(52)における‘George W. Bush’の発話内容にはならず、一人称単数代名詞ならばその発話内容になると考える必要はない。(52)の発話に強い違和感があるものの、ブッシュが質の格率の1に違反しているとみなす特別な理由がない場合、会話の推意(P)が導かれるだろう。これによって分離不可能性からの批判は問題なくなる。(51)と(52)はどちらも、それぞれの字義通りの内容からPが会話の推意が導かれる。ブッシュの(51)の発話は、指標詞の理論に会話の推意を接ぎ木して説明できるのである。

そして、(51)のブッシュの発話は、4.2.2項で論じた(37)‘I am parked out back.’の発話と同じように‘I’について発話内容が転移しており、よってメトニミーに分類されるのが自然であると私は考える。しかもそこでの‘I’の発話は特性の隣接関係を利用したメトニミーである。ブッシュが合衆国大統領であることが共通の了解となっている場面では、自分のことを‘the president’と言わなくてもPを(51)を使って述べることができる。聞き手は、ブッシュが大統領であるという特性を利用して、たやす

く彼の言わんとする発話内容 (P) を (51) の発話から復元できるのである。

このように、一人称単数代名詞のメトニミー的使用は (B) を維持して説明可能である。

### 4.3 一人称代名詞の活喩法的使用

次に事例タイプ1「一人称代名詞の発話において発話者の擬人化が伴う場合」を検討したい。本章の冒頭で述べた通り、このタイプはウェイルズが挙げている活喩法の事例である。以下に一部を再掲する。

(55) Eat me.

(56) Drink me.

(57) I'm not in service.

(58) I used to be a plastic bottle. (Wales [58])

(55) は『不思議の国のアリス』における魔法のクッキーの印字である。命令されるままクッキーを食べたアリスは巨大化してしまう。(55) は、魔法の液体が入った小瓶につけられたタグに書かれたメッセージである。命令されるままに液体を飲んで、逆にアリスは極小化してしまう。(57) における 'Not in Service' はバスなどの「回送」を意味する。(57) が公共交通サービスなどのサインとして使われることがあるということだろう。(58) はウェイルズが (plastic bag) という補足情報を付している。お店の商品であるバッグにつけられたタグのメッセージであることが想像される。このように一人称単数代名詞の活喩法的使用はフィクションから販促まで幅広く用いられている。

これらの事例は真正の発話の主体と受け止められるかどうかのひとつのポイントになる。第3章で述べたようにウェイルズは、生物・無生物の区別に関係なく一人称の談話役割の担い手として認識されることが自己であるための条件と考える。そして、以上の活喩法の事例やその他において、無生物を一人称の談話役割の担い手として認識している場合があるのだから、そうした無生物を自己とみなすことができると思う。もしもこのように考えるのならば、クリプキの (B) にとって一人称単数代名詞の活喩法的用法はなんの問題もないものとなる。(55) ではクッキーの印字が発話であり、発話の主体は発話者であるクッキーである。'me' はクッキーが自己に指示を固定して用いているのである。

だが、私はすでにこれが受け入れられない仕方自己トークンの内実を特定しておいた。自己トークンは身体を他者と接しあい、互いに交渉するこの存在であり、そのひとつのあり方である。そしてクッキー、液体、バス、プラスチックバッグにこれを認めるのは無理である。

一人称単数代名詞の活喩法的用法にはウェイルズのテーゼがカバーしない例も存在する。

(59) わたしをみつけて

(59) は過去の実例であり、児童虐待防止推進月間に合わせた啓発活動のキャンペーンフレーズである。(59) の「私」は特定の対象を指示するものではなく、誰でもあれ児童虐待の被害に遭っている子供を発話内容にとる。この一人称単数代名詞の発話には、その発話内容となる主体が存在しないのである。

私の解決は、一人称単数代名詞の活喩法的用法は発話の「ふり」に聞き手(読み手)が参加することであるというものだ。上記の事例において、聞き手(読み手)はそれらの無生物をその発話の主体と受け止めるふりをする。(57) のサインを出して走るバスを見たときには、ひとは擬人化した語りにごっこ遊びとして参加し、ふりのメッセージ、(当該の)バスは回送です、を受け取るふりをする。

ここでウェイルズがこの解決に割って入り、こう反論するかもしれない。すなわち、一人称の談話役割の担い手として認識されるということは、決して擬人化の問題に矮小化させられない。アリスはクッキーや小瓶のメッセージを文字通りに受け止めたからこそ、命令どおりに食べ、そして飲んだのである。(57) のサインを出して走るバスを止める通行人はいないだろうし、プラスチックのリサイクルが環境汚染についての喫緊の問題だと考えるひとは、(58) を見てバッグを買おうと決断するかもしれない。これらは、それぞれのメッセージが受け止められたのでなければ説明されないのである。だから、活喩法的用法はふりではない真正の発話でありうる。

この反論はもっともである。確かに(58) を読んだ客は、ふりではなく真正のメッセージを受け取っている。この点は上の反論に譲歩する。だが、プラスチックバッグが擬人化されている点を私は変えようとは思わない。そこで私は自分の解決を洗練させるために、次のように問うてみたい。すなわち、発話のふりを仕掛けているのが誰なのか？(55) や(56) の場合のようにフィクション内の脈絡であれば発話のふりを仕掛けているのは作者であろう。これには異論が生じる危険もあるが、フィクションの脈絡はさまざまな問題が絡むので、それ自体が複雑な事例である。この問題はひとまずにおいて、(57) 以降の例に移ることにしたい。(57) であれば、発話のふりを仕掛けているのはバスを運転しているドライバーか、運行している会社の責任ある立場の人物であろう。(58) や(59) に対しても多かれ少なかれ類似した答えが浮かぶ。これらの答えに当たる人物が、それぞれのケースで真正の発話をしている。だが、それぞれには擬人化した部分が含まれており、それが一人称単数代名詞の現れである。(58) の場合、売り手は、このバッグはかつてプラスチックボトルでしたという発話内容を真正に伝達している。とはいえ、「I」はふりの脈絡にあり、その脈絡ではプラスチックバッグが発話の主体となって「I」を発話している。「I」がふりの脈絡にあるから、(58) の発話において「I」の指示対象が(その真正の発話者である)売り手にならないのである。(59) の場合、キャンペーンの実施者は、児童虐待の被害に遭っている子供を見つけてという真正のメッセージを送っている。ここでも「わたし」がふりの脈絡に置かれていて、その脈絡では聞き手が想定するふりの脈絡において仮想上の被害児童が発話の主体となって「わたし」を発話している。そしてやはり「わたし」がふりの脈絡にあるから、(59) の発話において「わたし」の指示対象が(その真正の発話者である)キャンペーンの実施者にならないのである。このように、発話全体が真正の発話であって、その中にふりの脈絡が埋め込まれていることで、全体としての発話内容が真正のものとなっているのである。

以上のアイデアをもとにして、一人称単数代名詞の活喩法的用法を指標詞の理論と会話の推意で説明したい。(58) の場合、来店した客はこれを見て当然お店からのメッセージだと判断する。そうすると(58) の発話者は店主と推測される。このとき、(58) の発話の字義通りの発話内容は、店主はかつてプラ

スチックボトルでしたということになる。これはあからさまに偽なので、質の格率に反する。また、商品タグで店主のことが述べられていることが客の予想する発話内容からかけ離れている。だから関連性の格率への違反も疑われる。だが、店主がこれら格率に反していると結論づけるような特別の理由がない限り、(58)の発話で店主はむしろ別の発話内容を述べようとしている。そこで‘I’の発話者はタグづけされたバッグの擬人化であると推測される。すると、客側が真だと信じてよい発話内容(このバッグはかつてプラスチックボトルでした)が導かれる。

会話の推意による直接の説明は真偽が問題になる言明についてのものなので、活喩法的用法が命令文の中で用いられる(55)と(56)については、少し工夫がいる。その場合は普通に取られる手立てとして、真理条件の代わりに遵守条件(compliance condition)<sup>\*22</sup>を用いることになる。この部分さえ変えれば、命令文の発話でも会話の推意を導くことが可能である。しかし、ここで反論があるかもしれない。再びウェイルズから借りてきた次の命令文を見てほしい。

(60) Buy me now, before I disappear.

ウェイルズは(60)を「感情的な脅し」に分類している(3.2.4項を参照)。これも(58)の事例と同様にして商品のタグやポップに書かれた文句である。‘disappear’は「(他のひとが)買う」ということを伝える比喩であろう。この事例の発話内容は、今この商品を買わないと売れてしまう、ということになるだろう。私の説明だと、真正の発話者である店主が(60)で客を脅していることになり、‘me’の部分で商品がふりの発話者になっている。しかし、ここが反論のポイントである。(60)の脅しは、店主ではなく商品がしていることなのではないだろうか。すなわち、この脅し文句の全体はポップがついた商品によってなされているのではないだろうか。

この反論を考察する上で忘れてはならない論点は、客がこの脅し文句を見て商品を買う可能性があることである。すなわち、(60)の脅しには実行力が付されている。ということは(60)の事例は真正の発話と考えるべきである。したがって、(60)の発話全体はふりの脈絡に入れられないのである。ここで残る選択肢は二つである。ひとつは、(60)の(真正の)発話主体を店主とすること。そして、‘me’の部分だけがふりの発話者(商品)になっている。したがって、(60)で脅しているのは店主である。いうまでもなく、これが私の説明からの直接の結論である。もうひとつは、(60)の(真正の)発話主体を商品とすること。こちらはウェイルズがとるのであろう選択である。(60)で脅しているのは商品であるから、商品は擬人化などではなく、一人称の談話役割の担い手として認識されるのである。私はもちろん自分の選択を推奨する。

かくして、一人称単数代名詞の活喩法的用法は、指標詞の理論を維持して — ということは(B)を維持して — 説明可能である。

<sup>\*22</sup> Akmajian, et al. [1], ch.6 を参照。





## 終章

本論文は自己の私秘性と公共性を巡る諸問題を考察することを主題とし、自己タイプの例化を解明するという課題を手段にして、自己トークンを識別することの特殊な様態に迫った。その結果、次の解答を得た。すなわち自己トークンを識別することは、この存在が固有性を与えているという理解を込めて客観的世界に自己タイプの内容をもつ対象を識別することである。

以上の考察の含意と課題を明らかにすることによって、研究の今後の展望を示して、本論文を終える。

第4章で論じた通り、私はカプランの指標詞の理論をさまざまな一人称代名詞の事例研究を通して擁護した。この意味論上の考察がさらに目指すことは、私の一人称性についての回答に照らして、フレーゲ＝クリプキ的な直接性と固有性を一人称代名詞の意味論から引き剥がすことである。これは(D)「一人称代名詞の発話において、発話者は必ず自己面識をもつ」というクリプキのテーゼを否定することに相当する目論見である。クリプキのテーゼについての今後の考察は、(B)「一人称代名詞‘I’は記述句‘the subject’を介して自己に指示が固定される」の検討、(C)「「我在り」は偶然的でアプリアリである」の検討、そして(D)の検討へと続く。

本論文の考察から直ちに生じる課題は、適切な脈絡というカプランのアイデアを検討することである。‘I am not here now’の発話が真になる場合があることを指摘する過去の研究は、意味特性に改変を加えて、指標詞の理論のアイデアそのものは維持するものがある。また、指示の転移という考え方を見直して、意味特性から自動的に指示対象が決まるとする純粋な指標詞というカテゴリーに対して強い懐疑を向けるものもある。これはナンバーグにも共通して見られる考え方である。フランソワ・レカナティ (François Recanati) はさらに、意味論は一般に真理条件的内容を決定するものではないという大規模な帰結を導こうとしており、その点から、‘I am not here now’の考察は意味論と語用論の境界問題という重要な議論にも繋がっていく。さらにまた、適切な脈絡というアイデアを捨て去ることによって指標詞というカテゴリーを維持する考え方もある。これはステファノ・プレデリ (Stefano Predelli) のとる路線である。私は作業仮説として、プレデリの見解が妥当であると予想して、この研究を進める。

私は第3章で、この存在と空間上に位置づけて特定される(他者との対としての)自己トークンを区別した。そして、他者においてそこにこの存在に類似した固有性を予感すると述べた。一方で私は、他者理解における自分の実感がこの考え方で捉えられていると考える。ただ、この「予感」ということが仮にひとの実感をそれなりにうまく捉えているとしても、これが具体的にどういう事態を指しているのかと問われうる。そして、他者においてこの存在に類似した固有性を予感しながら、この私と同じ自己をそこに見出すということがより解明されなくてはならない。たとえば、この存在が個別化されない

のではないかという疑いがありうる。この存在とは、決して相対化されえない生きていることの実感とも言えるものの名前で、自分自身がその実例であることを通してしか把握できないようなものである。序論で述べたように、私は自己の循環的な規定を受け入れており、また、そういう仕方では自己を適切に論じる方法はないと考えている。だが、循環していない自己の規定を手にしようと考察を重ねてきた哲学者たち、たとえば永井や野矢は、私の主張に納得しないだろう。彼らの再反論があれば、それを受けてさらに応答して自分の解答を維持することがこの先の課題である。

こうした決して小さくない課題を背負い、さらに本論文で主張されたことに対する論証が待たれながらも、私の考察がもたらした結論は、自己の諸特性をうまく取りまとめた優れた解答であるとする。以上を今後の展望にして、本論文の考察を終える。

## 参考文献

- [1] Akmajian, Adrian, Richard A. Demers, Ann K. Farmer and Robert M. Harnish. 2010. *Linguistics: An Introduction to Language and Communication*. Sixth Edition. Cambridge, Mass./London: The MIT Press.
- [2] Baker, Lynne Rudder. 2013. *Naturalism and the First-Person Perspective*. Oxford: Oxford University Press.
- [3] Benveniste, Émile. 1966. *Problèmes de linguistique générale*. Paris: Gallimard.
- [4] Burge, Tyler. 2010. *Origins of Objectivity*. Oxford: Oxford University Press.
- [5] Caet, Stephanie and Aliyah Morgenstern. 2015. First and second person pronouns in two Mother-child dyads. In *The Pragmatics of Personal Pronouns*, eds. Laure Gardelle and Sandrine Sorlin, pp.173-93. Amsterdam: John Benjamins Publishing Company.
- [6] Cappelen, Herman and Josh Dever. 2013. *The Inessential Indexical: On the Philosophical Insignificance of Perspective and the First Person*. Oxford: Oxford University Press.
- [7] Corazza, Eros, William Fish and Jonathan Gorvett. 2002. Who is I?. *Philosophical Studies* 107: 1-21.
- [8] Descartes, René. 1904. *Meditationes de prima philosophia*. OEuvres de Descartes/Édition Adam et Tannery Tome 7. Paris: Léopold Cerf. [『省察』(井上庄七+森啓 訳) 中央公論新社、1978 年]
- [9] Donnellan, Keith. 2012. The contingent A priori and rigid Designators. In *Essays on Reference, Language, and Mind*, eds. Joseph Almog and Paolo Leonardi, pp.147-77. Oxford: Oxford University Press. [「偶然的でアプリアリな真理と固定指示子」(四津雅英 訳) 春秋社、2013 年]
- [10] Evans, Gareth. 1982. *The Varieties of Reference*. Oxford: Oxford University Press.
- [11] Feit, Neil. 2008. *Belief about the Self: A Defense of the Property Theory of Content*. Oxford:

Oxford University Press.

- [12] Fraiberg, Selma. 1977. *Insights from the Blind: Comparative Studies of Blind and Sighted Infants*. New York: Basic Books.
- [13] Frege, Gottlob. 1892. Über Sinn und Bedeutung. *Ztschr. f. Philos. u. Philos. Kritik* 100: 25-50. [「意義と意味について」(野本和幸 訳) 春秋社、2013 年]
- [14] Frege, Gottlob. 1918. Der Gedanke — eine logische Untersuchung. *Beitr. zur Philos. des deutschen Idealismus* 2: 58-77. [「思想—論理探究」(野本和幸 訳) 勁草書房、1999 年]
- [15] Gallagher, Shaun and Dan Zahavi. 2012. *The Phenomenological Mind*. 2nd Edition. New York: Routledge.
- [16] Gamut, L. T. F. 1991. *Logic, Language, and Meaning*. Volume 2 Intensional Logic and Logical Grammar. London: The University of Chicago Press.
- [17] Garcia-Carpintero, Manuel and Stephan Torre, eds. 2016. *About Oneself: De Se Thought and Communication*. Oxford: Oxford University Press.
- [18] Gardelle, Laure and Sandrine Sorlin. 2015. *The Pragmatics of Personal Pronouns*. Studies in Language Companion Series 171. Amsterdam: John Benjamins Publishing Company.
- [19] Grice, Paul. 1989. Logic and conversation. In his *Studies in the Way of Words*, pp.22-40. Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press. [「論理と会話」(清塚邦彦 訳) 勁草書房、1998 年]
- [20] Harter, Susan. 2012. *The Construction of the Self*. New York: The Guilford Press.
- [21] Hasan, Ali and Richard Fumerton. Knowledge by acquaintance vs. description (Stanford encyclopedia of philosophy). <https://plato.stanford.edu/entries/knowledge-acquaintancescrip/> 平成 26 年 3 月 10 日アクセス.
- [22] Heidegger, Martin. 1967. *Sein und Zeit*. Elfte, unveränderte Auflage. Tübingen: Max Niemeyer. [『存在と時間』(細谷貞雄 訳) 筑摩書房、1994 年]
- [23] Hintikka, Jaakko. 1962. Cogito, ergo sum: inference or performance?. *The Philosophical Review* 71, no. 1: 3-32.
- [24] James, William. 1890. *The Principles of Psychology*. Volume 1. New York: Dover Publications.
- [25] Jaszczolt, Kasia M. and Maciej Witek. 2018. Expressing the Self: from types of De Se to

- Speech-Act types. In *Expressing the Self: Cultural Diversity and Cognitive Universals*, eds. Minyao Huang and Kasia M. Jaszczolt, pp.187-221. Oxford: Oxford University Press.
- [26] Kaplan, David. 1989. Demonstratives. In *Themes from Kaplan*, eds. Joseph Almog, John Perry and Howard Wettstein, pp.481-614. Oxford: Oxford University Press.
- [27] Kaplan, David. n.d. What is meaning? explorations in the theory of meaning as use. Unpublished Manuscript.
- [28] Kripke, Saul A. 2011. The first person. In his *Philosophical Troubles*, pp.292-321. Oxford: Oxford University Press.
- [29] Leibniz, Gottfried Wilhelm. 1686. Discours de Métaphysique. In *Die philosophische Schriften, Bd. IV*, Gerhardt edition, ed. Carl Immanuel Gerhardt, pp.427-63. Berlin: . [「形而上学叙説、ライプニッツ-アルノー往復書簡」(橋本由美子+秋保亘+大矢宗太郎 訳) 平凡社、2013 年]
- [30] Lewis, David. 1983. Attitudes *de dicto* and *de se*. In his *Philosophical Papers*, Volume I, pp.133-59. Oxford: Oxford University Press. [「言表についての態度と自己についての態度」(野矢茂樹 訳) 青土社、1989 年]
- [31] Look, Brandon C. Leibniz's modal metaphysics (Stanford encyclopedia of philosophy). <https://plato.stanford.edu/entries/leibniz-modal/> 平成 30 年 11 月 15 日アクセス.
- [32] Loveland, Katherine A. 1984. Learning about Points of view: spatial Perspective and the Acquisition of 'I/you'. *Journal of Child Language* 11, no. 3: 535-56.
- [33] Loveland, Katherine A. 1993. Autism, Affordances, and the self. In *The Self Perceived: Ecological and Interpersonal Sources of Self-Knowledge*, ed. Ulric Neisser, pp.237-53. Cambridge: Cambridge University Press.
- [34] Mead, George H. 1934. *Mind, Self and Society*. The 2015 Definitive Edition. Chicago: The University of Chicago Press. [『精神・自我・社会』(河村望 訳) 人間の科学社、1995 年]
- [35] Montague, Richard. 1973. The proper treatment of quantification in ordinary English. In *Approaches to Natural Language*, eds. Patrick Suppes, Julius Moravcsik and Jaakko Hintikka, pp.221-42. Dordrecht: Reidel.
- [36] Morinaga, Yutaka. 2015. Some suggestions on the problem of philosophical self. *Windows on Comparative Literature* , no. 10-11: 25-32.
- [37] Mount, Allyson. 2008. The impurity of "pure" indexicals. *Philosophical Studies* 138, no. 2: 193-209.

- [38] Nagel, Thomas. 1986. *The View from Nowhere*. Oxford: Oxford University Press. [『どこでもないとところからの眺め』(中村昇+山田雅大+岡山敬二+齋藤宜之+新海太郎+鈴木保早 訳) 春秋社、2009 年]
- [39] Neisser, Ulric. 1993. The self perceived. In his *The Self Perceived: Ecological and Interpersonal Sources of Self-Knowledge*, pp.3-21. Cambridge: Cambridge University Press.
- [40] Ninan, Dilip. 2016. What is the problem of *de se* attitudes?. In *About Oneself: De Se Thought and Communication*, eds. Manuel Garcia-Carpintero and Stephan Torre, pp.86-120. Oxford: Oxford University Press.
- [41] Nunberg, Geoffrey. 1993. Indexicality and deixis. *Linguistics and Philosophy* 16, no. 1: 1-43.
- [42] Nunberg, Geoffrey. 1995. Transfers of meaning. *Journal of Semantics* 12: 109-32.
- [43] Nunberg, Geoffrey. 2004. The pragmatics of deferred interpretation. In *The Handbook of Pragmatics*, eds. Laurence R. Horn and Gregory Ward, pp.344-64. Oxford: Blackwell Publishers.
- [44] Oshima-Takane, Yuriko. 1988. Children learn from speech not addressed to them: the case of personal pronouns. *Journal of Child Language* 15, no. 1: 94-108.
- [45] Oshima-Takane, Yuriko and Sigmund Benaroya. 1989. An alternative view of pronominal errors in autistic children. *Journal of Autism and Developmental Disorders* 19, no. 1: 73-85.
- [46] Perry, John. 1977. Frege on demonstratives. *The Philosophical Review* 86, no. 4: 474-97.
- [47] Perry, John. 1979. The problem of the essential indexical. *Nous* 13, no. 1: 3-21.
- [48] Predelli, Stefano. 1998. 'I am not here now'. *Analysis* 58, no. 2: 107-15.
- [49] Predelli, Stefano. 2013. *Meaning without Truth*. Oxford: Oxford University Press.
- [50] Recanati, François. 2010. *Truth-Conditional Pragmatics*. Oxford: Oxford University Press.
- [51] Sidelle, Alan. 1991. The answering Machine paradox. *Canadian Journal of Philosophy* 21, no. 4: 525-39.
- [52] Stojanovic, Isidora. 2016. Speaking about oneself. In *About Oneself: De Se Thought and Communication*, eds. Manuel Garcia-Carpintero and Stephan Torre, pp.200-19. Oxford: Oxford University Press.
- [53] Strawson, Peter F. 1950. On referring. *Mind* 59: 320-44. [「指示について」(藤村龍雄 訳) 勁

草書房、1987年]

- [54] Suárez, Francisco. 1998. *Disputationes metaphysicae*. In his *R. P. Francisci Suarez e Societate Jesu Opera omnia*, Reprint of the 1866 Edition. Hildesheim, Zurich, New York: Georg Olms Verlag. [「形而上学討論集」(小川量子 訳) 平凡社、2000年]
- [55] Torre, Stephan. 2016. *De se thought and communication*. In *About Oneself: De Se Thought and Communication*, eds. Manuel Garcia-Carpintero and Stephan Torre, pp.1-21. Oxford: Oxford University Press.
- [56] Vision, Gerald. 1985. "I am here now". *Analysis* 45, no. 4: 198-99.
- [57] Waal, Frans de. 2016. *Are We Smart Enough to Know How Smart Animals are?*. New York: W. W. Norton and Company.
- [58] Wales, Katie. 2015. 'Loguor, ergo sum'. In *The Pragmatics of Personal Pronouns*, eds. Laure Gardelle and Sandrine Sorlin, pp.91-104. Amsterdam: John Benjamins Publishing Company.
- [59] Wetzell, Linda. Types and tokens (Stanford encyclopedia of philosophy). <https://plato.stanford.edu/entries/types-tokens/> 平成30年10月31日アクセス.
- [60] Williams, Bernard. 1978. *Descartes: The Project of Pure Enquiry*. New York: Routledge.
- [61] Wittgenstein, Ludwig. 1953. *Philosophische Untersuchungen*. Oxford: Blackwell Publishers. [『ウィトゲンシュタイン全集8 哲学探求』(藤本隆志 訳) 大修館書店、1976年]
- [62] Wittgenstein, Ludwig. 1958. *The Blue and Brown Books*. Malden: Blackwell Publishers. [『青色本』(大森荘蔵 訳) 筑摩書房、2010年]
- [63] Wittgenstein, Ludwig. 1965. A lecture on ethics. *The Philosophical Review* 74, no. 1: 3-12. [「倫理学講話」(杖下隆英 訳) 大修館書店、1976年]
- [64] 荒磯敏文 (2005) 「痕跡を通した指示をともなう確定記述の指示的用法について」『科学哲学』第38巻、第1号、47-61頁.
- [65] 古荘真敬 (2013) 「言語・存在・自己への問いーあるいは死すべき各自性の共同生起について」『西日本哲学年報』第21号、137-54頁.
- [66] 広瀬友紀 (2017) 『ちいさい言語学者の冒険』岩波科学ライブラリー、岩波書店.
- [67] 今井むつみ (2013) 『ことばの発達の謎を解く』ちくまプリマー新書、筑摩書房.
- [68] 金水敏 (1999) 「日本語の指示詞における直示用法と非直示用法の関係について」『自然言語処理』

第6巻、第4号、67-91頁.

- [69] 卷下吉夫+瀬戸賢一 (1997) 『文化と発想とレトリック』 日英語比較選書、研究社出版.
- [70] 永井均 (2004) 『私・今・そして神』 講談社現代新書、講談社.
- [71] 永井均 (2013) 『哲学の密かな闘い』 ぶねうま舎.
- [72] 永井均 (2016a) 『改訂版 なぜ意識は実在しないのか』 岩波現代文庫、岩波書店.
- [73] 永井均 (2016b) 『存在と時間 哲学探求 1』 文藝春秋.
- [74] 野矢茂樹 (2011) 『語りえぬものを語る』 講談社.
- [75] 野矢茂樹 (2016) 『心という難問—空間・身体・意味』 講談社.
- [76] 大庭健 (2009) 『私はどうして私なのか—分析哲学による自我論入門』 岩波書店.
- [77] 大森荘蔵 (1971) 「他人と言葉」 『言語・知覚・世界』 (大森荘蔵 編) 岩波書店、18-41 頁.
- [78] 大森荘蔵 (1976) 「三つの比喩」 『物と心』 (大森荘蔵 編) 東京大学出版会、199-211 頁.
- [79] 佐藤信夫 (1992) 『レトリック感覚』 講談社学術文庫、講談社.
- [80] 田窪行則 (1997) 「日本語の人称表現」 『視点と言語行動』 (田窪行則 編) くろしお出版、13-44 頁.
- [81] 山内志朗 (2017) 『湯殿山の哲学—修験と花と存在と』 ぶねうま舎.
- [82] 山内志朗 (2018) 「ライブニッツ『個体現理論』のスコラ哲学的背景について」 『哲学雑誌』 第132巻、第804/805号、62-78 頁.
- [83] 山内志朗 (n.d) 「中世哲学と近代的「個人」の発見 II」 未刊行の原稿.
- [84] 山内志朗 (n.d) 「中世哲学と近代的「個人」の発見 I」 未刊行の原稿.